

2026

JA秋田おいづこ
ディスクロージャー誌

Information

～JAのご案内～



秋田おいづこ 農業協同組合

は じ め に

日頃、皆様には格別のご愛顧をいただき厚く御礼申し上げます。

J A秋田おばこは、情報開示を通じて経営の透明性を高めるとともに、当J Aに対するご理解を一層深めていただくために、当J Aの主な事業の内容や組織概要、経営の内容などについて、利用者のためにわかりやすくまとめた「ディスクロージャー誌2026～J Aのご案内～」を作成いたしました。

皆様から当J Aの事業を更にご利用いただくための一助として、是非ご一読いただきますようお願い申し上げます。

令和7年度は、第10次中期3か年計画の初年度でした。基本方針に掲げる「地域農業の持続と創造」「人口減少下における地域の活性化」「協同組合の価値提供を支える強いJ Aづくり」に向け、各事業に取り組んでまいりました。皆様からのご支援・ご協力を受け、当事業年度は、当期剰余金を5億33百万円計上し、当期末処分剰余金が6億80百万円となりました。

今後も、更なる内部統制、経営改善及び財務基盤の強化に役職員一同が一体となり全力で取り組んでまいりますので、皆様からのご指導とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和8年7月 秋田おばこ農業協同組合

代表理事組合長 齊藤 武志

(注) 本冊子は、農業協同組合法第54条の3に基づいて作成したディスクロージャー誌です。

J Aのプロフィール

◇設 立	平成10年4月	◇組 合 員 数	25,239人
◇本 店 所 在 地	秋田県大仙市	◇役 員 数	36人
◇出 資 金	67億円	◇職 員 数	537人
◇総 資 産	1,736億円	◇本 ・ 支 店 数	18
◇単体自己資本比率	12.15%	◇営農センター・購買店舗数	15

(令和8年3月末現在)

目

次

1 経営理念	1
2 経営方針	1
3 経営管理体制	3
4 事業の概況（令和7年度）	3
5 農業振興活動	13
6 地域貢献情報	14
7 リスク管理の状況	17
8 自己資本の状況	21
9 主な事業の内容	22

【経営資料】

I 決算の状況

1 貸借対照表	32
2 損益計算書	33
3 注記表	34
4 剰余金処分計算書	48
5 部門別損益計算書	49
6 財務諸表の正確性等に係る確認	51
7 会計監査人の監査	51

II 損益の状況

1 最近の5事業年度の主要な経営指標	52
2 利益総括表	52
3 資金運用収支の内訳	53
4 受取・支払利息の増減額	53

III 事業の概況

1 信用事業	54
(1) 貯金に関する指標	
① 科目別貯金平均残高	
② 定期貯金残高	
(2) 貸出金等に関する指標	
① 科目別貸出金平均残高	
② 貸出金の金利条件別内訳残高	
③ 貸出金の担保別内訳残高	
④ 債務保証見返額の担保別内訳残高	
⑤ 貸出金の使途別内訳残高	
⑥ 貸出金の業種別残高	
⑦ 主要な農業関係の貸出金残高	

⑧ 農協法に基づく開示債権の状況 及び金融再生法開示債権区分に基 づく債権の保全状況	
⑨ 元本補てん契約のある信託に係 る農協法に基づく開示債権の状況	
⑩ 貸倒引当金の期末残高及び期中 の増減額	
⑪ 貸出金償却の額	
(3) 内国為替取扱実績	
(4) 有価証券に関する指標	
① 種類別有価証券平均残高	
② 商品有価証券種類別平均残高	
③ 有価証券残存期間別残高	
(5) 有価証券等の時価情報等	
① 有価証券の時価情報	
② 金銭の信託の時価情報	
③ デリバティブ取引、金融等デリ バティブ取引、有価証券関連店頭 デリバティブ取引	
(6) 預かり資産の状況	
① 投資信託残高（ファンドラップ 含む）	
② 残高有り投資信託口座数	
2 共済取扱実績	62
(1) 長期共済保有高	
(2) 医療系共済の共済金額保有高	
(3) 介護系その他の共済金額保有高	
(4) 年金共済の年金保有高	
(5) 短期共済新契約高	
3 農業・生活その他事業取扱実績	63
(1) 購買事業取扱実績	
① 受託購買品	
② 買取購買品	
(2) 販売事業取扱実績	
① 受託販売品	
② 買取販売品	

- (3) 保管事業取扱実績
- (4) 利用事業取扱実績
- (5) 農用地利用調整事業取扱実績
- (6) 福祉事業取扱実績
- (7) 介護事業取扱実績
- (8) その他経済事業取扱実績

4 指 導 事 業 67

Ⅳ 経 営 諸 指 標

- 1 利 益 率 68
- 2 貯貸率・貯証率 68
- 3 その他経営諸指標 68

Ⅴ 自己資本の充実の状況

- 1 自己資本の構成に関する事項 69
- 2 自己資本の充実度に関する事項 71
- 3 信用リスクに関する事項 74
- 4 信用リスク削減手法に関する事項 82
- 5 派生商品取引及び長期決済期間取引の
取引相手のリスクに関する事項 84
- 6 証券化エクスポージャーに関する事項 84
- 7 CVAリスクに関する事項 84
- 8 マーケット・リスクに関する事項 84
- 9 オペレーショナル・リスクに関する事項 85
- 10 出資等又は株式等エクスポージャーに
関する事項 86
- 11 リスク・ウェイトのみなし計算が適用
されるエクスポージャーに関する事項 87
- 12 金利リスクに関する事項 88

Ⅵ 連 結 情 報

- 1 グループの概況 90
 - (1) グループの事業系統図
 - (2) 子会社等の状況
 - (3) 連結事業概況（令和7年度）
 - (4) 最近5年間の連結事業年度の主要な
経営指標
 - (5) 連結貸借対照表
 - (6) 連結損益計算書
 - (7) 連結キャッシュ・フロー計算書
 - (8) 連結注記表
 - (9) 連結剰余金計算書
 - (10) 農協法に基づく開示債権
 - (11) 連結事業年度の事業別経常収益等

2 連結自己資本の充実の状況113

- (1) 自己資本の構成に関する事項
- (2) 自己資本の充実度に関する事項
- (3) 信用リスクに関する事項
- (4) 信用リスク削減手法に関する事項
- (5) 派生商品取引及び長期決済期間取引
の取引相手のリスクに関する事項
- (6) 証券化エクスポージャーに関する事
項
- (7) CVAリスクに関する事項
- (8) マーケット・リスクに関する事項
- (9) オペレーショナル・リスクに関する
事項
- (10) 出資等又は株式等エクスポージャー
に関する事項
- (11) リスク・ウェイトのみなし計算が適
用されるエクスポージャーに関する事
項
- (12) 金利リスクに関する事項

【役員等の報酬体系】

- 1 役 員131
- 2 職 員 等132
- 3 そ の 他132

【J A の 概 要】

- 1 機 構 図133
- 2 役員構成（役員一覧）134
- 3 会計監査人の名称134
- 4 組 合 員 数134
- 5 組合員組織の状況135
- 6 特定信用事業代理業者の状況136
- 7 地 区 一 覧137
- 8 沿革・あゆみ138
- 9 店舗等のご案内139

（別紙）法定開示項目掲載ページ一覧140

1 経 営 理 念

J A 秋田おばこは、かけがえのない大切な自然を守り、組合員並びに地域の皆様の期待と信頼に応える魅力ある J A を目指すとともに、健康で心豊かな地域社会と、夢のある農業づくりに挑戦し続けます。

2 経 営 方 針

“” 農 の 未 来 を 創 造 す る “”

J A 秋田おばこは、組合員・利用者とともに地域と農業を守りながら新たな芽を育み、確実に未来へ継承していきます。そのために、自然環境と社会環境の保全に貢献し、地域の「食・農・人」を支え、農業の未来を創造します。

1 地域農業の持続と創造

地域の農業者と消費者の負託に応えるため、栽培品目・地域実態を踏まえた生産振興を図り、管内農畜産物の生産拡大と食の安全確保に取り組めます。

併せて、地域農業を担う農業者への支援体制を構築し、農業の生産基盤強化と価値向上に挑戦します。

2 人口減少下における地域の活性化

多様化するニーズに対して、総合事業を最大限活かしたインフラ機能を発揮します。

また、管内人口や農業者の減少、准組合員の増加などを踏まえ、利用者ニーズの変容を捉えたデジタル化の進展を重要課題と位置づけ、「組合員・利用者との中長期的なつながりづくり」に取り組み、地域に「笑顔」と「幸せ」を提供します。

3 協同組合の価値提供を支える強い J A づくり

J A 機能を持続的に発揮していくため、組合員の意志反映・運営参画意識を高め、役員との信頼関係を築きます。また、経営の健全性を確保しながら、内部統制機能及びリスク管理を強化します。

更に、J A の価値を創造できる職員の育成を図るため、人的資本投資を行い、成長機会を提供するとともに職員満足度を高め、「自信」と「誇り」を持てる強い J A づくりに取り組めます。

◇営農経済部門

改正食料・農業・農村基本法では、初動5年間で農業の構造転換を集中的に推し進めることが掲げられ、農業協同組合は生産者の農業生産基盤を支え、「農業所得の増大」「安全・安心な国産農畜産物の安定供給」の実現と、農業の持続的発展を牽引する重要な役割を果たす存在と位置づけられました。

当JAは、今後とも生産者と消費者の負託に応え、国産農畜産物の生産拡大による食料安全保障へ貢献するため、各地区で策定された「地域計画」に基づき、適地適作の観点から栽培品目・地域実態を踏まえた生産振興を図るとともに、スマート農業技術の導入・DXの活用支援、共同利用施設等の再編集約・合理化を通じた利用促進など、生産コストの低減を推進します。

また、令和9年度から根本的に見直しされる水田政策について、地域農業が発展できる政策となるようJAグループ一丸となって要請活動に取り組めます。

更に、心豊かに安心して暮らせる地域社会の実現に向け、くらしの活動や食農教育への取り組みを継続するとともに、「しゅしゅえっとまるしゅ」を核とした地域の賑わいづくりや組合員、地域の皆さまとの拠り所づくりを進めます。

◇信用部門

「組合員・利用者本位の業務運営に関する取り組み」を行うとともに、「農業・くらし・地域領域」の多様なニーズに対して、総合事業性を最大限に活かした金融仲介機能を展開します。

特に、農業者に対しては、地域農業に密着した金融機関として営農経済部門と連携し、農業者の所得向上に寄与できる情報提供や農業融資の積極的な提案を行います。

また、選ばれる金融機関として、デジタル化に伴う顧客ニーズへの対応を重要課題の一つとして捉え、JAの利便性を訴求するため、通帳レス口座を推進するとともに、インターネットバンキングやJAバンクアプリ（JAバンクアプリプラス）、Webを利用したローン申込等、24時間利用可能な非対面サービスにより、組合員・地域利用者とのつながりづくりに取り組めます。

◇共済部門

協同組合の活動と事業を通じて、組合員・地域利用者の豊かなくらしと活力ある地域社会の実現に貢献するため、「組合員・利用者本位の業務運営」を実践します。

契約者を対象とした「3Q活動（保障点検）」と、未加入者を対象とした「はじまる活動」により、組合員・地域利用者一人ひとりに寄り添い、「ひと・いえ・くるま・農業」の総合保障を通じて安心を生涯にわたりお届けします。

また、JA共済アプリやWebマイページ、Web継続手続きなど、デジタル技術を活用した非対面サービスと訪問による対面サービスにより、組合員・地域利用者の利便性向上を図るとともに、JAの事業活動を通じて農業・地域社会への更なる貢献に取り組み、農

業・地域社会とより広く・より深くつながる総合保障の取組強化を実践します。

◇総合企画・総務・監査部門

環境変化に適応した事業運営を実現するため、長期的目線でＪＡ経営がどうあるべきかを検討し、経営戦略の高度化を図るとともに、デジタル技術を活用した業務効率化・生産性の向上に取り組めます。

また、将来にわたるＪＡ経営の健全性・収益性の確保に向けて、ＪＡ版早期警戒制度の趣旨を踏まえながら、「持続可能なＪＡ経営基盤の確立・強化」に取り組めます。

併せて、組合員・利用者のニーズに応え、協同組合としての役割を発揮していくために、ガバナンス・内部統制の強化に取り組めます。

更に、時代の変化に対応して、生きがいや働きがいを感じられる職場づくりに取り組み、ＪＡの持続的発展に寄与できる職員の確保・育成を図ります。

3 経営管理体制

◇経営執行体制

当ＪＡは農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選任された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。

また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

組合の業務を公正かつ効率的に遂行し、組合員各層の意思を的確に反映していくため、学経役員（実務につき相当の経験を有する者）及び女性幹事を登用しています。

信用事業については、専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

4 事業の概況（令和7年度）

第10次中期3か年計画の初年度となった第28年度は、全国的な需給逼迫や生産コストの高騰を背景に、令和7年産米の全農概算金は過去最大の引き上げ幅となり、当組合としても集荷力の強化に努めましたが、集荷競争は一段と激化し、集荷実績は計画を下回る結果となりました。

また、相次ぐ自然災害や生産資材価格の高騰など、農業経営を取巻く環境は厳しいものとなりました。

こうした環境のなか、皆様の事業利用・ご協力により、事業活動の成果として、事業利益は7億18百万円、当期剰余金は5億33百万円を計上し、当期末処分剰余金は6億80百万円となりました。単体自己資本比率は12.15%（前年対比△0.38ポイント）となりました。

今後も、組合員並びに地域の皆様の負託に応え、農業の生産基盤強化と価値向上に挑戦し、農業の未来を創造するとともに、持続可能な経営基盤の確立を目指してまいります。
主な事業活動と成果については、以下のとおりとなります。

信 用 事 業

令和7年度は、日本経済が長らく続いたデフレ環境から脱却し、日本銀行による段階的な追加利上げが定着した「金利のある世界」への転換期となりました。為替相場の変動や物価上昇が継続するなか、金利の上昇による資金コストの変動と、住宅ローンや農業融資をはじめ貸出金利の引上げ局面が重なり、「市場の変化に即して貯金及び貸出金利の適正な再設定を行う」という経営の調整力が厳しく問われる1年となりました。

また、地域密着型の対面サービスとデジタルの利便性を融合させた独自の戦略を展開し、組合員の資産を守る適切な対応に努めました。

具体的には、QR伝票取引の全店導入やJAバンクアプリの利用促進により、窓口業務の効率化と非対面チャネルの拡充を図りました。また、令和7年度より新たにiDeCo（個人型確定拠出年金）の取扱いを開始し、組合員の皆様の長期的な視点に立った、資産形成を強力に支援する体制を整えました。あわせて、YouTubeやGoogle広告を活用したローン申込みの仕組みを強化することで、次世代層との接点確保にも注力しました。

更に、高齢化社会に伴うニーズに応えるべく、税理士を講師とした相続セミナーを継続的に開催し、地域住民へ相続手続きの重要性を啓発しました。

営業体制においては、農業融資担当、複合渉外担当が直接現場へ出向く活動を基本とし、農林中央金庫のサポートを活用した専門的な農業経営コンサルティングを実施しました。これにより、資金融資のみならず、経営課題の解決に資する生活・農業メインバンク機能をより強固なものとししました。

農業融資新規実行額は13億4百万円（計画対比86.9%）、貯金取引の純新規利用者は688名でした。年金振込指定は令和8年2月末時点で管内シェア36.4%（対前年同期比+0.1ポイント）となりました。

貯金は、組合員・年金受給者の皆様を中心にご利用いただいたことに加え、米価高騰による歩留まりから、平均残高（以下、平残）は1,536億49百万円（計画対比106.5%）となり、前年対比では109億21百万円の増加となりました。

貸出金は、米価高騰により農業運転資金の需要が減少したことや、住宅ローン・農業融資等の繰上償還などで、平残は343億59百万円（計画対比99.4%）となり、前年対比で4億17百万円の減少となりました。

有価証券は、余裕金の運用を強化したことにより、平残が66億23百万円（計画対比94.9%）、前年対比で15億56百万円の増加となりました。

課題債権は、1億44百万円となり、不良債権比率は0.42%（前年対比△0.27ポイント）に改善されました。

共 済 事 業

令和7年度は、組合員及び地域利用者一人ひとりの生活に深く寄り添い、生活の基盤である「ひと・いえ・くるま・農業」を網羅する万全な保障提供を通じて、安心と満足をお届けすることを最優先事項として活動を展開しました。

また、7月の大雨被害や長引く気象災害が農作物の生産現場に深刻な打撃を与えましたが、こうした環境のもと、農業経営のリスクマネジメントとしての共済事業を軸に、地域社会とより広く、より深くつながる活動に取り組みました。

具体的には、ライフアドバイザー（L A）を中心とした「3 Q訪問活動」や「はじまる活動」を継続し、全世帯に対する保障点検やニーズ調査を徹底することで、各家庭の状況に即した最適な保障プランの提案とニューパートナーの獲得に努めました。また、J A共済アプリやW e b マイページの利用促進を図ることで非対面サービスの利便性を向上させるとともに、訪問による対面サービスの充実も並行して進めることで、組合員との強固な「顔の見える関係性」を築きました。

次世代層との接点強化を目的に、「J A学童野球教室」や「J A秋田おばこ杯大曲仙北ジュニアミニバスケットボール交歓大会」といった地域貢献活動を積極的に行い、未来を担う子どもたちや保護者世代との絆づくりに取り組みました。

長期共済は、新契約件数3,963件・新契約高（保障）143億60百万円（計画対比68.1%）となり、期末保有高保障額は3,739億26百万円（計画対比101.1%）となりました。

短期共済は、主力の自動車共済が契約件数30,593件（計画対比101.6%）、掛金13億58百万円（計画対比106.2%）、自賠責共済が契約件数18,718件（計画対比103.2%）、掛金3億24百万円（計画対比103.3%）となりました。

支払共済金は、長期共済の満期・その他給付金・年金が合計4,657件で40億44百万円、入院・死亡共済金が3,374件で13億98百万円となりました。

また、長期と短期を合わせた火災・自然災害共済金は487件で3億8百万円となりました。

更に、自動車・自賠責・傷害・賠償責任共済は3,249件で6億85百万円となり、長期短期を合わせた共済金の総支払額は11,767件で64億37百万円となりました。

購 買 事 業

令和7年度は、前年から続く不安定な世界情勢を背景とした為替相場の高止まりや製造・流通コストの高騰が続くなか、品目の集約や仕入れ機能の強化と良質な資材の供給に努め、取扱高は69億45百万円（計画対比109.6%）となりました。

また、組合員の利便性の向上に向け、当初計画より1年前倒しして、株式会社コメリと協業を開始し、管内のコメリ6店舗で肥料・農薬・畜産資材等が購入できるようになりました。

加えて、「えいのうポータル」の導入により、購買品のネット注文が可能になったほか、請求明細書がいつでも閲覧できるよう整備し、購買事業のデジタル化を図りました。

《生産資材》

肥料は、為替等の影響により価格が上昇基調で推移しましたが、生産資材費の低減を目指し、製造工場からの直行配送や低コスト肥料の提案・普及に努め、取扱高は17億31百万円（計画対比88.2%）となりました。

飼料は、安定供給と普及拡大に取り組みましたが、畜産農家の廃業や供給の減少もあり、取扱高は4億27百万円（計画対比80.3%）となりました。

包装資材は、天候不順に伴う園芸用資材の供給の減少により、取扱高は1億20百万円（計画対比92.6%）となりました。

保温資材は、パイプハウス関連鋼材等の価格上昇がみられたものの、全農との同行推進運動などを行い、取扱高は2億1百万円（計画対比194.5%）となりました。

農薬は、価格の上昇基調が続くなか、資材コスト低減を目指した超大型規格農薬や直行配送の拡大・推進に努め、取扱高は14億20百万円（計画対比99.1%）となりました。

その他生産資材は、水稻種子の高騰により、取扱高は9億8百万円（計画対比147.4%）となりました。

家畜は、繁殖牛増頭運動を通じて導入頭数が伸長し、取扱高は1億26百万円（計画対比190.4%）となりました。

農業機械は、米価高騰で購買意欲が増すなか、生産コスト低減と多様なニーズに対応する共同購入トラクター・共同購入コンバイン・スマート農業機械・優良中古農機の普及拡大に取り組み、取扱高は製品13億68百万円（計画対比135.0%）、中古農機1億15百万円（計画対比105.2%）、部品3億46百万円（計画対比104.4%）で、取扱高合計では18億30百万円（計画対比133.6%）、修理サービス料は1億6百万円（計画対比106.0%）となりました。

《生活物資》

組合員・利用者のニーズに対応した購買品の供給に努め、なかでも、精米・米保管庫の供給が伸びたことから、取扱高は1億78百万円（計画対比147.7%）となりました。

販売事業

《米 穀》

令和7年産米より、生産・販売方針を大きく見直し、「需要に応じた生産」の明確化と、水稻作付者の公平性確保に資する「新たな仮渡金制度（平準化）」を導入し、生産者の所得増大に取り組みました。

具体的には、主食用米と水田活用米穀（飼料用米を除く）の共同計算による手取りの平準化を図るとともに、うるち米、もち米、酒造好適米などの種類別共同計算方式へ移行しました。

制度別の集荷実績は、主食用米824,357.5俵／60kg、水田活用米穀は、加工用米70,000.0俵／60kg、輸出用米1,008.5俵／60kg、飼料用米8,232.0俵／60kg、集荷合計903,598.0俵／60kg（計画対比82.1%）となり、出荷契約数量937,553.0俵／60kgに対し33,955俵／60kg少ない集荷実績となりました。

また、集荷競争が激化するなかで取組んだ全農買取米については、米卸等の要望を踏まえ法人や大規模経営体を中心に推進した結果、94,473.5俵／60kgの集荷となりました。

米価は、令和6年産米の需給が全国的に引き締まるなか、主食用米の需要の高まりや資材・燃料費等の生産費高騰を背景に、引き続き高値で推移しました。

こうした情勢を踏まえ、全農秋田県本部が示す概算金は、あきたこまち（1等）で当初27,750円／60kgと、過去最高水準での価格提示となりました。更に、その後の需給動向を踏まえた全農の機動的追加払い1,700円／60kgに合わせ、当組合の独自加算550円／60kgを追加した結果、生産者仮渡金は30,000円／60kgとなりました。

令和7年産米の集荷情勢は、令和6年産から続く全国的な米価の高騰を背景に、産地における集荷競争が一層激化しました。特に県外商系業者が高値で産地に直接買い付けする動きが見られ、倉庫出荷数量が大幅に減少し、集荷環境は例年にない厳しい状況となりました。

一方、販売状況については、収穫期以降の全国的な店頭価格の高止まり等により販売が停滞し、年度末の販売進捗は26.0%と、前年同期（35.5%）を下回っています。

日本穀物検定協会が公表した秋田県産米の食味ランキング結果は、厳しい気象条件のなか、フラッグシップ米「サキホコレ」は令和4年産の参考出品も含めると4年連続で「特A」の評価を受け、県南地区の「あきたこまち」についても3年連続で「特A」となりました。

サキホコレは、管内で生産者213名が作付けし、集荷実績は33,708.5俵／60kgとなりました。タンパク値6.4%以下の基準値を超えたものは、0.2%あったものの、概ね基準値内（99.8%）になりました。

また、高温障害による被害粒も少なく、1等米比率は100%で、高品質なサキホコレが集荷されました。

令和7年産大豆は、米価高騰の影響を受け、作付面積は1,695haと前年より324haの面積が減少し、検査数量の実績は103,247袋／30kg（計画対比96.9%）と前年より12,138袋／30kg減少しました。生育については、夏季の高温や局地的な豪雨の影響がありましたが、概ね順調に推移し、平年並の反収が確保できました。品質面では、目立った病害虫の発生は見られず、1等～3等の割合が84.4%（前年81.4%）、粒度合も70%以上が大粒となるなど、収量・品質両面においては例年以上の結果となりました。

《園 芸》

令和7年度は、春先の曇天と低温による作業の遅れに加え、梅雨明けからは一転して連日の高温や干ばつが生産現場に大きな影響を及ぼし、園芸全体の取扱高は18億75百万円（計画対比85.2%）となりました。

主力品目であるトマトの出荷量は630 t（計画対比87.4%）、枝豆の出荷量は284 t（計画対比84.0%）にとどまり、天候の影響を最も受けた品目となりました。ねぎについても作業と生育が遅れ、出荷量は572 t（計画対比90.6%）となりましたが、唯一、きゅうりの取扱高は1億12百万円（計画対比107.4%）となり計画を上回りました。

このように、青果全体の出荷量減少が著しいなか、園芸振興拠点センターを中心とした一元集荷体制で、重点品目の更なる生産拡大と産地ブランドを生かした有利販売の強化に取り組んだ結果、販売単価ではトマトやきゅうりなどの果菜品目で前年以上を確保できました。

花きについては、りんどうが春先の天候不順と、7～8月の干ばつや高温の影響を受け、出荷量は200万本（計画対比79.9%）となりました。また、輪菊は開花が遅延したことにより、需要期以降の販売に苦戦し、平均単価が75円／本（計画対比84.8%）と下落しました。一方、トルコギキョウは順調に生育し、出荷量は23万本（計画対比106.1%）となり、前年以上の出荷本数を確保することができました。

花き集出荷体制については、一部品目で包装資材（段ボール）の仕様を最適化し、積載効率の向上により出荷コストの低減を図ることができました。

しいたけは、販売単価は例年並であったものの、夏場の高温により菌床ブロックの培養管理に影響が及び、取扱高は3億43百万円（計画対比84.6%）となりました。

《畜 産》

当組合独自の「家畜預託事業・単独助成事業」や、国・県・各市町の事業を有効活用し、持続可能な畜産経営のための生産基盤強化と耕畜連携強化に取り組んだほか、廃業が増加するなかで若手育成にも注力しました。

生乳は、1戸の廃業があったことから、取扱高は1億96百万円（計画対比87.3%）、肉牛は、出荷頭数の増加により取扱高は3億19百万円（計画対比101.1%）でした。生体は、廃業による親牛の出荷頭数増加により、取扱高は80百万円（計画対比480.8%）となっています。肉豚は、相場高により取扱高は3億55百万円（計画対比126.4%）となりました。

子牛は、相場の低迷が長期化したことによる廃業の影響がありましたが、相場回復の兆しがあったことから取扱高は6億23百万円（計画対比122.1%）となり、畜産全体の取扱高は15億74百万円（計画対比116.7%）となりました。

保 管 事 業

令和7年産米の集荷に先立ち、農業倉庫やC E等共同乾燥施設、農産物検査員など米集荷に係る全ての担当者を対象に、最優先事項である「作業事故ゼロ」に向けた安全祈願と労働安全衛生講習を行い、出来秋へと向かいました。

また、米集荷期間中は役員が米集荷施設を巡回し、集荷作業員の激励や施設の安全点検、集荷積み上げ対策等の現地指導を行いました。

令和7年産米の集荷実績903,598.0俵／60kgのうち、バラ倉庫及びライスターミナルの荷受数量は384,369.5俵／60kgとなり、C E等を含めたバラ集荷率は82.3%となる743,747.5俵／60kgとなりました。

農産物検査は、9月10日の初検査を皮切りに、検査員81名が検査業務を行った結果、令和7年産米の1等米比率は98.6%となり、高品質な秋田おぼこ米が収穫されました。

なお、2等以下の主な落等理由の内訳は、カメムシ被害による着色粒52.6%、充実度不

足21.4%、次いで青未熟粒以外の未熟粒9.1%の順となっています。

利 用 事 業

令和7年度も、C E 11基（強首地区C E含む）とライスセンター1基で広域利用を行い、全集荷実績は359,378.0俵／60kgとなり、管内集荷量の39.7%となりました。

施設ごとの受入能力利用率（乾粳換算）は、C E（強首地区C E除き）91.4%、ライスセンター115.0%、共乾施設全体で92.1%（計画対比106.8%）となり、品種集約など利用率向上に向けた対策を講じ、計画数量を確保しました。

水稻種子センターの取扱実績は50,501袋／20kg（計画対比106.1%）、水稻種子温湯消毒施設の処理実績は270,868.5kg（計画対比101.3%）となりました。

選果場施設では、共同選別により高品質を確保しましたが、出荷量の減少により取扱実績は892 tにとどまりました。

土壌分析施設では、813検体の土壌診断と47検体の残留農薬検査を実施し、おばこ産青果物の品質・収量の向上と安全性の確保に貢献しました。

複合施設「しゅしゅえっとまるしゅ」では、地域の賑わい創出の一環として毎月の小イベントのほか、季節に応じたイベントなどを通じ、地域活性化と集客に努めました。

また、新規出荷会員加入の呼びかけを積極的に行うとともに連携を強化し、品揃えの充実と出荷量の増加を図りました。施設全体の売上は4億85百万円（計画対比124.4%）、うち農産物の委託品は2億52百万円（計画対比114.7%）となり、計画を達成できました。POSレジを新設したことによりお客様の会計もスムーズになり、1営業日当たりの平均来店者数（レジ通過者）は、昨年より78人多い736人となり、多数のお客様にご利用・ご購入いただきました。

農用地利用調整事業

改正農地バンク法施行により、令和2年4月1日以降、農地利用集積円滑化事業は農地中間管理機構へ順次契約を継承し、令和7年度末における仲介面積は19.6ha（前年対比56.4%）となりました。

福祉事業・介護事業

高齢者福祉施設「ショートステイやすらぎ」、ケアプランセンター、ホームヘルプサービスは、3事業所が一体となって利用者を多角的に支援するため連携強化を図りながら運営しました。令和7年5月の稼働率が99.0%に達するなど、年間平均稼働率は計画通りの95.0%となりました。

短期入所生活介護事業は収益1億71百万円（計画対比103.0%）、訪問介護事業は収益45百万円（計画対比94.6%）、居宅介護支援事業は収益31百万円（計画対比93.9%）、福祉事業は収益8百万円（計画対比665.8%）となり、事業全体で計画対比103.0%の実績となりました。

また、令和7年度も女性部からタオル等を寄贈いただきました。施設運営に対する善意に感謝いたします。

指 導 事 業

営農指導については、本部に配置した稲作担当2名、園芸担当10名、畜産担当4名の専任職員による指導と、法人・担い手担当1名による経営相談対応を行ったほか、各エリア営農センターへも稲作・園芸担当職員を配置し出向く指導を実施しました。

対面による指導に加え、今年度からより充実させた技術対策情報を広報誌に掲載し提供したほか、コミュニケーションアプリのLINEでも技術情報や栽培講習会開催情報を発信し適時指導に努めました。

事務受託した令和7年度の「経営所得安定対策等交付金」は、主食用米以外での出荷を目的とした作物に対する水田活用の直接支払交付金19億14百万円（前年対比71.8%）が、交付対象者2,689戸（前年対比81.3%）に支払われました。

また、「米・畑作物の収入減少影響緩和交付金（ナラシ対策）」では、「米穀」と「麦」には補填はありませんでしたが、「大豆」については標準的収入額より収入が下回ったため、32百万円（前年対比75.0%）が171経営体（前年対比85.0%）に支払われました。

《 稲 作 》

水稻については、4月は降水量が多く、日照時間が大幅に不足したため、ほ場の乾燥が進まず、耕起作業は平年よりやや遅れました。管内の播種作業（盛期）は4月24日（平年差早1日）で平年並となり、高温障害による出芽不良等は少なくなったものの、育苗期間中の日照不足により草丈はやや短めに推移しました。

田植盛期は5月25日（平年差遅1日）で、期間中は断続的な降雨があったものの、作業は概ね順調に推移しました。一方で5月17日以降に田植えたほ場では平年より気温が低く経過したことから、活着までに時間を要したことで葉数の進展や分げつ発生が緩慢になったほ場がありました。

水稻定点調査ほ場（仙北地域振興局設置）では、6月の気温は平年を上回り、日照時間も平年並となったことから、遅れていた分げつ発生が促進されるなど生育は回復傾向となりました。しかしながら、最低気温の高止まりによる日較差の減少や、6月下旬の日照不足が重なったことで、草丈は伸長したものの、茎数の増加は緩慢となりました。

6月14日頃（平年差早1日）の梅雨入り後、7月は気温が上昇し、降水量が極端に減少したことから、「飽水管理と節水」を周知したものの、地域によっては用水不足で中干し以降の入水管理が十分にできず、干ばつ傾向となりました。7月11日からの東風（フェーン）や高温多照により、幼穂形成期以降に急激に葉色が低下するほ場があり、追肥の指導を実施しました。

出穂期は7月31日（平年差早2日）で、その後の高温推移により登熟は順調に進み成熟期が早まったことから、収穫作業の始期は9月12日（平年差早6日）となりました。

水稻定点調査ほ場（あきたこまち10地点平均）における収量構成要素では、穂数は411

本／㎡（平年比93％）と少なくなったものの、一穂粒数は80.0粒（同比115％）で多くなったことから、平方メートル当たり粒数は32.6千粒（同比107％）と多くなりました。千粒重は23.2 g（同比102％）と大きく、登熟歩合が90.0％と平年より4.7ポイント高くなったことから、水稻定点調査ほ場における収量（ふるい目1.90mm）は603kg／10 a（同比104％）で多くなりました。

東北農政局が公表した秋田県南の収量（ふるい目幅1.90mm）は576kg／10 aであり、作況単収指数は全県及び県南いずれも「103」となっています。

本年は、生育期間を通して茎数が平年以下で推移したことから、穂数不足が懸念されましたが、一穂粒数が増加したことで平方メートル当たり粒数が多くなりました。また、平方メートル当たり粒数が多い場合は条件によっては登熟歩合の低下による未熟粒や充実度不足が懸念されますが、本年は登熟期間が高温で経過したことや適時に降雨があったことで登熟歩合が高くなったほか、千粒重が大きくなったことで、収量の増加につながりました。

病虫害発生状況は、育苗期間中に換気が不十分で加湿傾向となったハウスでは立ち枯れ症状が確認されました。いもち病は、出穂期以降の高温、多雨により、穂いもちの発生が散見されましたが、斑点米カメムシ類は乳熟期以降の発生量が少なく、割れ粉率が平年並だったため、斑点米の発生はやや少なくなりました。

《園 芸》

園芸品目については、消雪時期がやや遅めであったことに加え、4月から5月にかけて曇天と日照不足、低温等によりほ場が乾かなかつたため、枝豆やねぎでは播種や定植作業に大きな遅れがあり、適期作業が行えない状況が続きました。また、露地のアスパラガスにも影響が及び、春芽の萌芽は平年よりも遅くスタートしました。

梅雨明け後からは天候は一転して連日の高温、干ばつに見舞われたことにより、果菜類などにも品質や収量低下といった大きな影響が見られ、出荷盛期である7月以降も出荷は伸び悩みました。

菌床しいたけは、高温障害や燃油高騰による影響で出荷量の減少が懸念されましたが、昨年並の出荷量を確保しつつ、年末需要期となる12月以降も良好な品質を維持しての出荷が続きました。

花きは、春先の天候不順に続く高温干ばつにより、露地品目は生育停滞となり、ハウス品目も高温遅延により出荷量は減少しました。秋以降は日照量が少なく、11月から年末需要に向けた品目は生育の遅れがみられました。依然として続く生産コストの高騰を受け、生産品目の見直し、作付け時期変更などの取組みも行われました。

《畜 産》

畜産については、毎月、獣医師及び行政等と合同で衛生指導・空胎防止巡回による繁殖牛の受胎率向上の取組みや、畜産課独自巡回による飼養技術指導と適期出荷指導を行い、高位平準化した優良子牛の出荷につなげました。

《青 年 部》

青年部活動では、ＡＢＳラジオへの出演や、「夏のしゅしゅまるまつり～周年祭～」、県青協主催の「うめもんマルシェ」への出店を通じて青年部事業のＰＲと消費者との交流を深めるとともに、ＪＡ秋田ふるさと青年部や大曲青年会議所・大曲商工会議所青年部など他団体との地域・業種を超えた交流により、知見を広げました。更に、「秋田県ＪＡ青年大会」では大仙市東部支部・美郷町支部が、「秋田県ＪＡ青年組織手づくり看板コンクール」では大仙市西部支部がそれぞれ優秀賞を受賞しました。また、地域貢献活動の一環として今年度も管内７つの子ども食堂へ食材提供を行いました。

《女 性 部》

女性部活動では、エリア活動を中心に地区活動や全体での女性大会・家の光大会なども実施しました。

また、「しゅしゅえっとまるしゅ周年祭」において各エリアでキャップオープナーを制作し、来場者へ配布しました。

国消国産の一環として、地元農産物を使用した料理レシピを作成し、家の光協会主催の料理コンテストへ応募しました。作成したレシピは、各支店と営農センターや、しゅしゅえっとまるしゅなどに配置します。

加えて、ボランティア活動として実施した、「フードドライブ」^(※¹)には310点の食料品が集まったほか、「ショートステイやすらぎ」にタオルや清拭布を寄贈しました。

Ｍａｔｕｒｅ（マチュール）では、ポーセラーツ^(※²)の製作や盛り付けなどを学ぶ料理講習会を実施し、エリア活動や会員間の交流を深めました。

くらしの活動では、子育て世代を対象とした組織「Ｃｈｏｕ－Ｃｈｏｕ－Ｍａｍ（しゅしゅまむ）」で料理教室や「ごてんまり」のかんざしづくりを行いました。

食育キッチン「ぽぽっと教室」では、組合員・地域住民などを対象に料理教室を企画し、地域文化の継承と食育活動など、新たなＪＡファンづくりに取り組みました。

更に、女性部及びＭａｔｕｒｅ役員によるＪＡ役員との意見交換会の実施や、臨時総代会への傍聴出席により「ＪＡ運営参画」に対する意識向上を図りました。

各エリアや地域での活動に賛同した66名が新たに女性部に加入し、活発な事業活動と部員増加につながりました。

※１ フードドライブ：各家庭で使い切れない未使用食品を持ち寄り、各種団体に寄贈すること。

※２ ポーセラーツ：白磁器に転写紙などを使用してオリジナルの食器を作るハンドメイドクラフト。

《食 農 教 育》

食農教育の取り組みとして、田植えや田んぼの生き物調査、稲刈り、料理教室、農産物の販売体験など、１年間の農業体験の場を提供する「あぐりスクール」を今年も管内の５小学校を対象に実施しました。青年部・女性部と連携して地域農業の未来の担い手となる子どもたちに農業や食文化の重要性を伝えました。

5 農業振興活動

◇産地づくり

- ・「秋田おぼこ米」のブランド力を最大限発揮した生産・販売戦略実践のため、C E・R C・バラ施設を最大限に活用した高品質米の安定供給を継続するとともに、事前契約・複数年契約の取引の拡大等に取り組めます。
- ・園芸・畜産の生産振興を図り、稲作との複合経営を推し進めるとともに、複合施設「しゅしゅえっとまるしえ」を中心とした直売野菜の取扱いの拡大に努めます。また、J A預託家畜事業・融資及び補助事業等を活用した経営支援を行い、生産・販売拡大に結び付けていきます。

◇生産コストの低減

- ・省力型肥料、超大型規格・ジェネリック農薬の供給、メーカー工場からの直行配送による物流コストの低減、共同購入トラクター・コンバインの拡販に引き続き取組み、安価で良質な資材の供給に取り組むほか、生産コスト低減に向けた新たな栽培技術普及に努めます。

◇経営管理支援

- ・金融部門との連携や効率的で実効性のある営農指導体制の構築により、出向く営農指導の更なる強化を図り、担い手経営体等への支援強化に取り組めます。

◇J Aの多様な活動を通じた地域コミュニティの創造

- ・子どもたちの農業体験を中心とした「あぐりスクール」や地産地消の推進と伝統食継承の取組みを継続して行います。また、青年部による商工会等と連携した事業や子育て世代をターゲットとした活動で、地域コミュニティを創造します。

◇地域へ出向く営業体制の強化（地域密着型金融の展開）

- ・農山漁村等地域活性化のため、融資をはじめとするコンサルタント機能強化を図ります。
- ・個人、担い手等のライフサイクルに応じた相談・支援に取り組めます。
- ・担い手経営の将来性を見極める融資手法をはじめ、担い手のニーズに合わせた商品の提供を図ります。
- ・各関係機関と連携し、農山漁村等地域の情報集積を活用した持続可能な農山漁村等地域への貢献体制整備に取り組めます。

6 地域貢献情報

J A秋田おばこは消費者に安全・安心な食料の供給を行うとともに、景観の保全や保水能力など多面的機能を有する広大な水田を次世代に継承していくことが使命であると考えています。

農業を身近に感じ、地域へ果たす役割を知ってもらおうと、子どもたちを対象とした農業体験学習の実施など、様々な活動に積極的に取り組んでいます。また、次世代層との交流や地域住民とのふれあいを目的とした「大仙仙北フットサルフェスティバル」・「J A秋田おばこ杯大曲仙北ジュニアミニバスケットボール交歓大会」を開催しています。

更に、複合施設「しゅしゅえっとまるしえ」の活用をはじめとして、各事業を通じて地域活性化と生活インフラとしての役割を発揮していきます。

犯罪防止活動として、行政と一体になって不審者や一人暮らしのお年寄りの情報に目を配るとともに、管内のATM施設21箇所に防犯システム「ATMこども110番」を導入し、万一の場合の退避場所としてもご利用できるよう改修・周知するなど、安全・安心な地域の暮らしに貢献できるよう積極的に取り組んでいます。今後も豊かな地域社会実現のため、また、地域になくてはならない存在であり続けるよう努力していきます。

① 協同組合の特性

当J Aは大仙市、仙北市、美郷町を事業区域として農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となり、相互扶助を共通の理念として運営される協同組織であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。

当J Aの資金は、その大半が組合員の皆様などからお預かりした大切な財産である「貯金」を源泉としており、組合員の皆様方をはじめ、地方公共団体などにも幅広くご利用いただいています。

J Aの総合事業を通じて各種金融機能・サービス等を提供するだけでなく、地域の一員として農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向け、事業活動を展開するとともに社会貢献に努めています。

② 地域からの資金調達の状況

(1) 貯金残高

組合員等	134,755,345千円
地方公共団体	1,033,344千円
その他	23,720,331千円
合計	159,509,022千円

③ 地域への資金供給の状況

(1) 貸出金残高

組 合 員 等	30,830,015千円
地方公共団体	1,529,631千円
そ の 他	1,990,871千円
合 計	34,350,518千円

④ 地域との繋がり

(1) 文化的・社会的貢献に関する事項

当ＪＡは、地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現を目指すとともに、地域の協同組合として、農業や助け合いを通じた社会貢献を目的に活動を行っています。主な活動は次のとおりです。

- ◇ 「大仙仙北フットサルフェスティバル」の共催、「ＪＡ秋田おばこ杯大曲仙北ジュニアミニバスケットボール交歓大会」の主催
- ◇ 学童野球教室の開催
- ◇ 各種農業関連イベントや地域活動への協賛・後援
- ◇ 子どもたちを対象とした農業体験学習の実施
- ◇ 営農指導や配達時などの移動時間を利用した防犯パトロールの実施
- ◇ 管内のＡＴＭ施設21箇所に防犯システム「ＡＴＭこども110番」を導入
- ◇ 金融移動店舗車の運行

(2) 利用者ネットワーク化への取り組み

- ◇ 「しゅしゅえっとまるしゅ」でのイベント開催
- ◇ 「年金友の会グラウンド・ゴルフ大会」の開催

(3) 情報提供活動

- ◇ ＪＡ広報誌の発行
- ◇ ホームページによる情報提供
- ◇ 「しゅしゅえっとまるしゅ」内の「みんなの広場」を活用した情報発信
- ◇ ＳＮＳを活用した情報発信 等

⑤ 「経営者保証に関するガイドライン」に係る方針

ＪＡ秋田おばこ（以下、「当ＪＡ」といいます。）は、経営者保証に関するガイドライン研究会（全国銀行協会及び日本商工会議所が事務局）が公表した「経営者保証に関するガイドライン」（以下「本ガイドライン」といいます。）を踏まえ、本ガイドラインを尊重し、遵守するための態勢を整備しました。

当ＪＡは、今後、お客様と保証契約を締結する場合、また、保証人のお客様が本ガイドラインに則した保証債務の整理を申し立てられた場合は、本ガイドラインに基づき、誠実に対応するよう努めます。

本ガイドラインの詳細については、全国銀行協会及び日本商工会議所のホームページをご参照ください。

全国銀行協会 (<https://www.zenginkyo.or.jp/adr/sme/guideline/>)

日本商工会議所 (<http://www.jccci.or.jp/sme/assurance.html>)

(1) 経営者保証に依存しない融資の一層の促進について

一定の要件が将来にわたって充足すると見込まれるときは、経営者保証を求めない可能性、代替的な融資手法を活用する可能性について、お客様の意向も踏まえたうえで、検討します。

(2) 経営者保証の契約時の対応について

◇ 保証契約を締結する場合には、主たる債務者と保証人に対し、保証契約の必要性等に関する丁寧かつ具体的な説明を行います。

◇ 保証金額の設定については、形式的に保証金額を融資額と同額とはせず、主たる債務者及び保証人の適時適切な情報開示姿勢等を総合的に勘案して設定します。

(3) 既存の経営者保証契約の適切な見直しについて

◇ 既存の保証契約の解除又は変更等の申し入れを受けた場合には、改めて経営者保証の必要性等の検討を行い、検討結果について主たる債務者及び保証人に対し、丁寧かつ具体的な説明を行います。

◇ 事業承継が行われたとき、前経営者が負担する保証債務について、後継者に当然に引き継がせるのではなく、保証契約の必要性について改めて検討するとともに、検討結果について主たる債務者及び後継者に対して丁寧かつ具体的な説明を行います。

また、前経営者から保証契約の解除を求められた場合には、保証契約の解除について適切に判断します。

(4) 経営者保証を履行するときの対応について

◇ 経営者保証における保証債務を履行する場合には、保証人の手元に残すことのできる残存資産の範囲について、必要に応じ支援専門家とも連携しつつ、総合的に勘案して決定します。

⑤ 方針の公表

当ＪＡのディスクローチャー誌及びホームページで公表します。

7 リスク管理の状況

◇リスク管理体制

〔リスク管理に対する基本的な考え方〕

組合員・利用者の皆様に安心してＪＡをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく「リスク管理基本方針」を策定し、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

この基本方針に基づき、収益とリスクの適切な管理、適切な自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

また、昨今の国際情勢を踏まえ、マネー・ローンダリング及びテロ資金供与等の金融サービスの濫用防止対策（マネロン等対策）の重要性はこれまでになく高まっています。当ＪＡではマネロン等対策を重要課題の１つとして位置付け、リスクに応じた対策を適切に講じています。

〔管理するリスクの種類と定義〕

① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当ＪＡは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、総合本部に資産審査課を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当要領」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在しているなかで金利が変動することにより、利益の低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当ＪＡでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維

持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行ううえでの重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動若しくは、システムが不適切であること、又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続に係る各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

⑤ 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、若しくは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務手続を整備するとともに、自主検査を実施し事務リスクの削減に努めています。

また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

⑥ システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、更にコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。

当JAでは、コンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの万一の災害・障害等に備え、「情報システム保守防災要領」を策定しています。

◇法令遵守体制

〔グループコンプライアンス基本方針〕

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者等からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

このため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上につながるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組めます。

〔コンプライアンス運営態勢〕

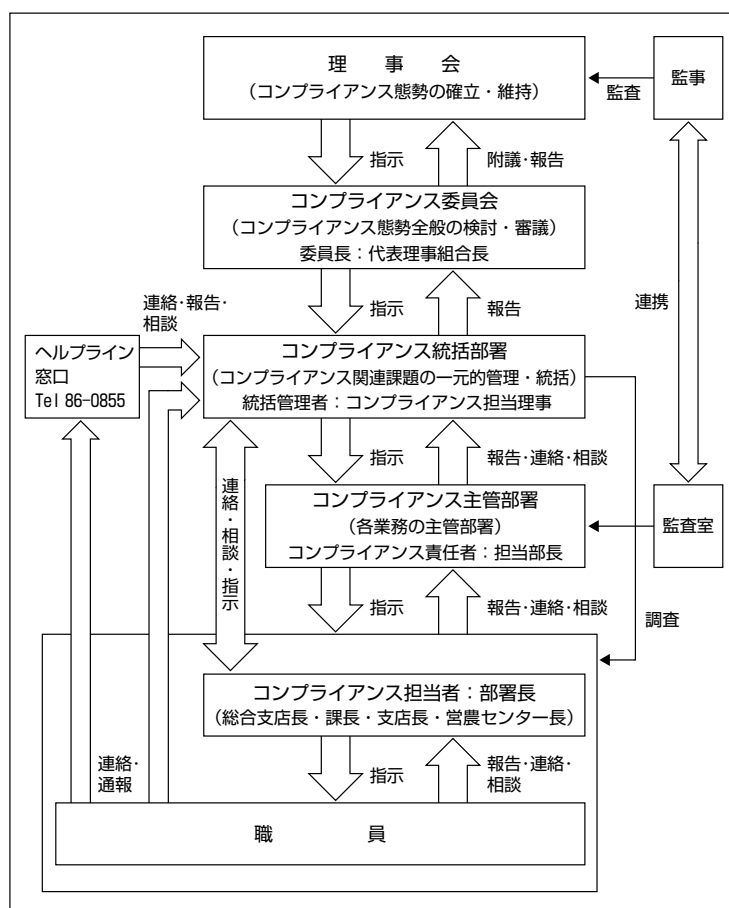
コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、各部署にコンプライアンス推進担当者を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、役職員に徹底しています。更に毎年全役職員を対象とした「コンプライアンス研修会」を開催しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

また、組合員・利用者等の皆様の声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談等の窓口を備えています。

コンプライアンス態勢図



◇金融ADR制度への対応

① 苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当JAの苦情等受付窓口 電話：0187-42-8091（月～金 午前9時～午後5時）

② 紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

・信用事業

仙台弁護士会

①の窓口又は一般社団法人JAバンク・JFマリンバンク相談所（電話：03-6837-1359）にお申し出ください。

・共済事業

（一社）日本共済協会 共済相談所（電話：03-5368-5757）

<https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>

（一財）自賠責保険・共済紛争処理機構

<https://www.jibai-adr.or.jp/>

（公財）日弁連交通事故相談センター

<https://n-tacc.or.jp/>

（公財）交通事故紛争処理センター

<https://www.jcstad.or.jp/>

日本弁護士連合会 弁護士費用保険ADR

<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>

各機関の連絡先（住所・電話番号）につきましては、上記ホームページをご覧ください。また、①の窓口にお問い合わせください。

◇内部監査体制

当JAでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理体制の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査はJAの総合本部・本店・支店の全てを対象とし、年度の内部監査計画に基づき実施しています。

監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

8 自己資本の状況

◇自己資本比率の状況

当ＪＡでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。不良債権処理や業務の効率化、費用圧縮等に努めた結果、令和８年３月末における自己資本比率は12.15%となりました。

◇経営の健全性の確保と自己資本の充実

当ＪＡの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○普通出資による資本調達額

項 目	内 容
発行主体	秋田おばこ農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	6,784百万円（前年度7,019百万円）

当ＪＡは、「自己資本比率算出基準」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当ＪＡが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

また、平成19年度から信用リスク、オペレーショナル・リスク、金利リスクなどの各種リスクを個別の方法で質的又は量的に評価し、リスクを総体的に捉え、自己資本と比較・対照し、自己資本充実度を評価することにより、経営の健全性維持・強化を図っています。

9 主な事業の内容

(1) 主な事業の内容

〔信用事業〕

信用事業は、貯金、貸出、為替などいわゆる銀行業務を行っています。

この信用事業は、「JA」と「農林中金」の2つの組織が有機的に結びつき、「JAバンク」として大きな力を発揮しています。

◇貯金業務

組合員の方はもちろん、地域住民の皆様や事業主の皆様からの貯金をお預かりしています。普通貯金、貯蓄貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいています。

また、公共料金、都道府県税、市町村税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

普通貯金	いつでも出し入れ自由。おサイフ代わりにご利用ください。
総合口座	「受け取る」「支払う」「貯める」「借りる」と多機能に役割をこなします。
貯蓄貯金	総合口座と貯蓄貯金が1冊の通帳にセットされており大変便利です。 10万円・30万円・100万円・300万円以上の残高に応じた利率になります。
スーパー定期	お預かりした時の金融情勢に基づいて利率が決定されます。 預け入れ期間は1か月以上10年までとなります。 預け入れ金額は300万円未満と300万円以上の2種類があります。
大口定期貯金	1,000万円以上の大口資金の運用に最適で、お預かりした時の金融情勢に基づいて利率が決定されます。預け入れ期間は1か月以上10年までとなります。
期日指定定期貯金	預け入れは最高3年、利息は1年ごとの複利で計算します。
定期積金	積立期間を定めて、毎月一定日に掛金を払いこんでいただき、満期日にはまとまった給付金を受け取っていただく仕組みです。

◇貸出業務

農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員皆様の生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。

また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆様の暮らしに必要な資金や、地方公共団体、農業関連産業、農業以外の事業へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。

更に、株式会社日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付、個人向けローンも取り扱っています。

農業関連ご融資	
スマート農機具 ローン	農業機械購入や他社からの借換え、当ＪＡからの農業資材購入、農作業場の関連施設など、建設資金にも幅広くご利用いただけます。 貸出金額…700万円以内（資金使途により借入金額に上限あり） 貸出期間…10年以内 保 証…(株)ジャックス
アグリマイティー 資金	組合員、農業者等（農業を営む法人、団体を含む）が、経営の安定と生産性の向上のための設備、運転資金としてご利用いただけます。 貸出金額…事業費の範囲内で、必要と認められる額。ただし、再生可能エネルギー対応資金については貸付上限額が1億円となります。 貸出期間…10年以内（土地改良にかかる事業は25年以内） 保 証…秋田県農業信用基金協会
ＪＡ農機ハウス ローン	組合員（法人及び団体含む）が農業生産向上のため、農業機械等を取得する際にご利用いただけます。 貸出金額…1,800万円以内 貸出期間…1年以上10年以内 保 証…秋田県農業信用基金協会
生活関連ご融資	
住 宅 ロ ー ン	住宅の購入・新築・増改築及び宅地の購入、他行からの借換えなどにご利用いただけます。 貸出金額…2億円以内（保証機関により相違あり） 貸出期間…50年以内（資金使途、保証機関により相違あり） 保 証…秋田県農業信用基金協会又は協同住宅ローン(株)もしくは全国保証(株)
スマートリフォーム ローン	住宅の増改築・修繕、住宅設備、外構工事・車庫建築などにご利用いただけます。 貸出金額…1,500万円以内 貸出期間…6か月以上20年以内 保 証…(株)ジャックス
マイカーローン (一般型 A)	自動車購入・車検・自動車共済・運転免許取得・車庫建設などに必要な資金としてご利用いただけます。 貸出金額…1,000万円以内（資金使途により借入金額に上限あり） 貸出期間…6か月以上15年以内 保 証…秋田県農業信用基金協会
マイカーローン (一般型 C)	マイカー・軽トラック（農業従事者に限る）・除雪機等の購入や他社のマイカーローンの借換え、車検・免許取得・車庫建設に要する資金としてご利用いただけます。 貸出金額…1,000万円以内（申込時年齢により借入金額に上限あり） 貸出期間…6か月以上15年以内 保 証…三菱ＵＦＪニコス(株)
ＪＡオートローン	マイカー・除雪機・除雪用ローダー等の購入や他社のマイカーローンの借換え、車検・免許取得に要する資金としてご利用いただけます。 貸出金額…1,000万円以内（資金使途により借入金額に上限あり） 貸出期間…6か月以上15年以内 保 証…(株)ジャックス

J A マイカーローン・モア	マイカー・除雪機・除雪用ローダー等の購入や他社のマイカーローンの借換え、車検・免許取得に要する資金としてご利用いただけます。 貸出金額…1,000万円以内（資金用途により借入金額に上限あり） 貸出期間…6か月以上10年以内 保 証…(株)オリエントコーポレーション
教育ローン（一般型 A）	就学子弟の入学金・授業料・学費などにご利用いただけます。 貸出金額…1,000万円以内 貸出期間…6か月以上15年以内 保 証…秋田県農業信用基金協会
教育ローン（一般型 C）	就学子弟の入学金・授業料・学費などにご利用いただけます。 貸出金額…1,000万円以内 貸出期間…6か月以上15年以内（在学期間を含む） 保 証…三菱UFJニコス(株)
キャンパスライフローン	就学子弟の入学金・授業料・学費などにご利用いただけます。 貸出金額…1,000万円以内 貸出期間…6か月以上16年10か月以内 保 証…(株)ジャックス
多目的ローン（一般型 A）	ショッピング・レジャーなどお使い道はご自由にご利用いただけます。 貸出金額…500万円以内 貸出期間…6か月以上10年以内 保 証…秋田県農業信用基金協会
フリーローン（一般型 C）	生活に必要な一切の資金（他金融機関・信販会社等の借換えを含む）及び事業性資金（個人事業主の方）にご利用いただけます。 貸出金額…10万円以上500万円以内 貸出期間…6か月以上10年以内 保 証…三菱UFJニコス(株)
フリーローン トラストワン	当JAの組合員であれば、お使い道は自由（他金融機関等からの借換え、おまとめを含む）にご利用いただけます。 貸出金額…10万円以上500万円以内 貸出期間…6か月以上10年以内 保 証…(株)ジャックス
JAフリーローン 「ゾサネど」	お使い道は自由（他金融機関等からの借換え、おまとめを含む）にご利用いただけます。 貸出金額…10万円以上500万円以内 貸出期間…6か月以上10年以内（条件により借入期間に上限あり） 保 証…(株)クレディセゾン
JAフリーローン・モア	お使い道は自由（他金融機関等からの借換え、おまとめを含む）にご利用いただけます。 貸出金額…10万円以上1,000万円以内（Web申込については500万円以下） 貸出期間…10年以内 保 証…(株)オリエントコーポレーション
共済担保資金	JA共済の積立金を担保として、生活関連資金にご利用いただけます。（一般的に生活向上につながるあらゆる資金用途を対象としています。） 貸出金額…積立金の貸出可能額の範囲内 貸出期間…5年以内（差し入れていただく共済契約により異なります）

カードローン (約定弁済・ 一般型C)	当JA管内に在住、在勤の方の生活資金需要に幅広くご利用いただけます。 貸出金額…10万円以上500万円以内 貸出期間…1年(自動更新)70歳以上は、更新不可となります。 保証…三菱UFJニコス㈱
スマートカード ローン	当JA管内に在住、在勤の方の生活資金需要にご利用いただけます。 貸出金額…10万円以上300万円以内 貸出期間…2年(自動更新)65歳以上は、更新不可となります。 保証…㈱ジャックス

◇為替業務

全国のJA・信連・農林中金の店舗をはじめ、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当JAの窓口を通じて全国の金融機関への振込や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできます。

なお、政府方針のもとに実施する、手形・小切手の全面的な電子化に向けた対応に伴い、当座貯金口座の新規開設や2027年4月1日以降を期日とする手形・小切手の取立の受付は終了しています。

◇その他の業務及びサービス

当JAでは、コンピュータ・オンラインシステムを利用し、各種自動受取、各種自動支払や事業主の皆様のための給与振込サービス、自動集金サービスなどを取扱っています。

また、全国のJAでの貯金のおし入れや銀行、信用金庫、コンビニエンスストアなどでも現金引き出しのできるキャッシュサービスなど、組合員の皆様の利便性を考えたサービス提供に努めています。

◆手数料一覧

(令和8年5月1日現在)

J A 秋田おばこ各種手数料一覧表

●表示手数料は、税込み(10%)の金額です。(単位:円)

■振込手数料(1件につき)

お振込み先	扱い別	お振込み金額	窓口	ATM(注1)
当JA同一店	電信・文書	3万円未満	220	無料
		3万円以上	440	
当JA本・支店	電信・文書	3万円未満	220	110
		3万円以上	550	330
JA系統金融機関	電信・文書	3万円未満	220	110
		3万円以上	550	330
他金融機関	電信	3万円未満	660	440
		3万円以上	770	660
	文書	3万円未満	550	
		3万円以上	660	

(注1)文書扱いは窓口のみでのお取り扱いとなります。
※視覚障がいのお客様に対しては、窓口振込手数料をATM振込手数料と同額といたします。

■JAネットバンク利用手数料(1件につき)

お振込み先	お振込み金額	手数料
当JA同一店	3万円未満	無料
	3万円以上	無料
当JA本・支店	3万円未満	110
	3万円以上	275
JA系統金融機関	3万円未満	110
	3万円以上	275
他金融機関	3万円未満	418
	3万円以上	638

■定時自動送金サービス手数料(1回の取引につき)

○表示手数料は振込手数料と取扱手数料を合計した金額です。

お振込み先	送金額	手数料
当JA同一店あて	金額に関わらず	55
	3万円未満	165
当JA本支店あて	3万円以上	385
	3万円未満	495
他金融機関	3万円以上	715
	3万円未満	

■代金取立(1件につき)

お取扱区分	手数料
個別取立	1,100

■両替手数料

両替枚数	手数料	内 容
1～20枚	無料	※窓口において、1回に両替する枚数とは、「お客様のご持参枚数」又は「お客様への交付枚数」のいずれか多い方の枚数を適用します。この手数料には、硬貨及び紙幣の包装依頼も含めます。
21～100枚	550	
101～500枚	880	
501～1,000枚	1,100	
1,001～2,000枚	2,200	
以降500枚ごと	550円加算	

■硬貨取扱手数料

枚数	手数料	内 容
1～20枚	無料	※硬貨算定後にお手続きをやる場合や金額を変更される場合も手数料を徴収します。 ※同時に複数件のお手続きをされる場合は硬貨の枚数を合算して手数料を判定します。 ※汚損硬貨及び記念硬貨も算定の対象となります。 ※手数料は、サービスの取扱いは別に現金で徴収します。 ※募金、義援金、助け合い運動等にかかる硬貨入金は、枚数にかかわらず無料でお取扱いたします。
21～100枚	550	
101～500枚	880	
501～1,000枚	1,100	
1,001～2,000枚	2,200	
以降500枚ごと	550円加算	

■当JA発行のキャッシュカードでご利用いただいた場合の手数料(1回につき)

ご利用ATM	お取引	時 間 帯	手数料
県内JA ATM	お引出し お預入れ	各ATMの営業時間(曜日・時間外問わず)	無料
他県JA ATM	お引出し お預入れ		
セブン銀行・ローソン・イーネット(ファミリーマート内設置)ATM	お引出し お預入れ	平 日	8:45 ～ 18:00 無料
		土曜日	9:00 ～ 14:00 無料
		平日・土曜日の時間外・日曜日・祝日	110
ゆうちょ銀行ATM(ファミリーマート内設置ATM含む)	お引出し お預入れ	各ATMの営業時間(曜日・時間外問わず)	無料
秋田あったかネットATM(注3)	お引出し	平 日	8:45 ～ 18:00 無料
		平日の時間外・土曜日・日曜日・祝日	110
イオン銀行 他金融機関ATM(注4) (秋田あったかネット除く)	お引出し	平 日	8:45 ～ 18:00 110
			18:00 ～ 21:00 220
		土曜日	9:00 ～ 14:00 110
			14:00 ～ 17:00 220
		日曜日・祝日	9:00 ～ 17:00 220
三菱UFJ銀行ATM	お引出し	平 日	8:45 ～ 18:00 無料
		平日時間外・土曜日・日曜日・祝日	110

※ATMの稼働時間は、設置場所により異なりますのでご注意ください。
※ATMでの『残高照会』、『両替』は無料です。

(注3)『秋田あったかネット』加盟金融機関

- ①秋田銀行
- ②秋田信用金庫
- ③羽後信用金庫
- ④秋田県信用組合

(注4)手数料が異なる場合がございます。詳しくはご利用のATMの掲示等でご確認ください。

■各種発行手数料

種 類	内 容	手数料
ICキャッシュカード	初回発行時	無料
一体型JAカード	初回発行及び5年毎更新時	無料
小切手帳	1冊(50枚)につき	880
自己宛小切手	1枚につき	220
残高証明書	1通につき	440
取引履歴照合表(注2)	1枚につき	55

(注2)枚数×55円となります。

■貯金口座振替手数料

種 類	内 容	手数料
電子記録媒体扱い(USB・DVD等)	1件につき	55

■再発行手数料(破損・紛失等)

種 類	内 容	手数料
ICキャッシュカード	1枚につき	1,100
一体型JAカード	1枚につき	1,100
通帳・証書	1冊・1枚につき	1,100
各種ローンカード	1枚につき	1,100

■その他諸手数料

種 類	内 容	手数料
未利用口座管理手数料	1件につき	1,100
振込組戻料	1件につき	1,100
振込訂正料	1件につき	1,100
不渡手形返却料	1件につき	1,100
取立手形組戻料	1件につき	1,100

■住宅関連資金の繰上返済手数料

全額繰上返済	内 容	手数料
残高2000万円以上	1件につき	110,000
残高1000万円以上 2000万円未満	1件につき	55,000
残高500万円以上 1000万円未満	1件につき	33,000
残高500万円未満	1件につき	22,000

※ただし、次の場合を除く

- ・団体信用生命共済(保険)支払いによる全額繰上返済
- ・その他JAが認めるもの

一部繰上返済	内 容	手数料
金額に関わらず	1件につき	11,000

※ただし、次の場合を除く

- ・インターネットバンキング による繰上返済
- ・団体信用生命共済(保険)支払いに伴う繰上返済
- ・留保金残金の繰上返済
- ・その他JAが認めるもの

■融資電子契約手数料

種 類	内 容	手数料
住宅ローン	1件につき	22,000
住宅ローン以外	1件につき	5,500

〔共 済 事 業〕

J A 共済は、J A が行う地域密着型の総合事業の一環として、組合員・利用者の皆様をはじめ、地域社会に住む皆様に「ひと・いえ・くるま・農業」の総合保障で一生涯サポートすることを目的としています。

事業実施当初から生命保障と損害保障の両方を実施しており、日常生活のうえで必要とされるさまざまな保障・ニーズにお応えできる商品を取り揃えています。

長期共済の種類（共済期間が5年以上の契約）	
終 身 共 済	一生涯にわたって万一の保障が確保できます。また万一のとき、大きな出費にも手厚い一時金をお受取りいただけます。 ○基本タイプ ○一時払タイプ ○引受緩和型タイプ ○一時払（生存給付）タイプ
定 期 生 命 共 済	掛け捨てタイプですので、万一の場合を手軽な掛金で保障します。
定 期 生 命 共 済 通 減 期 間 設 定 型	万一の保障をライフステージに応じて保障金額を逡減させることで、お手頃な共済掛金で必要十分な保障を準備できる仕組みとなっています。死亡時だけでなく、所定の重度要介護状態や第1級後遺障害の状態も保障します。
養 老 生 命 共 済	被共済者が万一のときの保障だけでなく、満期まで生存したときにも共済金を支払う共済です。計画的な貯蓄と万一への備えを両立できるとともに、様々な特約を付加することで、保障を充実させることも可能です。 ○基本タイプ ○中途給付タイプ ○一時払タイプ
こ ど も 共 済	お子様の教育資金の備えと万一の保障が確保できます。 ○入園・入学にあわせた入学祝金を受け取る「祝金型（にじ）」 ○入園・入学にあわせた入学祝金とお子様の保障を厚くした「祝金型（えがお）」 ○お子様の学資金を効率的に準備する「学資金型（学資応援隊）」
医 療 共 済	日帰り入院からまとまった一時金を受け取れ、一生涯の保障や先進医療保障などライフプランにあわせて自由に設計できます。 ○基本タイプ ○健康祝金タイプ
が ん 共 済	悪性腫瘍又は脳腫瘍になった場合、その入院、手術、抗がん剤治療等を保障するとともに、再発時や長期治療時の経済負担に対応する保障もあり、生涯にわたって「がん」を総合的に保障できる共済です。
引 受 緩 和 型 定 期 医 療 共 済	告知項目を簡素化することで、健康に不安がある中高年の人でも加入しやすい共済です。また、持病（既往症）が悪化又は再発して、入院又は手術が必要となった場合でも保障します。
介 護 共 済	長生きの時代を安心して暮らしていける、一生涯の介護保障です。公的介護保険制度に連動したわかりやすい保障です。 ○基本タイプ ○一時払タイプ
生 活 障 害 共 済	病気やケガで身体の障害状態により、働けなくなったときの収入の減少や教育費、住宅ローン等の支出の増加に備えられ、公的な制度に連動したわかりやすい保障の共済です。 ○定期年金型 ○一時金型
特定重度疾病共済	三大疾病（がん・急性心筋梗塞・脳卒中）に加えて、三大疾病以外の「心・血管疾患」や「脳血管疾患」、更には「その他の生活習慣病」まで幅広く保障します。4つの疾病区分ごとに共済期間を通じてそれぞれ1回、最大で4回共済金をお支払いします。 継続的な治療による様々な経済的負担に備えられるよう、まとまった一時金で受け取れます。

認知症共済	認知症はもちろん、認知症の前段階の軽度認知障害（ＭＣＩ）まで幅広く保障します。簡単な告知で加入でき、認知症の予防・早期発見から発症後までをトータルでサポートする各種サービスがご利用いただけます。
予定利率変動型年金共済	ゆとりある老後のための生活資金が手軽に準備できます。ライフプランにあわせて柔軟な保障設計ができます。 ○定期年金タイプ ○終身年金タイプ
建物更生共済	火災や台風・地震などの自然災害による建物や動産などの損害を幅広く保障する共済です。「建物主契約」のほか、家財・家具の損害を保障する「My家財」などがあります。 ○満期金額の30倍まで自由に保障額を設計できます。

※上記の表で「万一のとき」とは、死亡又は第１級後遺障害の状態になったときをいいます。

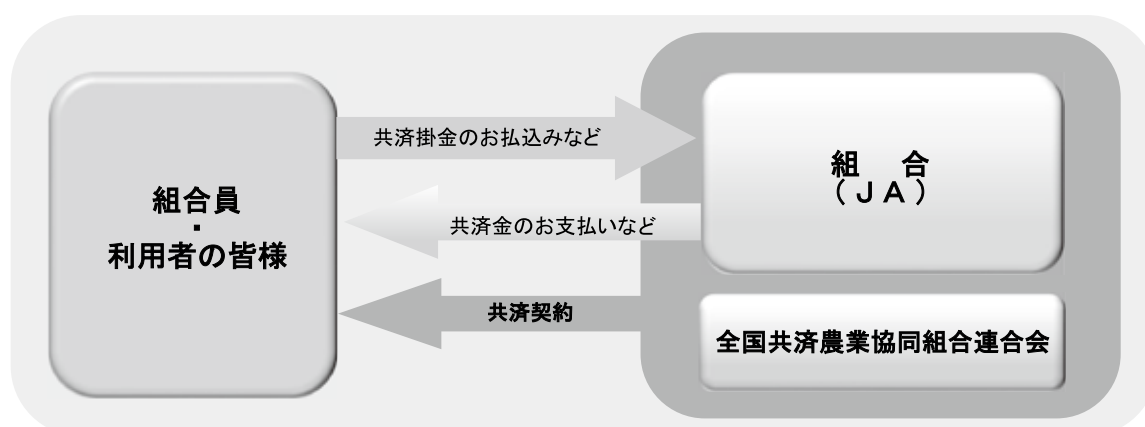
※上記の共済は、所定の要件を満たす場合、共済掛金が所得税・住民税の所得控除の対象となります。

短期共済の種類（共済期間が５年未満の契約）	
自動車共済	対人・対物賠償をはじめ、傷害保障（人身傷害保障、傷害給付）、車両保障など、万一の自動車事故を幅広く保障します。
自賠償共済	人身事故の被害者保護や救済のため、法律で全ての自動車（トラクターやコンバインなどの農耕作業用小型特殊自動車は除く。）に加入が義務づけられている強制共済です。
傷害共済	日常の様々なアクシデント（万一のときや負傷）を保障します。
火災共済	住まいの火災、落雷、破裂、爆発などの事故による損害を保障します。
賠償責任共済	日常生活中に生じた損害賠償義務を保障します。
農業賠償責任共済	農業に関する幅広い賠償責任をカバーする保障です。
団体建物火災共済	団体の建物・動産の損害を総合的に保障します。
ボランティア活動共済	ボランティア活動中の傷害・賠償事故を保障します。

◇ＪＡ共済の仕組み

ＪＡ共済は、平成17年４月１日から、ＪＡとＪＡ共済連が共同で共済契約をお引き受けしています。

ＪＡとＪＡ共済連がそれぞれの役割を担い、組合員・利用者の皆様に密着した生活総合保障活動を行っています。



〔農業関連事業〕

◇販売事業

「農業者の所得増大」と「農業生産の拡大」の実現に向け、基幹作物である米を中心に野菜・果樹・畜産物など生産者の顔が見える「秋田おぼこブランド」農畜産物の有利販売に取り組んでいます。

また、適期収穫、適正防除、生産履歴記帳等を徹底しているほか、カントリーエレベーター等の米穀関連施設や選果設備、予冷库、土壌分析機能を有した園芸集荷施設をフル活用するなど消費者の皆様に新鮮で安全・安心な農産物をお届けできるよう努めています。

◇購買事業

農業生産と組合員の生活応援のための資材（肥料・農薬・農業機械や米・生活用品など）を幅広く安定的に供給し、営農指導と連携した生産資材の提案や物流コスト削減に取り組むなど、トータル生産コストの低減に努めています。また、「えいのうポータル」の運用を開始し、購買品のネット注文や請求書閲覧が可能となったほか、株式会社コメリと協業するなど利便性の向上に取り組んでいます。

◇利用事業

複合施設「しゅしゅえっとまるしえ」は、地域農業者の所得向上と地域の活性化に貢献できる施設を目指し、新鮮で安全・安心な地場産農産物や加工品を提供しているほか、併設するキッチンスタジオで親子料理教室など食農教育にも取り組み、管内外の多くのお客様からご好評をいただいています。

〔営農・生活相談事業〕

◇営農指導相談

米穀、園芸、畜産について、法人・担い手等へ経営体に応じた取組品目などの提案による栽培指導、経営指導、税務申告支援等を行っているほか、スマート農業技術の導入と農業DX技術の普及に取り組んでいます。また、各農畜産物の適期に合わせた技術指導情報や、災害時の緊急情報などをSNS（LINE）を利用して情報発信をしているほか、「出向く営農指導」の実践に向け、総合本部及び5箇所のエリア営農センターに指導員を配置し、地理条件や地域特性にあわせた的確できめ細やかな対応をするとともに、若手営農指導員の育成ができる体制づくりにも取り組んでいます。

◇くらしの相談

組合員や地域の皆様が心豊かに安心して生活できる地域づくりに向けて、各種講習会

やイベント等を女性部・青年部と連携して開催しています。また、新たなＪＡファンづくりを目指した、目的別組織活動や親子参加型の料理教室、子育て世代を対象とした活動などにも取り組んでいます。加えて、フードバンク事業者や子供食堂の開催団体に、米・野菜をはじめとする各種食品を寄付するなど、支援活動を行っています。

◇健康づくり

女性部を中心に各種講演会や研修会を開催し、健康促進に取り組んでいます。また、女性部・フレッシュ部会員が体力づくりと親睦を兼ねて、各種交流会も開催しています。

〔生活関連事業〕

◇介護保険事業

高齢化が進む中、組合員とその家族、地域住民が住み慣れた地域で心身ともに豊かに暮らし、介護を必要としている人を支援するため、「居宅介護支援（ケアプラン作成）、短期入所生活介護サービス（ショートステイ施設）、ホームヘルプサービス（訪問介護）が一体となり、常に利用者の立場に立ち、柔軟性を持って迅速に、記憶に残る質の高い介護サービスを安定的かつ継続的に提供する」という基本理念に基づいて介護サービスを提供しています。

◇高齢者生活支援事業

日常生活に不安を持っている介護保険認定外の方などに、生活を支援する高齢者生活支援事業「ＪＡハートヘルプ活動」を実施し、買い物や病院への介助等のサービスを提供しています。

◇食農教育活動

管内の小学生を対象とした「あぐりスクール」では、将来を担う子ども達に様々な農業体験を通して、「食と農」の大切さを伝えています。また、田んぼの生き物調査などの交流を通じて、食・農・環境への理解醸成に向けた活動も行っています。

(2) 系統セーフティネット（貯金者保護の取組み）

当ＪＡの貯金は、ＪＡバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」との２重のセーフティネットで守られています。

◇「ＪＡバンクシステム」の仕組み

組合員・利用者から一層信頼され利用される信用事業を確立するために、「再編強化法（農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）」に則り、ＪＡバンク会員（ＪＡ・信連・農林中金）総意のもと「ＪＡバンク基本方針」に基づき、ＪＡ・信連・農林中金が一体的に取り組む仕組みを「ＪＡバンクシステム」といいます。

「ＪＡバンクシステム」は、ＪＡバンクの信頼性を確保する「破綻未然防止システム」と、スケールメリットときめ細かい顧客接点を生かした金融サービスの提供の充実・強化を目指す「一体的事業運営」の２つの柱で成り立っています。

◇「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、ＪＡバンクの健全性を確保し、ＪＡ等の経営破綻を未然に防止するためのＪＡバンク独自の制度です。具体的には、(1) 個々のＪＡ等の経営状況についてチェック（モニタリング）を行い、問題点を早期に発見、(2) 経営破綻に至らないよう、早め早めに経営改善等を実施、(3) 全国のＪＡバンクが拠出した「ＪＡバンク支援基金^{*}」等を活用し、個々のＪＡの経営健全性維持のために必要な資本注入などの支援を行います。

※2025年３月末における残高は1,653億円となっています。

◇「一体的な事業推進」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、ＪＡバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のＪＡバンクブランドの確立等、一体的な事業推進の取組みをしています。

◇貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

なお、この制度を運営する貯金保険機構（農水産業協同組合貯金保険機構）の責任準備金残高は、2025年３月末現在で4,861億円となっています。

【経営資料】

I 決算の状況

1 貸借対照表

(単位：千円)

科 目	令和7年度 (令和8年3月31日)	令和6年度 (令和7年3月31日)
(資 産 の 部)		
1 信用事業資産	152,496,143	137,160,804
(1) 現金	1,861,241	1,355,493
(2) 預 金	108,661,491	95,318,375
系 統 預 金	108,565,483	95,214,089
系 統 外 預 金	96,007	104,286
(3) 有 価 証 券	7,226,905	6,022,578
国 債	7,126,905	6,022,578
地 方 債	100,000	—
(4) 貸 出 金	34,350,518	34,247,262
(5) その他の信用事業資産	448,823	359,605
未 収 収 益	263,138	166,246
そ の 他 の 資 産	185,685	193,359
(6) 債務保証見返	8,362	9,095
(7) 貸倒引当金	△ 61,200	△ 151,606
2 共済事業資産	1,089	1,231
(1) その他の共済事業資産	1,089	1,231
3 経済事業資産	5,949,325	5,606,519
(1) 経済事業未収金	3,393,485	3,259,293
(2) 経済受託債権	457,766	411,789
(3) 棚卸資産	1,987,511	1,857,959
購 買 品	1,976,851	1,852,862
その他の棚卸資産	10,659	5,096
(4) その他の経済事業資産	228,503	217,576
(5) 貸倒引当金	△ 37,550	△ 53,277
(6) 共同計算損失引当金	△ 80,390	△ 86,820
4 雑 資 産	265,900	309,886
(1) 雑 資 産	256,297	293,994
(2) 長期前払費用	9,629	16,175
(3) 貸倒引当金	△ 26	△ 283
5 固 定 資 産	5,621,378	5,920,046
(1) 有形固定資産	5,604,535	5,910,374
建 物	15,660,386	15,632,034
構 築 物	1,598,045	1,598,987
機 械 装 置	5,385,764	5,361,267
土 地	1,846,397	1,852,398
その他の有形固定資産	849,578	866,573
減価償却累計額	△19,735,637	△19,400,887
(2) 無形固定資産	16,843	9,671
6 外 部 出 資	8,914,732	8,868,627
(1) 外 部 出 資	8,914,732	8,868,627
系 統 出 資	8,277,630	8,232,025
系 統 外 出 資	488,952	488,452
子会社等出資	148,150	148,150
7 繰延税金資産	420,184	406,810
資産の部合計	173,668,753	158,273,925

科 目	令和7年度 (令和8年3月31日)	令和6年度 (令和7年3月31日)
(負 債 の 部)		
1 信用事業負債	160,824,901	145,232,364
(1) 貯 金	159,509,022	143,987,158
(2) 借 入 金	18,930	63,823
(3) その他の信用事業負債	1,288,586	1,172,287
未 払 費 用	86,033	23,313
そ の 他 の 負 債	1,202,552	1,148,974
(4) 債務保証	8,362	9,095
2 共済事業負債	610,172	627,497
(1) 共 済 資 金	325,489	344,125
(2) 未経過共済付加収入	280,817	280,776
(3) その他の共済事業負債	3,865	2,595
3 経済事業負債	2,107,469	2,675,870
(1) 経済事業未払金	472,310	376,612
(2) 経済受託債務	1,557,467	2,238,165
(3) その他の経済事業負債	77,690	61,092
4 雑 負 債	726,601	646,852
(1) 未払法人税等	143,927	46,719
(2) その他の負債	582,674	600,133
5 諸 引 当 金	1,158,607	1,172,134
(1) 賞与引当金	179,858	126,715
(2) 退職給付引当金	959,180	1,033,839
(3) 役員退職慰労引当金	19,567	11,580
負債の部合計	165,427,752	150,354,720
(純 資 産 の 部)		
1 組 合 員 資 本	8,241,001	7,919,205
(1) 出 資 金	6,784,655	7,019,710
(2) 利 益 剰 余 金	1,680,401	1,146,435
利 益 準 備 金	460,000	410,000
その他利益剰余金	1,220,401	736,435
施設整備積立金	320,000	220,000
リスク管理積立金	220,000	120,000
当期末処分剰余金	680,401	396,435
(うち当期剰余金)	(533,965)	(232,287)
(3) 処分未済持分	△ 224,055	△ 246,940
純資産の部合計	8,241,001	7,919,205
負債及び純資産の部合計	173,668,753	158,273,925

2 損 益 計 算 書

(単位：千円)

科 目	令和7年度 (自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日)	令和6年度 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)
1 事業総利益	4,624,868	4,054,382
事業収益	14,919,743	11,483,991
事業費用	10,294,874	7,429,609
(1) 信用事業収益	1,592,073	1,253,161
資金運用収益	1,491,927	1,177,150
(うち預金利息)	(803,488)	(568,869)
(うち有価証券利息)	(98,153)	(73,637)
(うち貸出金利息)	(590,284)	(534,643)
(うちその他受入利息)	(0)	(0)
役務取引等収益	65,554	62,608
その他経常収益	34,592	13,403
(2) 信用事業費用	480,044	449,717
資金調達費用	133,522	43,090
(うち貯金利息)	(129,677)	(39,899)
(うち給付補填備金繰入)	(848)	(1,273)
(うち借入金利息)	(230)	(509)
(うちその他支払利息)	(2,766)	(1,408)
役務取引等費用	46,324	43,009
その他経常費用	300,197	363,617
(うち貸倒引当金戻入益)	(△ 90,406)	(△ 3,456)
(うち貸出金償却)	(-)	(23)
信用事業総利益	1,112,029	803,444
(3) 共済事業収益	970,037	930,225
共済付加収入	880,637	868,490
その他の収益	89,400	61,735
(4) 共済事業費用	91,498	81,964
共済推進費	66,253	56,469
共済保全費	19,769	20,847
その他の費用	5,475	4,647
共済事業総利益	878,539	848,261
(5) 購買事業収益	6,146,820	5,492,390
購買品供給高	5,925,327	5,240,848
購買手数料	75,735	83,007
修理サービス料	106,086	106,612
その他の収益	39,670	61,921
(6) 購買事業費用	5,153,364	4,543,364
購買品供給原価	4,932,124	4,335,385
購買供給費	117,786	124,160
修理サービス費	12,270	12,525
その他の費用	91,182	71,292
(うち貸倒引当金戻入益)	(△ 10,302)	(△ 19,591)
購買事業総利益	993,455	949,026
(7) 販売事業収益	3,878,053	1,692,072
販売品販売高	3,262,165	1,043,623
販売手数料	474,857	531,268
その他の収益	141,030	117,180
(8) 販売事業費用	3,121,761	926,957
販売品販売原価	3,032,846	833,220
販売費	32,620	29,058
その他の費用	56,294	64,678
(うち貸倒引当金戻入益)	(△ 2,880)	(△ 1,247)
(うち共同計算損失引当金戻入益)	(△ 6,430)	(-)
販売事業総利益	756,291	765,115
(9) 保管事業収益	481,200	408,554
(10) 保管事業費用	305,423	363,295
保管事業総利益	175,777	45,258

科 目	令和7年度 (自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日)	令和6年度 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)
(11) 利用事業収益	1,552,558	1,375,564
(12) 利用事業費用	997,330	890,102
利用事業総利益	555,228	485,461
(13) 農用地利用調整事業収益	94	154
農用地利用調整事業総利益	94	154
(14) 福祉事業収益	8,190	4,580
(15) 福祉事業費用	405	949
福祉事業総利益	7,784	3,630
(16) 介護事業収益	248,521	263,558
(17) 介護事業費用	87,211	95,724
介護事業総利益	161,310	167,834
(18) その他事業収益	564	825
その他事業総利益	564	825
(19) 指導事業収入	73,790	76,060
(20) 指導事業支出	89,998	90,689
指導事業収支差額	△ 16,207	△ 14,629
2 事業管理費	3,906,043	3,784,039
(1) 人件費	2,836,075	2,695,060
(2) 業務費	162,072	155,604
(3) 諸税負担金	115,882	116,446
(4) 施設費	772,854	799,227
(5) その他事業管理費	19,159	17,701
事業利益	718,824	270,342
3 事業外収益	111,118	144,354
(1) 受取雑利息	2,565	2,811
(2) 受取出資配当金	53,960	52,620
(3) 賃貸料	42,353	42,788
(4) 受取保険金	-	33,164
(5) 雑収入	12,239	12,969
4 事業外費用	37,757	42,855
(1) 支払雑利息	-	2,029
(2) 寄付金	462	310
(3) 賃貸施設関連費用	16,504	17,155
(4) 雑損失	20,790	23,360
経常利益	792,185	371,841
5 特別利益	25,972	2,932
(1) 固定資産処分益	13,515	2,646
(2) 受取保険金	12,456	286
6 特別損失	144,141	70,155
(1) 固定資産処分損	48,236	3,196
(2) 固定資産圧縮損	12,293	259
(3) 減損損失	83,611	66,699
税引前当期利益	674,016	304,618
法人税・住民税及び事業税	153,424	57,464
法人税等調整額	△ 13,373	14,866
法人税等合計	140,050	72,331
当期剰余金	533,965	232,287
当期首繰越剰余金	146,435	164,148
当期末処分剰余金	680,401	396,435

(注) 農業協同組合施設施行規則の改正に伴い、各事業の収益及び費用を合算し、事業相互間の内部損益を除去した「事業収益」、「事業費用」を表示しています。

3 注 記 表

令和 7 年 度	令和 6 年 度
I 重要な会計方針に係る事項に関する注記 1 次に掲げるものの評価基準及び評価方法 (1) 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法 ① 満期保有目的の債券…償却原価法（定額法） ② 子会社株式等……………移動平均法による原価法 ③ その他有価証券 ア）市場価格のない株式等……………移動平均法による原価法 (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法 購買品（肥料・農薬等）……………総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法） 購買品（農機製品）……………個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法） 購買品（農機部品、生活品等）……………売価還元法による低価法 その他の棚卸資産（商品券、複合施設棚卸資産（原材料等））……………総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法） その他の棚卸資産（原材料、加工品）……………個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法） その他の棚卸資産（複合施設棚卸資産（販売用商品））……………売価還元法による低価法 2 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。 (2) 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法 なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。 (3) リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。 3 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定規程、資産査定事務要領、経理規程及び資産の償却・引当要領に則り、次のとおり計上しています。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破	I 重要な会計方針に係る事項に関する注記 1 次に掲げるものの評価基準及び評価方法 (1) 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法 ① 満期保有目的の債券…償却原価法（定額法） ② 子会社株式等……………移動平均法による原価法 ③ その他有価証券 ア）市場価格のない株式等……………移動平均法による原価法 (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法 購買品（肥料・農薬等）……………総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法） 購買品（農機製品）……………個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法） 購買品（農機部品、生活品等）……………売価還元法による低価法 その他の棚卸資産（原材料、加工品）……………個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法） その他の棚卸資産（商品券）……………総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法） その他の棚卸資産（複合施設棚卸資産）……………総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法） 2 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。 (2) 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法 なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。 (3) リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。 3 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定規程、資産査定事務要領、経理規程及び資産の償却・引当要領に則り、次のとおり計上しています。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破

令和7年度	令和6年度
綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収見込額を控除した残額との差額を引当てています。なお、債権残高が5,000千円未満の債権については、貸出金等に係る今後の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、過去の一定期間における貸倒実績率の平均値に基づき算出した金額を計上しています。 上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の平均残存期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しています。 全ての債権は、資産査定規程に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しています。 (2) 共同計算損失引当金 経済受託債権に係る回収の損失に備えるため、貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。 (3) 賞与引当金 職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。 (4) 退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。 ① 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。 ② 数理計算上の差異、過去勤務費用の費用処理方法 数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしています。 過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しています。 (5) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。 4 収益及び費用の計上基準 当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。 (1) 購買事業 農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。	綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収見込額を控除した残額との差額を引当てています。なお、債権残高が5,000千円未満の債権については、過去の一定期間における貸倒実績率から算出した貸倒実績率等に基づき算出した金額を計上しています。 上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しています。 全ての債権は、資産査定規程に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しています。 (2) 共同計算損失引当金 経済受託債権に係る回収の損失に備えるため、貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。 (3) 賞与引当金 職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。 (4) 退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。 ① 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。 ② 数理計算上の差異、過去勤務費用の費用処理方法 数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしています。 過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しています。 (5) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。 4 収益及び費用の計上基準 当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。 (1) 購買事業 農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

令和 7 年 度	令和 6 年 度
(2) 販売事業 組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 また、組合員が生産した農畜産物を当組合が買い取り、業者等に販売しており、当組合は業者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この業者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 (3) 保管事業 組合員が生産した米・麦・大豆等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しています。 (4) 利用事業 カントリーエレベーター・水稻種子センター・複合施設等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。カントリーエレベーターに係る履行義務は、作業が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。水稻種子センター・複合施設等に係る履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 (5) 福祉事業・介護事業 要介護者を対象にした短期入所・訪問介護等の介護保険事業や高齢者生活支援事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、施設の利用時点やサービスの提供時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 (6) 指導事業 組合員の営農に係る各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 5 消費税及び地方消費税の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は「雑資産」に計上し、5年間で均等償却を行っています。 6 記載金額の端数処理等 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。 7 その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項 (1) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法 当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っていません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。	(2) 販売事業 組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 また、組合員が生産した農畜産物を当組合が買い取り、業者等に販売しており、当組合は業者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この業者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 (3) 保管事業 組合員が生産した米・麦・大豆等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しています。 (4) 利用事業 カントリーエレベーター・水稻種子センター・複合施設等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。カントリーエレベーターに係る履行義務は、作業が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。水稻種子センター・複合施設等に係る履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 (5) 福祉・介護事業 要介護者を対象にした短期入所・訪問介護等の介護保険事業や高齢者生活支援事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、施設の利用時点やサービスの提供時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 (6) 指導事業 組合員の営農に係る各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 5 消費税及び地方消費税の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は「雑資産」に計上し、5年間で均等償却を行っています。 6 記載金額の端数処理等 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。 7 その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項 (1) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法 当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っていません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。

令和7年度	令和6年度
ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。 (2) 米共同計算 当組合は生産者が生産した農作物を無条件委託販売により販売を行い、販売代金と販売に要する経費をプール計算することで生産者に支払いをする共同計算を行っています。 そのうち、取扱いが特に大きい主食用米については、販売は当組合から全国農業協同組合連合会秋田県本部に再委託し、県域でプール計算を行う「県域共同計算」、販売を全国農業協同組合連合会秋田県本部が行い組合段階でプール計算を行う「JA共同計算」によっています。 共同計算の会計処理については、貸借対照表の経済受託債権に、受託販売について生じた委託者に対する立替金を計上しています。 また、経済受託債務に、受託販売品の販売代金及び販売品の販売委託者に支払った概算金、仮精算金を計上しています。 これらの経済受託債権及び経済受託債務については、共同計算に係る収入（販売代金等）と支出（概算金、販売手数料、倉庫保管料、運搬費等）の計算を行った時点や、当組合が受け取る販売手数料を控除した残額を精算金として生産者に支払った時点において、経済受託債権及び経済受託債務を相殺・減少する会計処理を行っています。 (3) 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示 購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しています。 販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しています。 農用地利用調整事業収益のうち、当組合が代理人として農地の利用権設定及び農作業受委託に関与している場合には、純額で収益を認識して、農用地利用調整事業収益として表示しています。 Ⅱ 会計上の見積りに関する注記 1 繰延税金資産の回収可能性 (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 繰延税金資産 428,040千円（繰延税金負債との相殺前） (2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。 次年度以降の課税所得の見積りについては、令和8年3月に作成した令和8年度事業計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積もっています。 しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。 また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更	ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。 (2) 米共同計算 当組合は生産者が生産した農作物を無条件委託販売により販売を行い、販売代金と販売に要する経費をプール計算することで生産者に支払いをする共同計算を行っています。 そのうち、取扱いが特に大きい主食用米については、販売は当組合から全国農業協同組合連合会秋田県本部に再委託し、県域でプール計算を行う「県域共同計算」、販売を全国農業協同組合連合会秋田県本部が行い組合段階でプール計算を行う「JA共同計算」によっています。 共同計算の会計処理については、貸借対照表の経済受託債権に、受託販売について生じた委託者に対する立替金を計上しています。 また、経済受託債務に、受託販売品の販売代金及び販売品の販売委託者に支払った概算金、仮精算金を計上しています。 これらの経済受託債権及び経済受託債務については、共同計算に係る収入（販売代金等）と支出（概算金、販売手数料、倉庫保管料、運搬費等）の計算を行った時点や、当組合が受け取る販売手数料を控除した残額を精算金として生産者に支払った時点において、経済受託債権及び経済受託債務を相殺・減少する会計処理を行っています。 (3) 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示 購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しています。 販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しています。 農用地利用調整事業収益のうち、当組合が代理人として農地の利用権設定及び農作業受委託に関与している場合には、純額で収益を認識して、農用地利用調整事業収益として表示しています。 Ⅱ 会計上の見積りに関する注記 1 繰延税金資産の回収可能性 (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 繰延税金資産 413,051千円（繰延税金負債との相殺前） (2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。 次年度以降の課税所得の見積りについては、令和7年3月に作成した令和7年度事業計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積もっています。 しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。 また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更

令和7年度	令和6年度
された場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。 2 固定資産の減損 (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失 83,611千円 (2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しています。 減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産又は資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としています。 固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、令和8年3月に作成した令和8年度事業計画を基礎として算出しており、令和8年度事業計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しています。 これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。 3 貸倒引当金及び共同計算損失引当金 (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金 98,777千円 共同計算損失引当金 80,390千円 (2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 ① 算定方法 「Ⅰ 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「3 引当金の計上基準」の「(1) 貸倒引当金」及び「(2) 共同計算損失引当金」に記載しています。 ② 主要な仮定 主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先及び取引先の将来の業績見通し」です。「債務者区分の判定における貸出先及び取引先の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しています。 ③ 翌事業年度に係る計算書類に与える影響 個別貸出先及び取引先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金及び共同計算損失引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。 Ⅲ 貸借対照表に関する注記 1 有形固定資産に係る圧縮記帳額 国庫補助金、工事負担金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は8,601,649千円であり、その内訳は次のとおりです。 建 物 4,926,202千円 構 築 物 228,776千円 機 械 装 置 3,187,871千円 その他の有形固定資産 258,798千円 2 担保に供している資産 定期預金3,000,000千円を為替決済の担保に供しています。	された場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。 2 固定資産の減損 (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失 66,699千円 (2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しています。 減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産又は資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としています。 固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、令和7年3月に作成した令和7年度事業計画を基礎として算出しており、令和7年度事業計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しています。 これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。 3 貸倒引当金及び共同計算損失引当金 (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金 205,167千円 共同計算損失引当金 86,820千円 (2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 ① 算定方法 「Ⅰ 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「3 引当金の計上基準」の「(1) 貸倒引当金」及び「(2) 共同計算損失引当金」に記載しています。 ② 主要な仮定 主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先及び取引先の将来の業績見通し」です。「債務者区分の判定における貸出先及び取引先の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しています。 ③ 翌事業年度に係る計算書類に与える影響 個別貸出先及び取引先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金及び共同計算損失引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。 Ⅲ 貸借対照表に関する注記 1 有形固定資産に係る圧縮記帳額 国庫補助金、工事負担金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は8,595,375千円であり、その内訳は次のとおりです。 建 物 4,915,428千円 構 築 物 228,776千円 機 械 装 置 3,189,716千円 その他の有形固定資産 261,454千円 2 担保に供している資産 定期預金3,000,000千円を為替決済の担保に供しています。

令和7年度	令和6年度																								
3 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務 子会社等に対する金銭債権の総額 454,443千円 子会社等に対する金銭債務の総額 859,743千円 4 役員との間の取引による役員に対する金銭債権 理事及び監事に対する金銭債権の総額 21,100千円 5 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ(2)(i)から(iv)までに掲げるものの額及びその合計額 債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は87,105千円、危険債権額は57,105千円です。 なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。 また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受け取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。 債権のうち、三月以上延滞債権、貸出条件緩和債権は該当ありません。 なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものです。 また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものです。 破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権の合計額は144,210千円です。 なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。 Ⅳ 損益計算書に関する注記 1 子会社等との取引高の総額 <table> <tr> <td>(1) 子会社等との取引による収益総額</td><td>39,709千円</td></tr> <tr> <td>うち事業取引高</td><td>15,319千円</td></tr> <tr> <td>うち事業取引以外の取引高</td><td>24,390千円</td></tr> <tr> <td>(2) 子会社等との取引による費用総額</td><td>131,756千円</td></tr> <tr> <td>うち事業取引高</td><td>110,868千円</td></tr> <tr> <td>うち事業取引以外の取引高</td><td>20,888千円</td></tr> </table> 2 減損損失に関する注記 (1) 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要 当組合では、事業別の管理会計単位を基礎として、信用共済事業はエリアごとに、購買事業は店舗ごとに、農業機械事業はセンターごとに、介護福祉事業はそれぞれ一般資産としています。 また、遊休資産及び賃貸資産については各固定資産をグルーピングの最小単位としています。 本店及び複合施設（しゅしゅえっとまるしえ）、農業関連施設（園芸拠点センター、畜産総合センター、カントリーエレベーター・ライスセンター、種子センター、育苗センター、支店営農等）については、利用状況や地域性を踏まえ、他の資産グループのキャッ	(1) 子会社等との取引による収益総額	39,709千円	うち事業取引高	15,319千円	うち事業取引以外の取引高	24,390千円	(2) 子会社等との取引による費用総額	131,756千円	うち事業取引高	110,868千円	うち事業取引以外の取引高	20,888千円	3 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務 子会社等に対する金銭債権の総額 516,092千円 子会社等に対する金銭債務の総額 765,882千円 4 役員との間の取引による役員に対する金銭債権 理事及び監事に対する金銭債権の総額 23,100千円 5 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ(2)(i)から(iv)までに掲げるものの額及びその合計額 債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は94,719千円、危険債権額は140,692千円です。 なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。 また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受け取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。 債権のうち、三月以上延滞債権、貸出条件緩和債権は該当ありません。 なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものです。 また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものです。 破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権の合計額は235,412千円です。 なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。 Ⅳ 損益計算書に関する注記 1 子会社等との取引高の総額 <table> <tr> <td>(1) 子会社等との取引による収益総額</td><td>42,048千円</td></tr> <tr> <td>うち事業取引高</td><td>17,208千円</td></tr> <tr> <td>うち事業取引以外の取引高</td><td>24,839千円</td></tr> <tr> <td>(2) 子会社等との取引による費用総額</td><td>123,055千円</td></tr> <tr> <td>うち事業取引高</td><td>104,595千円</td></tr> <tr> <td>うち事業取引以外の取引高</td><td>18,459千円</td></tr> </table> 2 減損損失に関する注記 (1) 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要 当組合では、事業別の管理会計単位を基礎として、信用共済事業は支店エリアごとに、購買事業は支店・店舗ごとに、農業機械・介護福祉事業はそれぞれ一般資産としています。 また、遊休資産及び賃貸資産については各固定資産をグルーピングの最小単位としています。 本店及び複合施設（しゅしゅえっとまるしえ）、農業関連施設（園芸拠点センター、畜産総合センター、カントリーエレベーター・ライスセンター、種子センター、育苗センター、支店営農等）については、利用状況や地域性を踏まえ、他の資産グループのキャッ	(1) 子会社等との取引による収益総額	42,048千円	うち事業取引高	17,208千円	うち事業取引以外の取引高	24,839千円	(2) 子会社等との取引による費用総額	123,055千円	うち事業取引高	104,595千円	うち事業取引以外の取引高	18,459千円
(1) 子会社等との取引による収益総額	39,709千円																								
うち事業取引高	15,319千円																								
うち事業取引以外の取引高	24,390千円																								
(2) 子会社等との取引による費用総額	131,756千円																								
うち事業取引高	110,868千円																								
うち事業取引以外の取引高	20,888千円																								
(1) 子会社等との取引による収益総額	42,048千円																								
うち事業取引高	17,208千円																								
うち事業取引以外の取引高	24,839千円																								
(2) 子会社等との取引による費用総額	123,055千円																								
うち事業取引高	104,595千円																								
うち事業取引以外の取引高	18,459千円																								

令和7年度

シュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産としています。

当事業年度に減損損失を計上した固定資産は、以下のとおりです。

場 所	用 途	種 類	その他
ショートステイやすらぎ	一般資産	建物等	
協 和 購 買 店 舗	一般資産	建物	
神 岡 購 買 店 舗	一般資産	土地及び建物	
南 外 購 買 店 舗	一般資産	土地及び建物等	
太 田 購 買 店 舗	一般資産	土地及び建物等	
六 郷 購 買 店 舗	一般資産	建物等	
土川美容施設・営農相談室	賃貸資産	土地及び建物	業務外固定資産
旧土川自動車センター	賃貸資産	土地及び建物	業務外固定資産
旧 花 館 支 店	遊休資産	土地及び建物	業務外固定資産
旧 内 小 友 R C	遊休資産	建物	業務外固定資産
旧 協 和 船 岡 倉 庫	遊休資産	土地及び建物等	業務外固定資産

(2) 減損損失の認識に至った経緯

ショートステイやすらぎについては、事業利益が継続してマイナスとなる見込みから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

協和・神岡・南外・太田・六郷購買店舗は、購買店舗の統廃合に伴い使用範囲が変更になったことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

また、賃貸資産（業務外固定資産）及び遊休資産については早期処分対象であることから、処分可能価額又は回収可能価額で評価し、その差額を減損損失として認識しました。

(3) 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

(単位：千円)

場 所	特別損失 計 上 額	内 訳		
		土 地	建 物	その他
ショートステイやすらぎ	6,742	—	2,972	3,769
協 和 購 買 店 舗	11,552	—	11,552	—
神 岡 購 買 店 舗	13,853	6,888	6,965	—
南 外 購 買 店 舗	10,128	4,482	5,442	203
太 田 購 買 店 舗	9,307	3,174	5,637	495
六 郷 購 買 店 舗	3,669	—	3,572	96
土川美容施設・営農相談室	97	14	83	—
旧土川自動車センター	238	118	120	—
旧 花 館 支 店	22,148	79	22,068	—
旧 内 小 友 R C	195	—	195	—
旧 協 和 船 岡 倉 庫	5,677	699	4,641	336
計	83,611	15,457	63,251	4,902

(4) 回収可能価額の算定方法

土川美容施設・営農相談室及び旧土川自動車センターの回収可能価額には使用価値を採用し、適用した割引率は3.49%です。

上記以外については備忘価額としています。

令和6年度

シュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産としています。

当事業年度に減損損失を計上した固定資産は、以下のとおりです。

場 所	用 途	種 類	その他
ショートステイやすらぎ	一般資産	建物	
大 曲 西 根 加 工 所	賃貸資産	土地及び建物	
強 首 集 出 荷 所	賃貸資産	建物	
上 野 給 油 所	賃貸資産	土地及び建物等	
土川美容施設・営農相談室	賃貸資産	土地及び建物	業務外固定資産
旧 南 外 給 油 所	遊休資産	土地	業務外固定資産
神岡水源給水設備	遊休資産	機械装置	業務外固定資産
内 小 友 R C	遊休資産	土地及び建物等	業務外固定資産

(2) 減損損失の認識に至った経緯

一般資産及び大曲西根加工所、強首集出荷所については、事業利益が継続してマイナスとなる見込みから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

上野給油所については土地の時価が著しく下落しており、減損の兆候に該当しています。

また、賃貸資産（業務外固定資産）及び遊休資産については早期処分対象であることから、処分可能価額又は回収可能価額で評価し、その差額を減損損失として認識しました。

(3) 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

(単位：千円)

場 所	特別損失 計 上 額	内 訳		
		土 地	建 物	その他
ショートステイやすらぎ	633	—	633	—
大 曲 西 根 加 工 所	5,791	1,960	3,831	—
強 首 集 出 荷 所	673	—	673	—
上 野 給 油 所	24,620	14,653	6,489	3,478
土川美容施設・営農相談室	16	2	14	—
旧 南 外 給 油 所	341	341	—	—
神岡水源給水設備	188	—	—	188
内 小 友 R C	34,433	18,542	11,181	4,709
計	66,699	35,500	22,822	8,376

(4) 回収可能価額の算定方法

上野給油所及び土川美容施設・営農相談室の回収可能価額には使用価値を採用し、適用した割引率は4.09%です。

旧南外給油所の回収可能価額には正味売却価額を採用し、その時価は公示価格相当額に基づき算定しています。

上記以外については備忘価額としています。

3 受取保険金の特別利益計上額

特別利益に計上している受取保険金286千円は、固定

令和 7 年 度	令和 6 年 度
V 金融商品に関する注記 1 金融商品の状況に関する事項 (1) 金融商品に対する取組方針 当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫等へ預けているほか、国債や地方債による運用を行っています。 (2) 金融商品の内容及びそのリスク 当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。 また、有価証券は債券であり、満期保有目的で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。 営業債権である経済事業未収金及び経済受託債権は、組合員等の信用リスクに晒されています。 (3) 金融商品に係るリスク管理体制 ① 信用リスクの管理 当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、総合本部に資産審査課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査に当たっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当要領」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。 ② 市場リスクの管理 当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。 とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。 (市場リスクに係る定量的情報) 当組合で保有している金融商品は全てトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、貯金です。	資産の取得を前提とした保険金収入です。 V 金融商品に関する注記 1 金融商品の状況に関する事項 (1) 金融商品に対する取組方針 当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫等へ預けているほか、国債による運用を行っています。 (2) 金融商品の内容及びそのリスク 当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。 また、有価証券は債券であり、満期保有目的で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。 営業債権である経済事業未収金は、組合員等の信用リスクに晒されています。 (3) 金融商品に係るリスク管理体制 ① 信用リスクの管理 当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、総合本部に資産審査課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査に当たっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当要領」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。 ② 市場リスクの管理 当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。 とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。 (市場リスクに係る定量的情報) 当組合で保有している金融商品は全てトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、貯金です。

令和7年度	令和6年度																																																																																																																																												
当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理に当たっての定量的分析に利用しています。 金利以外の全てのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.25%下落したものと想定した場合には、経済価値が195,363千円減少するものと把握しています。 当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。 また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。 なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件に係る未実行金額についても含めて計算しています。 ③ 資金調達に係る流動性リスクの管理 当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行ううえでの重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。 (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 2 金融商品の時価に関する事項 (1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等 当事業年度における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。 なお、市場価格のない株式等は次表には含めていません。 (単位：千円) <table><tr><th></th><th>貸借対照表計上額</th><th>時 価</th><th>差 額</th></tr><tr><td>預金</td><td>108,661,491</td><td>108,286,716</td><td>△ 374,775</td></tr><tr><td>有価証券</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>満期保有目的の債券</td><td>7,226,905</td><td>5,911,740</td><td>△ 1,315,165</td></tr><tr><td>貸出金</td><td>34,350,518</td><td></td><td></td></tr><tr><td>貸倒引当金(*1)</td><td>△ 61,200</td><td></td><td></td></tr><tr><td>貸倒引当金控除後</td><td>34,289,318</td><td>34,328,127</td><td>38,809</td></tr><tr><td>経済事業未収金</td><td>3,393,485</td><td></td><td></td></tr><tr><td>貸倒引当金(*2)</td><td>△ 37,550</td><td></td><td></td></tr><tr><td>貸倒引当金控除後</td><td>3,355,935</td><td>3,355,935</td><td>—</td></tr><tr><td>経済受託債権</td><td>457,766</td><td></td><td></td></tr><tr><td>共同計算損失引当金</td><td>△ 80,390</td><td></td><td></td></tr><tr><td>引当金控除後</td><td>377,375</td><td>377,375</td><td>—</td></tr><tr><td>資 産 計</td><td>153,911,026</td><td>152,259,895</td><td>△ 1,651,131</td></tr><tr><td>貯金</td><td>159,509,022</td><td>158,876,702</td><td>△ 632,320</td></tr><tr><td>経済受託債務</td><td>1,557,467</td><td>1,557,467</td><td>—</td></tr><tr><td>負 債 計</td><td>161,066,490</td><td>160,434,169</td><td>△ 632,320</td></tr></table> (* 1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当		貸借対照表計上額	時 価	差 額	預金	108,661,491	108,286,716	△ 374,775	有価証券				満期保有目的の債券	7,226,905	5,911,740	△ 1,315,165	貸出金	34,350,518			貸倒引当金(*1)	△ 61,200			貸倒引当金控除後	34,289,318	34,328,127	38,809	経済事業未収金	3,393,485			貸倒引当金(*2)	△ 37,550			貸倒引当金控除後	3,355,935	3,355,935	—	経済受託債権	457,766			共同計算損失引当金	△ 80,390			引当金控除後	377,375	377,375	—	資 産 計	153,911,026	152,259,895	△ 1,651,131	貯金	159,509,022	158,876,702	△ 632,320	経済受託債務	1,557,467	1,557,467	—	負 債 計	161,066,490	160,434,169	△ 632,320	当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理に当たっての定量的分析に利用しています。 金利以外の全てのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.25%下落したものと想定した場合には、経済価値が162,513千円減少するものと把握しています。 当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。 また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。 なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件に係る未実行金額についても含めて計算しています。 ③ 資金調達に係る流動性リスクの管理 当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行ううえでの重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。 (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 2 金融商品の時価に関する事項 (1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等 当事業年度における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。 なお、市場価格のない株式等は次表には含めていません。 (単位：千円) <table><tr><th></th><th>貸借対照表計上額</th><th>時 価</th><th>差 額</th></tr><tr><td>預金</td><td>95,318,375</td><td>95,098,265</td><td>△ 220,110</td></tr><tr><td>有価証券</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>満期保有目的の債券</td><td>6,022,578</td><td>5,461,720</td><td>△ 560,858</td></tr><tr><td>貸出金</td><td>34,247,262</td><td></td><td></td></tr><tr><td>貸倒引当金(*1)</td><td>△ 151,606</td><td></td><td></td></tr><tr><td>貸倒引当金控除後</td><td>34,095,655</td><td>34,371,805</td><td>276,150</td></tr><tr><td>経済事業未収金</td><td>3,259,293</td><td></td><td></td></tr><tr><td>貸倒引当金(*2)</td><td>△ 52,042</td><td></td><td></td></tr><tr><td>貸倒引当金控除後</td><td>3,207,250</td><td>3,207,250</td><td>—</td></tr><tr><td>経済受託債権</td><td>411,789</td><td></td><td></td></tr><tr><td>貸倒引当金(*3)</td><td>△ 1,235</td><td></td><td></td></tr><tr><td>共同計算損失引当金</td><td>△ 86,820</td><td></td><td></td></tr><tr><td>引当金控除後</td><td>323,733</td><td>323,733</td><td>—</td></tr><tr><td>資 産 計</td><td>138,967,593</td><td>138,462,775</td><td>△ 504,818</td></tr><tr><td>貯金</td><td>143,987,158</td><td>143,588,435</td><td>△ 398,723</td></tr><tr><td>経済受託債務</td><td>2,238,165</td><td>2,238,165</td><td>—</td></tr><tr><td>負 債 計</td><td>146,225,323</td><td>145,826,600</td><td>△ 398,723</td></tr></table>		貸借対照表計上額	時 価	差 額	預金	95,318,375	95,098,265	△ 220,110	有価証券				満期保有目的の債券	6,022,578	5,461,720	△ 560,858	貸出金	34,247,262			貸倒引当金(*1)	△ 151,606			貸倒引当金控除後	34,095,655	34,371,805	276,150	経済事業未収金	3,259,293			貸倒引当金(*2)	△ 52,042			貸倒引当金控除後	3,207,250	3,207,250	—	経済受託債権	411,789			貸倒引当金(*3)	△ 1,235			共同計算損失引当金	△ 86,820			引当金控除後	323,733	323,733	—	資 産 計	138,967,593	138,462,775	△ 504,818	貯金	143,987,158	143,588,435	△ 398,723	経済受託債務	2,238,165	2,238,165	—	負 債 計	146,225,323	145,826,600	△ 398,723
	貸借対照表計上額	時 価	差 額																																																																																																																																										
預金	108,661,491	108,286,716	△ 374,775																																																																																																																																										
有価証券																																																																																																																																													
満期保有目的の債券	7,226,905	5,911,740	△ 1,315,165																																																																																																																																										
貸出金	34,350,518																																																																																																																																												
貸倒引当金(*1)	△ 61,200																																																																																																																																												
貸倒引当金控除後	34,289,318	34,328,127	38,809																																																																																																																																										
経済事業未収金	3,393,485																																																																																																																																												
貸倒引当金(*2)	△ 37,550																																																																																																																																												
貸倒引当金控除後	3,355,935	3,355,935	—																																																																																																																																										
経済受託債権	457,766																																																																																																																																												
共同計算損失引当金	△ 80,390																																																																																																																																												
引当金控除後	377,375	377,375	—																																																																																																																																										
資 産 計	153,911,026	152,259,895	△ 1,651,131																																																																																																																																										
貯金	159,509,022	158,876,702	△ 632,320																																																																																																																																										
経済受託債務	1,557,467	1,557,467	—																																																																																																																																										
負 債 計	161,066,490	160,434,169	△ 632,320																																																																																																																																										
	貸借対照表計上額	時 価	差 額																																																																																																																																										
預金	95,318,375	95,098,265	△ 220,110																																																																																																																																										
有価証券																																																																																																																																													
満期保有目的の債券	6,022,578	5,461,720	△ 560,858																																																																																																																																										
貸出金	34,247,262																																																																																																																																												
貸倒引当金(*1)	△ 151,606																																																																																																																																												
貸倒引当金控除後	34,095,655	34,371,805	276,150																																																																																																																																										
経済事業未収金	3,259,293																																																																																																																																												
貸倒引当金(*2)	△ 52,042																																																																																																																																												
貸倒引当金控除後	3,207,250	3,207,250	—																																																																																																																																										
経済受託債権	411,789																																																																																																																																												
貸倒引当金(*3)	△ 1,235																																																																																																																																												
共同計算損失引当金	△ 86,820																																																																																																																																												
引当金控除後	323,733	323,733	—																																																																																																																																										
資 産 計	138,967,593	138,462,775	△ 504,818																																																																																																																																										
貯金	143,987,158	143,588,435	△ 398,723																																																																																																																																										
経済受託債務	2,238,165	2,238,165	—																																																																																																																																										
負 債 計	146,225,323	145,826,600	△ 398,723																																																																																																																																										

令和7年度	令和6年度
金を控除しています。 (※2) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。 (2) 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明 【資産】 ① 預金 満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap 以下「OIS」という。）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。 ② 有価証券 国債は、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。地方債については、公表された相場価格を用いています。 ③ 貸出金 貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。 ④ 経済事業未収金 経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。 ⑤ 経済受託債権 経済受託債権については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。 【負債】 ① 貯金 要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。 ② 経済受託債務 経済受託債務については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。	(※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。 (※2) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。 (※3) 経済受託債権に対応する一般貸倒引当金を控除しています。 (2) 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明 【資産】 ① 預金 満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap 以下「OIS」という。）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。 ② 有価証券 国債は、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。 ③ 貸出金 貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。 ④ 経済事業未収金 経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。 ⑤ 経済受託債権 経済受託債権については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。 【負債】 ① 貯金 要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるOISで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。 ② 経済受託債務 経済受託債務については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

令和 7 年 度					令和 6 年 度				
(3) 市場価格のない株式等 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。 (単位：千円) 貸借対照表計上額 外部出資 8,914,732					(3) 市場価格のない株式等 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。 (単位：千円) 貸借対照表計上額 外部出資 8,868,627				
(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還 予定額 (単位：千円)					(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還 予定額 (単位：千円)				
		1 年 以 内	1 年 超 2 年 以 内				1 年 以 内	1 年 超 2 年 以 内	
預金		108,661,491	—		預金		95,318,375	—	
有価証券		—	—		有価証券		—	—	
満期保有目的の債券		—	—		満期保有目的の債券		—	—	
貸出金（＊ 1、2）		3,665,204	2,878,200		貸出金（＊ 1、2）		3,969,787	2,920,202	
経済事業未収金（＊ 3）		3,314,101	—		経済事業未収金（＊ 3）		3,151,735	—	
経済受託債権		366,010	91,756		経済受託債権		287,276	89,122	
合 計		116,006,806	2,969,956		合 計		102,727,175	3,009,324	
2 年 超 3 年 以 内	3 年 超 4 年 以 内	4 年 超 5 年 以 内	5 年 超		2 年 超 3 年 以 内	3 年 超 4 年 以 内	4 年 超 5 年 以 内	5 年 超	
—	—	—	—		—	—	—	—	
—	300,000	900,000	6,100,000		—	—	—	6,100,000	
2,535,781	2,231,964	1,828,800	21,066,356		2,546,903	2,210,037	1,911,138	20,453,781	
—	—	—	—		—	—	—	—	
—	—	—	—		35,390	—	—	—	
2,535,781	2,531,964	2,728,800	27,166,356		2,582,293	2,210,037	1,911,138	26,553,781	
(＊ 1) 貸出金のうち、当座貸越272,714千円については「1年以内」に含めています。					(＊ 1) 貸出金のうち、当座貸越443,115千円については「1年以内」に含めています。				
(＊ 2) 貸出金のうち、三月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等144,210千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。					(＊ 2) 貸出金のうち、三月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等235,412千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。				
(＊ 3) 経済事業未収金のうち、延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等79,384千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。					(＊ 3) 経済事業未収金のうち、延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等107,557千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。				
(5) 有利子負債の決算日後の返済予定額 (単位：千円)					(5) 有利子負債の決算日後の返済予定額 (単位：千円)				
		1 年 以 内	1 年 超 2 年 以 内				1 年 以 内	1 年 超 2 年 以 内	
貯金（＊ 1）		142,993,954	7,137,079		貯金（＊ 1）		129,107,502	5,603,223	
合 計		142,993,954	7,137,079		合 計		129,107,502	5,603,223	
2 年 超 3 年 以 内	3 年 超 4 年 以 内	4 年 超 5 年 以 内	5 年 超		2 年 超 3 年 以 内	3 年 超 4 年 以 内	4 年 超 5 年 以 内	5 年 超	
4,845,659	1,574,362	2,760,486	197,480		6,167,959	1,044,645	2,013,743	50,084	
4,845,659	1,574,362	2,760,486	197,480		6,167,959	1,044,645	2,013,743	50,084	
(＊ 1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。					(＊ 1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。				
3 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項 「Ⅴ 金融商品に関する注記」の「2 金融商品の時価に関する事項」に金融商品の時価の算定に用いた評価技法を記載しているため、注記を省略しています。					3 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項 「Ⅴ 金融商品に関する注記」の「2 金融商品の時価に関する事項」に金融商品の時価の算定に用いた評価技法を記載しているため、注記を省略しています。				
Ⅵ 有価証券に関する注記					Ⅵ 有価証券に関する注記				
1 有価証券の時価及び評価差額に関する事項 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとお					1 有価証券の時価及び評価差額に関する事項 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとお				

令和7年度					令和6年度				
りです。 (1) 満期保有目的の債券 満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。 (単位：千円)					りです。 (1) 満期保有目的の債券 満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。 (単位：千円)				
種 類		貸借対照表計上額	時 価	差 額	種 類		貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	7,126,905	5,814,540	△1,312,365	時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	6,022,578	5,461,720	△ 560,858
	地方債	100,000	97,200	△ 2,800					
合 計		7,226,905	5,911,740	△1,315,165	合 計		6,022,578	5,461,720	△ 560,858
2 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。					2 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。				
3 当事業年度中において、保有目的が変更になった有価証券 当事業年度中において、保有目的が変更になった有価証券はありません。					3 当事業年度中において、保有目的が変更になった有価証券 当事業年度中において、保有目的が変更になった有価証券はありません。				
4 当事業年度中において、減損処理を行った有価証券 当事業年度中において、減損処理を行った有価証券はありません。					4 当事業年度中において、減損処理を行った有価証券 当事業年度中において、減損処理を行った有価証券はありません。				
Ⅶ 退職給付に関する注記					Ⅶ 退職給付に関する注記				
1 退職給付に関する事項					1 退職給付に関する事項				
(1) 採用している退職給付制度の概要 職員の退職給付に充てるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。					(1) 採用している退職給付制度の概要 職員の退職給付に充てるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。				
(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表					(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表				
期首における退職給付債務 2,232,321千円					期首における退職給付債務 2,403,659千円				
勤務費用 103,102千円					勤務費用 115,091千円				
利息費用 39,114千円					利息費用 25,440千円				
数理計算上の差異の発生額 △151,578千円					数理計算上の差異の発生額 △159,665千円				
退職給付の支払額 △150,442千円					退職給付の支払額 △152,203千円				
期末における退職給付債務 2,072,517千円					期末における退職給付債務 2,232,321千円				
(3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表					(3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表				
期首における年金資産 1,437,933千円					期首における年金資産 1,426,119千円				
期待運用収益 13,660千円					期待運用収益 10,695千円				
数理計算上の差異の発生額 215千円					数理計算上の差異の発生額 252千円				
特定退職金共済制度への拠出金 95,675千円					特定退職金共済制度への拠出金 96,334千円				
退職給付の支払額 △101,933千円					退職給付の支払額 △95,469千円				
期末における年金資産 1,445,549千円					期末における年金資産 1,437,933千円				
(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表					(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表				
退職給付債務 2,072,517千円					退職給付債務 2,232,321千円				
特定退職金共済制度 △1,445,549千円					特定退職金共済制度 △1,437,933千円				
未積立退職給付債務 626,967千円					未積立退職給付債務 794,388千円				
未認識過去勤務費用の差異 △743千円					未認識過去勤務費用の差異 △1,486千円				
未認識数理計算上の差異 332,956千円					未認識数理計算上の差異 240,937千円				
貸借対照表計上額純額 959,180千円					貸借対照表計上額純額 1,033,839千円				
退職給付引当金 959,180千円					退職給付引当金 1,033,839千円				
(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額					(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額				
勤務費用 103,102千円					勤務費用 115,091千円				
利息費用 39,114千円					利息費用 25,440千円				

令和7年度	令和6年度
期待運用収益 △13,660千円 数理計算上の差異の費用処理額 △59,775千円 過去勤務費用の費用処理額 743千円 合計 69,524千円 (6) 年金資産の主な内訳 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。 債券 71% 年金保険投資 25% 現金及び預金 4% 合計 100% (7) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載 年金資産の長期期待運用収益を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。 (8) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項 割引率 2.6359% 長期期待運用収益率 0.95% 2 特例業務負担金の将来見込額 人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金37,073千円を含めて計上しています。 なお、同組合より示された令和8年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は222,746千円となっています。 Ⅶ 税効果会計に関する注記 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです。 繰延税金資産 退職給付引当金 271,448千円 賞与引当金 50,900千円 社会保険料未払額 8,265千円 役員退職慰労引当金 5,537千円 共同計算損失引当金 22,750千円 未払事業税 10,523千円 貸出金未収利息有税償却額 2,833千円 棚卸資産評価損 1,178千円 減損損失（償却資産） 226,458千円 減損損失（非償却資産） 109,202千円 返金負債 9,174千円 その他 1,230千円 繰延税金資産小計 719,503千円 評価性引当額 △291,462千円 繰延税金資産合計（A） 428,040千円 繰延税金負債 返品資産 △7,717千円 その他 △138千円 繰延税金負債合計（B） △7,856千円 繰延税金資産の純額（A）＋（B） 420,184千円 2 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因は	期待運用収益 △10,695千円 数理計算上の差異の費用処理額 △13,133千円 過去勤務費用の費用処理額 743千円 合計 117,445千円 (6) 年金資産の主な内訳 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。 債券 72% 年金保険投資 25% 現金及び預金 3% 合計 100% (7) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載 年金資産の長期期待運用収益を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。 (8) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項 割引率 1.7522% 長期期待運用収益率 0.75% 2 特例業務負担金の将来見込額 人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金37,639千円を含めて計上しています。 なお、同組合より示された令和7年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は262,347千円となっています。 Ⅶ 税効果会計に関する注記 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです。 繰延税金資産 貸倒引当金 25,739千円 退職給付引当金 291,678千円 賞与引当金 34,973千円 社会保険料未払額 5,686千円 役員退職慰労引当金 3,277千円 共同計算損失引当金 24,570千円 未払事業税 3,450千円 貸出金未収利息有税償却額 2,650千円 棚卸資産評価損 601千円 減損損失（償却資産） 224,421千円 減損損失（非償却資産） 106,265千円 返金負債 7,201千円 その他 1,438千円 繰延税金資産小計 731,954千円 評価性引当額 △318,903千円 繰延税金資産合計（A） 413,051千円 繰延税金負債 返品資産 △6,102千円 その他 △138千円 繰延税金負債合計（B） △6,241千円 繰延税金資産の純額（A）＋（B） 406,810千円 2 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因は

令和7年度	令和6年度						
次のとおりです。 法定実効税率 27.60% (調整) 交際費等永久に損金に算入されない項目 0.71% 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 △1.25% 住民税均等割等 1.55% 税額控除 △2.81% 評価性引当額の増減 △3.97% その他 △1.05% 税効果会計適用後の法人税等の負担率 20.78%	次のとおりです。 法定実効税率 27.60% (調整) 交際費等永久に損金に算入されない項目 1.49% 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 △2.65% 住民税均等割等 3.44% 税額控除 △2.36% 評価性引当額の増減 △0.82% 税率変更による期末繰延税金資産の増額修正 △2.53% その他 △0.42% 税効果会計適用後の法人税等の負担率 23.74%						
	3 税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債への影響額 「所得税法等の一部を改正する法律（令和7年法律第13号）」が令和7年3月31日に国会で成立したことに伴い、令和8年4月1日以後に開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。これに伴い、令和8年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の27.60%から28.30%に変更されました。 この税率変更により、当事業年度の繰延税金資産（繰延税金負債の金額を控除した金額）は7,698千円増加し、法人税等調整額は7,698千円減少しています。						
IX 収益認識に関する注記 (収益を理解するための基礎となる情報) 「I 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「4 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。	IX 収益認識に関する注記 (収益を理解するための基礎となる情報) 「I 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「4 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。						
X その他の注記 1 資産除去債務に関する注記 (1) 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの ① 当該資産除去債務の概要 当組合の旧花館支店については来期に解体することとしていますが、当該資産からアスベストが検出されたことから、解体費のうちアスベスト除去に係る部分を資産除去債務として雑負債（その他の負債）に計上しています。 ② 当該資産除去債務の金額の算定方法 当該資産除去債務は、解体見積額を採用しています。 ③ 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減 <table> <tr> <td>期首残高</td><td>—</td></tr> <tr> <td>当期発生による増加額</td><td>21,300千円</td></tr> <tr> <td>期末残高</td><td>21,300千円</td></tr> </table> (2) 貸借対照表に計上している以外の資産除去債務 当組合は、借地上の建物に関して、不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る義務を有していますが、当該物件は当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積もることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。	期首残高	—	当期発生による増加額	21,300千円	期末残高	21,300千円	X その他の注記 1 資産除去債務に関する注記 (貸借対照表に計上している以外の資産除去債務) 当組合は、借地上の建物に関して、不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る義務を有していますが、当該物件は当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積もることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。
期首残高	—						
当期発生による増加額	21,300千円						
期末残高	21,300千円						

4 剰余金処分計算書

(単位：円)

科 目	令和7年度	令和6年度
1 当 期 未 処 分 剰 余 金	680,401,251	396,435,751
2 剰 余 金 処 分 額	520,000,000	250,000,000
(1) 利 益 準 備 金	110,000,000	50,000,000
(2) 任 意 積 立 金	410,000,000	200,000,000
施 設 整 備 積 立 金	260,000,000	100,000,000
リ ス ク 管 理 積 立 金	150,000,000	100,000,000
3 次 期 繰 越 剰 余 金	160,401,251	146,435,751

(注) 1 任意積立金のうち目的積立金の種類、積立目的、積立目標額、取崩基準等は次のとおりです。

(単位：円)

種 類	積立目的	積立目標額	取 崩 基 準	当期末残高
施 設 整 備 積 立 金	将来の施設整備を図るための固定資産の取得等及び除去又は取壊費用に充てるため	1,000,000,000	施設整備の取組みにより発生する償却費相当額及び借入金利相当額等の費用支出が発生した場合に、理事会の議決を経て取崩す。	320,000,000
リスク管理積立金	経営基盤に影響を与える将来的なリスクの発生に備えるため	500,000,000	次のような支出が発生した場合はその額を理事会の議決を経て取崩す。 1. 会計基準変更等により、多額の損失が生じたとき 2. 固定資産の減損損失により多額の損失が生じたとき 3. その他経営に大きな影響を与える損失が生じたとき	220,000,000

2 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善の事業費用に充てるための繰越額が含まれています。

令和7年度 27,000,000円

令和6年度 12,000,000円

5 部門別損益計算書 (令和7年度)

(単位：千円)

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益 ①	14,951,906	1,592,073	970,037	11,897,812	419,769	72,214	
事業費用 ②	10,327,037	480,044	91,498	9,439,492	250,889	65,113	
事業総利益 ③ (①－②)	4,624,868	1,112,029	878,539	2,458,319	168,879	7,100	
事業管理費 ④	3,906,043	771,322	592,733	2,000,937	353,278	187,773	
(うち減価償却費 ⑤)	(450,442)	(16,798)	(10,821)	(416,454)	(4,055)	(2,312)	
(うち人件費 ⑤')	(2,836,075)	(615,353)	(446,798)	(1,290,336)	(314,230)	(169,355)	
うち共通管理費 ⑥		246,471	223,148	567,521	61,033	29,712	△ 1,127,887
(うち減価償却費 ⑦)		(15,615)	(10,368)	(34,226)	(2,184)	(1,853)	(△ 64,247)
(うち人件費 ⑦')		(93,696)	(77,668)	(239,263)	(27,637)	(12,021)	(△ 450,286)
事業利益 ⑧ (③－④)	718,824	340,707	285,806	457,382	△ 184,399	△ 180,672	
事業外収益 ⑨	111,118	12,626	33,295	55,803	7,881	1,511	
(うち共通分 ⑩)		(12,626)	(11,515)	(31,063)	(3,416)	(1,511)	(△ 60,133)
事業外費用 ⑪	37,757	8,403	8,197	18,176	2,007	972	
(うち共通分 ⑫)		(8,403)	(8,197)	(18,176)	(2,007)	(972)	(△ 37,757)
経常利益 ⑬ (⑧＋⑨－⑪)	792,185	344,930	310,904	495,009	△ 178,524	△ 180,133	
特別利益 ⑭	25,972	2,839	2,751	19,307	763	310	
(うち共通分 ⑮)		(2,839)	(2,751)	(6,316)	(763)	(310)	(△ 12,980)
特別損失 ⑯	144,141	13,523	10,823	98,990	18,916	1,886	
(うち共通分 ⑰)		(13,518)	(10,823)	(30,000)	(2,964)	(1,763)	(△ 59,070)
税引前当期利益 ⑱ (⑬＋⑭－⑯)	674,016	334,245	302,832	415,326	△ 196,678	△ 181,709	
営農指導事業 分配賦額 ⑲		50,493	27,423	76,657	27,135	△ 181,709	
営農指導事業分配賦 後税引前当期利益 ⑳ (⑱－⑲)	674,016	283,752	275,408	338,669	△ 223,813		

(注) 1 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等は、次のとおりです。

- (1) 共通管理費等 (人頭割＋人件費を除いた事業管理費割＋事業総利益割) の平均値
- (2) 営農指導事業 (均等割＋事業総利益割) の平均値

2 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)は、次のとおりです。

(単位：%)

区 分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管理費等	21.85	19.78	50.32	5.41	2.64	100.00
営農指導事業	27.79	15.09	42.19	14.93		100.00

(令和6年度)

(単位：千円)

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益 ①	11,497,148	1,253,161	930,225	8,801,227	438,105	74,427	
事業費用 ②	7,442,765	449,717	81,964	6,581,033	262,036	68,013	
事業総利益 ③ (①－②)	4,054,382	803,444	848,261	2,220,194	176,068	6,413	
事業管理費 ④	3,784,039	723,054	559,053	1,984,163	328,141	189,627	
(うち減価償却費 ⑤)	(471,899)	(17,059)	(11,281)	(436,659)	(4,334)	(2,564)	
(うち人件費 ⑤')	(2,695,060)	(575,609)	(411,979)	(1,249,563)	(287,701)	(170,206)	
うち共通管理費 ⑥		244,903	238,008	608,795	65,558	33,153	△ 1,190,418
(うち減価償却費 ⑦)		(15,885)	(10,828)	(36,716)	(2,471)	(2,101)	(△ 68,004)
(うち人件費 ⑦')		(100,596)	(91,387)	(274,242)	(30,793)	(14,442)	(△ 511,463)
事業利益 ⑧ (③－④)	270,342	80,390	289,207	236,031	△ 152,073	△ 183,213	
事業外収益 ⑨	144,354	20,488	45,242	68,584	7,618	2,420	
(うち共通分 ⑩)		(20,488)	(23,462)	(43,651)	(4,485)	(2,418)	(△ 94,507)
事業外費用 ⑪	42,855	8,372	8,570	20,433	4,370	1,109	
(うち共通分 ⑫)		(8,372)	(8,570)	(20,433)	(2,340)	(1,109)	(△ 40,826)
経常利益 ⑬ (⑧＋⑨－⑪)	371,841	92,506	325,880	284,181	△ 148,824	△ 181,902	
特別利益 ⑭	2,932	366	105	2,195	127	137	
(うち共通分 ⑮)		(366)	(105)	(1,909)	(127)	(137)	(△ 2,646)
特別損失 ⑯	70,155	6,428	5,711	54,404	2,684	926	
(うち共通分 ⑰)		(6,428)	(5,711)	(17,256)	(2,050)	(926)	(△ 32,374)
税引前当期利益 ⑱ (⑬＋⑭－⑯)	304,618	86,444	320,274	231,972	△ 151,381	△ 182,691	
営農指導事業 分配賦額 ⑲		46,530	26,465	81,971	27,724	△ 182,691	
営農指導事業分配賦 後税引前当期利益 ⑳ (⑱－⑲)	304,618	39,914	293,808	150,001	△ 179,105		

(注) 1 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等は、次のとおりです。

(1) 共通管理費等 (人頭割＋人件費を除いた事業管理費割＋事業総利益割) の平均値

(2) 営農指導事業 (均等割＋事業総利益割) の平均値

2 配賦割合 (1の配賦基準で算出した配賦の割合) は、次のとおりです。

(単位：%)

区 分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管理費等	20.57	19.99	51.14	5.51	2.79	100.00
営農指導事業	25.47	14.49	44.87	15.17		100.00

6 財務諸表の正確性等に係る確認

確 認 書

- 1 私は、当JAの令和7年4月1日から令和8年3月31日までの事業年度に係るディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関する全ての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認しました。
- 2 この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しています。
 - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されています。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されています。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されています。

令和8年7月27日

秋田おばこ農業協同組合

代表理事組合長 齊 藤 武 志

7 会計監査人の監査

令和6年度及び令和7年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記表は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けています。

Ⅱ 損 益 の 状 況

1 最近の5事業年度の主要な経営指標

(単位：千円、口、人、%)

項 目	令和7年度	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度
経 常 収 益 (事業収益)	14,951,906	11,497,148	10,604,851	11,169,759	11,110,424
信 用 事 業 収 益	1,592,073	1,253,161	1,089,033	1,116,941	1,221,835
共 済 事 業 収 益	970,037	930,225	942,185	1,020,707	1,086,340
農 業 関 連 事 業 収 益	11,897,812	8,801,227	8,056,388	8,502,929	8,253,990
生活その他事業収益	419,769	438,105	440,927	449,295	464,100
営農指導事業収益	72,214	74,427	76,316	79,886	84,157
経 常 利 益	792,185	371,841	365,028	453,131	920,450
当 期 剰 余 金	533,965	232,287	224,201	265,175	629,639
出 資 金	6,784,655	7,019,710	7,276,560	7,471,150	7,637,025
(出 資 口 数)	(1,356,931)	(1,403,942)	(1,455,312)	(1,494,230)	(1,527,405)
純 資 産 額	8,241,001	7,919,205	7,937,788	7,955,737	7,908,641
総 資 産 額	173,668,753	158,273,925	152,029,710	151,470,098	153,874,095
貯 金 等 残 高	159,509,022	143,987,158	138,479,583	137,496,005	140,141,241
貸 出 金 残 高	34,350,518	34,247,262	35,082,331	34,448,301	34,626,891
有 価 証 券 残 高	7,226,905	6,022,578	3,253,971	810,941	—
剰 余 金 配 当 金 額	—	—	—	—	—
出 資 配 当 額	—	—	—	—	—
事業利用分量配当額	—	—	—	—	—
職 員 数	537	556	575	623	671
単 体 自 己 資 本 比 率	12.15	12.53	11.95	11.77	11.63

(注) 1 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。

2 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。

3 信託業務の取扱いはありません。

4 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。

2 利 益 総 括 表

(単位：千円、%)

項 目	令和7年度	令和6年度	増 減
資 金 運 用 収 支	1,358,405	1,134,059	224,346
役 務 取 引 等 収 支	19,229	19,598	△ 369
そ の 他 信 用 事 業 収 支	△ 265,605	△ 350,213	84,608
信 用 事 業 粗 利 益	1,377,634	1,153,658	223,976
(信 用 事 業 粗 利 益 率)	(0.95)	(0.85)	(0.09)
事 業 粗 利 益	4,826,720	4,356,172	470,548
(事 業 粗 利 益 率)	(2.76)	(2.67)	(0.09)
事 業 純 益	920,676	572,132	348,544
実 質 事 業 純 益	920,676	572,132	348,544
コ ア 事 業 純 益	920,676	572,132	348,544
コア事業純益(投資信託解約損益を除く。)	920,676	572,132	348,544

3 資金運用収支の内訳

(単位：千円、％)

項 目	令和 7 年 度			令和 6 年 度		
	平均残高	利 息	利 回	平均残高	利 息	利 回
資 金 運 用 勘 定	143,817,277	1,491,926	1.037	133,249,441	1,177,149	0.883
うち 預 金	102,834,542	803,488	0.781	93,406,205	568,869	0.609
うち 有 価 証 券	6,623,289	98,153	1.482	5,066,731	73,637	1.453
うち 貸 出 金	34,359,445	590,284	1.718	34,776,504	534,643	1.537
資 金 調 達 勘 定	153,700,536	130,755	0.085	142,834,144	41,682	0.029
うち貯金・定期積金	153,649,400	130,525	0.085	142,728,147	41,172	0.029
うち譲渡性貯金	—	—	—	—	—	—
うち借入金	51,135	230	0.450	105,997	509	0.480
総 資 金 利 ざ や	—	—	0.606	—	—	0.515

- (注) 1 総資金利ざや＝資金運用利回り－資金調達原価率（資金調達利回＋経費率）
 2 資金運用勘定の利息欄の預金には、農林中金からの事業利用分量配当金、奨励金が含まれています。

4 受取・支払利息の増減額

(単位：千円)

項 目	令和 7 年 度 増 減 額	令和 6 年 度 増 減 額
受 取 利 息	314,776	166,299
うち 預 金	234,619	127,484
うち 有 価 証 券	24,516	54,686
うち 貸 出 金	55,641	△ 15,871
支 払 利 息	89,074	33,899
うち貯金・定期積金	89,353	34,274
うち譲渡性貯金	—	—
うち借入金	△ 279	△ 375
差 引	225,702	132,400

- (注) 1 増減額は前年度対比です。
 2 受取利息の預金には、農林中金からの事業利用分量配当金、奨励金が含まれています。

Ⅲ 事業の概況

1 信用事業

(1) 貯金に関する指標

① 科目別貯金平均残高

(単位：千円、%)

種 類	令和7年度		令和6年度		増 減
		構 成 比		構 成 比	
流 動 性 貯 金	92,061,812	59.92	81,556,194	57.14	10,505,618
定 期 性 貯 金	61,587,588	40.08	61,171,952	42.86	415,636
そ の 他 の 貯 金	—	—	—	—	—
計	153,649,400	100.00	142,728,147	100.00	10,921,253
譲 渡 性 貯 金	—	—	—	—	—
合 計	153,649,400	100.00	142,728,147	100.00	10,921,253

(注) 1 流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金＋別段貯金

2 定期性貯金＝定期貯金＋定期積金

② 定期貯金残高

(単位：千円、%)

種 類	令和7年度		令和6年度		増 減
		構 成 比		構 成 比	
定 期 貯 金	60,628,951	100.00	60,407,913	100.00	221,038
うち固定金利定期	60,587,758	99.93	60,386,719	99.96	201,039
うち変動金利定期	41,193	0.07	21,193	0.04	20,000

(注) 1 固定金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金

2 変動金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金

(2) 貸出金等に関する指標

① 科目別貸出金平均残高

(単位：千円)

種 類	令和7年度	令和6年度	増 減
手 形 貸 付	—	—	—
証 書 貸 付	33,956,420	34,259,274	△ 302,854
当 座 貸 越	403,024	517,230	△ 114,206
合 計	34,359,445	34,776,504	△ 417,059

② 貸出金の金利条件別内訳残高

(単位：千円、%)

種 類	令和7年度		令和6年度		増 減
		構 成 比		構 成 比	
固 定 金 利 貸 出	17,576,527	51.17	18,828,896	54.98	△ 1,252,369
変 動 金 利 貸 出	16,773,991	48.83	15,418,366	45.02	1,355,625
合 計	34,350,518	100.00	34,247,262	100.00	103,256

③ 貸出金の担保別内訳残高

(単位：千円)

種 類	令和7年度	令和6年度	増 減
貯 金 ・ 定 期 積 金 等	135,674	155,168	△ 19,494
有 価 証 券	—	—	—
動 産	—	—	—
不 動 産	20,910	24,637	△ 3,727
そ の 他 担 保 物	247,611	342,287	△ 94,676
小 計	404,196	522,093	△ 117,897
農業信用基金協会保証	10,471,063	9,571,440	899,623
そ の 他 保 証	20,443,781	21,256,419	△ 812,638
小 計	30,914,845	30,827,859	86,986
信 用	3,031,477	2,897,309	134,168
合 計	34,350,518	34,247,262	103,256

④ 債務保証見返額の担保別内訳残高

(単位：千円)

種 類	令和7年度	令和6年度	増 減
貯 金 ・ 定 期 積 金 等	—	—	—
有 価 証 券	—	—	—
動 産	—	—	—
不 動 産	—	—	—
そ の 他 担 保 物	—	—	—
小 計	—	—	—
信 用	8,362	9,095	△ 733
合 計	8,362	9,095	△ 733

⑤ 貸出金の使途別内訳残高

(単位：千円、%)

種 類	令和7年度		令和6年度		増 減
		構 成 比		構 成 比	
設 備 資 金	27,935,344	81.32	27,770,979	81.09	164,365
運 転 資 金	6,415,174	18.68	6,476,282	18.91	△ 61,108
合 計	34,350,518	100.00	34,247,262	100.00	103,256

⑥ 貸出金の業種別残高

(単位：千円、%)

種 類	令和 7 年度		令和 6 年度		増 減
		構 成 比		構 成 比	
農 業	5,241,227	15.26	5,689,920	16.62	△ 448,693
林 業	160,232	0.47	166,888	0.49	△ 6,656
水 産 業	—	—	—	—	—
製 造 業	2,764,025	8.05	2,817,382	8.23	△ 53,357
鉱 業	22,962	0.07	24,818	0.07	△ 1,856
建 設 ・ 不 動 産 業	3,377,866	9.83	3,152,056	9.20	225,810
電気・ガス・熱供給・水道業	355,523	1.03	361,909	1.06	△ 6,386
運 輸 ・ 通 信 業	954,702	2.78	991,277	2.89	△ 36,575
金 融 ・ 保 険 業	624,744	1.82	523,245	1.53	101,499
卸売・小売・サービス業・飲食業	8,521,952	24.81	8,220,814	24.00	301,138
地 方 公 共 団 体	1,529,631	4.45	1,513,329	4.42	16,302
非 営 利 法 人	—	—	—	—	—
そ の 他	10,797,649	31.43	10,785,621	31.49	12,028
合 計	34,350,518	100.00	34,247,262	100.00	103,256

⑦ 主要な農業関係の貸出金残高

1) 営農類型別

(単位：千円)

種 類	令和 7 年度	令和 6 年度	増 減
農 業	4,270,083	4,721,935	△ 451,852
穀 作	903,698	986,112	△ 82,414
野 菜 ・ 園 芸	44,676	60,000	△ 15,324
果 樹 ・ 樹 園 農 業	6,108	7,730	△ 1,622
工 芸 作 物	—	—	—
養 豚 ・ 肉 牛 ・ 酪 農	101,162	113,499	△ 12,337
養 鶏 ・ 養 卵	—	—	—
養 蚕	—	—	—
そ の 他 農 業	3,214,437	3,554,592	△ 340,155
農 業 関 連 団 体 等	—	—	—
合 計	4,270,083	4,721,935	△ 451,852

- (注) 1 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人及び農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。
 なお、上記⑥の貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。
 2 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。
 3 「農業関連団体等」には、JAや全農とその子会社等が含まれています。

2) 資金種類別

〔貸 出 金〕

(単位：千円)

種 類	令和 7 年度	令和 6 年度	増 減
プ ロ パ ー 資 金	2,638,104	2,970,908	△ 332,804
農 業 制 度 資 金	1,631,979	1,751,027	△ 119,048
農 業 近 代 化 資 金	1,411,633	1,460,515	△ 48,882
そ の 他 制 度 資 金	220,346	290,512	△ 70,166
合 計	4,270,083	4,721,935	△ 451,852

- (注) 1 プロパー資金とは、当JA原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。
 2 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的又は間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。
 3 その他制度資金には、農業経営改善促進資金（スーパーS資金）や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

〔受託貸付金〕

(単位：千円)

種 類	令 和 7 年 度	令 和 6 年 度	増 減
日本政策金融公庫資金	—	—	—
そ の 他	—	—	—
合 計	—	—	—

(注) 日本政策金融公庫資金は、農業（旧農林漁業金融公庫）に係る資金をいいます。

⑧ 農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況

(単位：千円)

債 権 区 分		債 権 額	保 全 額			
			担 保	保 証	引 当	合 計
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	令和7年度	87,105	20,529	26,255	40,320	87,105
	令和6年度	94,719	32,940	20,247	41,531	94,719
危 険 債 権	令和7年度	57,105	6,921	42,445	5,038	54,405
	令和6年度	140,692	17,168	113,547	8,005	138,721
要 管 理 債 権	令和7年度	—	—	—	—	—
	令和6年度	—	—	—	—	—
三月以上延滞債権	令和7年度	—	—	—	—	—
	令和6年度	—	—	—	—	—
貸出条件緩和債権	令和7年度	—	—	—	—	—
	令和6年度	—	—	—	—	—
小 計	令和7年度	144,210	27,450	68,701	45,359	141,510
	令和6年度	235,412	50,108	133,795	49,536	233,440
正 常 債 権	令和7年度	34,244,074				
	令和6年度	34,048,843				
合 計	令和7年度	34,388,285				
	令和6年度	34,284,255				

(注) 1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

2 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

3 要管理債権

「4 三月以上延滞債権」に該当する貸出金と「5 貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額をいいます。

4 三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権に該当しないものをいいます。

5 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

6 正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

⑨ 元本補てん契約のある信託に係る農協法に基づく開示債権の状況
該当する取引はありません。

＜自己査定債務者区分＞

信用事業総与信		信用事業 以外の与信
貸出金	その他の債権	
破綻先		
実質破綻先		
破綻懸念先		
要注意先	要管理先	
	その他の要注意先	
正常先		

●破綻先

法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者

●実質破綻先

法的・形式的な経営破綻の事実が発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しが無い状況にあると認められる等実質的に経営破綻に陥っている債務者

●破綻懸念先

現状経営破綻の状況にはないが、経営難の状態にあり、経営改善計画等の進捗状況が芳しくなく、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者

●要管理先

要注意先の債務者のうち当該債務者の債権の全部又は一部が次に掲げる要管理先債権である債務者

i 3か月以上延滞債権

元金又は利息の支払いが、約定支払日の翌日を起算日として3か月以上延滞している貸出債権

ii 貸出条件緩和債権

経済的困難に陥った債務者の再建又は支援を図り、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権

●その他の要注意先

要管理先以外の要注意先に属する債務者

●正常先

業況が良好、かつ、財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者

＜農協法に基づく開示債権・金融再生法開示債権＞

信用事業総与信		信用事業 以外の与信
貸出金	その他の債権	
破産更生債権及びこれらに準ずる債権		
危険債権		
要管理債権	三月以上延滞債権	
	貸出条件緩和債権	
正常債権		

●破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権

●危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないもの

●要管理債権

三月以上延滞債権に該当する貸出金と貸出条件緩和債権に該当する貸出金の合計額

i 三月以上延滞債権

元金又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権に該当しないもの

ii 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないもの

●正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権

⑩ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：千円)

区 分	令 和 7 年 度					令 和 6 年 度				
	期首残高	期 中 増 加 額	期 中 減 少 額		期末残高	期首残高	期 中 増 加 額	期 中 減 少 額		期末残高
			目的使用	そ の 他				目的使用	そ の 他	
一般貸倒引当金	113,260	17,951	—	113,260	17,951	117,894	113,260	—	117,894	113,260
個別貸倒引当金	91,907	80,826	1,740	90,167	80,826	111,967	91,907	191	111,776	91,907
合 計	205,167	98,777	1,740	203,427	98,777	229,862	205,167	191	229,671	205,167

⑪ 貸出金償却の額

(単位：千円)

項 目	令 和 7 年 度	令 和 6 年 度
貸 出 金 償 却 額	—	23

(3) 内国為替取扱実績

(単位：件、千円)

種 類		令 和 7 年 度		令 和 6 年 度	
		仕 向	被 仕 向	仕 向	被 仕 向
送 金 ・ 振 込 為 替	件 数	44,063	302,372	42,058	301,413
	金 額	43,042,254	62,990,410	39,103,733	55,232,305
代 金 取 立 為 替	件 数	3	—	6	—
	金 額	44,150	—	14,112	—
雑 為 替	件 数	682	216	771	229
	金 額	152,738	25,708	147,597	26,165
合 計	件 数	44,748	302,588	42,835	301,642
	金 額	43,239,143	63,016,119	39,265,442	55,258,470

(4) 有価証券に関する指標

① 種類別有価証券平均残高

(単位：千円)

種 類	令 和 7 年 度	令 和 6 年 度	増 減
国 債	6,577,136	5,066,731	1,510,405
地 方 債	46,153	—	46,153
政 府 保 証 債	—	—	—
金 融 債	—	—	—
短 期 社 債	—	—	—
社 債（特別法人社債）	—	—	—
株 式	—	—	—
そ の 他 の 証 券	—	—	—
合 計	6,623,289	5,066,731	1,556,558

② 商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はありません。

③ 有価証券残存期間別残高

(単位：千円)

種 類	1 年以下	1 年 超 3 年以下	3 年 超 5 年以下	5 年 超 7 年以下	7 年 超 10 年以下	10 年 超	期間の定め のないもの	合 計
令和 7 年度合計	—	—	1,200,119	—	198,206	5,828,579	—	7,226,905
国 債	—	—	1,100,119	—	198,206	5,828,579	—	7,126,905
地 方 債	—	—	100,000	—	—	—	—	100,000
政 府 保 証 債	—	—	—	—	—	—	—	—
金 融 債	—	—	—	—	—	—	—	—
短 期 社 債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債(特別法人社債)	—	—	—	—	—	—	—	—
株 式	—	—	—	—	—	—	—	—
そ の 他 の 証 券	—	—	—	—	—	—	—	—
令和 6 年度合計	—	—	—	—	197,982	5,824,596	—	6,022,578
国 債	—	—	—	—	197,982	5,824,596	—	6,022,578
地 方 債	—	—	—	—	—	—	—	—
政 府 保 証 債	—	—	—	—	—	—	—	—
金 融 債	—	—	—	—	—	—	—	—
短 期 社 債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債(特別法人社債)	—	—	—	—	—	—	—	—
株 式	—	—	—	—	—	—	—	—
そ の 他 の 証 券	—	—	—	—	—	—	—	—

(5) 有価証券等の時価情報等

① 有価証券の時価情報

[売買目的有価証券]

該当する取引はありません。

[満期保有目的の債権]

(単位：千円)

	種 類	令 和 7 年 度			令 和 6 年 度		
		貸借対照表 計 上 額	時 価	差 額	貸借対照表 計 上 額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を 超えるもの	国 債	—	—	—	—	—	—
	地 方 債	—	—	—	—	—	—
	政府保証債	—	—	—	—	—	—
	金 融 債	—	—	—	—	—	—
	短 期 社 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	—	—	—	—	—	—
	その他の証券	—	—	—	—	—	—
	小 計	—	—	—	—	—	—
時価が貸借対照表計上額を 超えないもの	国 債	7,126,905	5,814,540	△1,312,365	6,022,578	5,461,720	△ 560,858
	地 方 債	100,000	97,200	△ 2,800	—	—	—
	政府保証債	—	—	—	—	—	—
	金 融 債	—	—	—	—	—	—
	短 期 社 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	—	—	—	—	—	—
	その他の証券	—	—	—	—	—	—
	小 計	7,226,905	5,911,740	△1,315,165	6,022,578	5,461,720	△ 560,858
合 計		7,226,905	5,911,740	△1,315,165	6,022,578	5,461,720	△ 560,858

[その他有価証券]

該当する取引はありません。

② 金銭の信託の時価情報

該当する取引はありません。

③ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引

該当する取引はありません。

(6) 預かり資産の状況

① 投資信託残高（ファンドラップ含む）

該当する取引はありません。

② 残高有り投資信託口座数

該当する取引はありません。

2 共済取扱実績

(1) 長期共済保有高

(単位：件、千円)

種 類		令 和 7 年 度		令 和 6 年 度	
		件 数	金 額	件 数	金 額
生 命 系	終 身 共 済	16,417	89,817,071	16,594	94,601,913
	定 期 生 命 共 済	243	1,810,650	218	1,537,200
	養 老 生 命 共 済	6,892	48,892,393	7,845	55,785,077
	(こ ども 共 済)	(2,634)	(14,006,900)	(2,766)	(15,564,700)
	医 療 共 済	13,983	1,058,050	14,052	1,066,050
	が ん 共 済	2,648	305,000	2,350	344,000
	定 期 医 療 共 済	488	2,359,300	520	2,506,600
	介 護 共 済	890	1,283,384	830	1,119,930
	認 知 症 共 済	63		67	
	生 活 障 害 共 済	115		113	
	特 定 重 度 疾 病 共 済	280		280	
	年 金 共 済	3,723	23,000	3,801	28,000
建 物 更 生 共 済		20,051	228,377,698	20,678	233,284,211
合 計		65,793	373,926,547	67,348	390,272,982

(注)「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保障金額（生命系共済は死亡保障の金額（付加された定期特約金額等を含む））を記載しています。

(2) 医療系共済の共済金額保有高

(単位：件、千円)

種 類		令 和 7 年 度		令 和 6 年 度	
		件 数	金 額	件 数	金 額
医 療 共 済		13,983	49,549	14,052	56,918
			874,843		699,148
が ん 共 済		2,648	11,480	2,350	13,730
			76,270		
定 期 医 療 共 済		488	2,392	520	2,551
合 計		17,119	63,421	16,922	73,199
			951,113		699,148

(注)「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。なお、同一の共済種類に主たる共済金額が複数ある場合は、新たに欄を追加して記載するとともに、共済種類ごとの合計欄を記載しています。

(3) 介護系その他の共済金額保有高

(単位：件、千円)

種 類		令 和 7 年 度		令 和 6 年 度	
		件 数	金 額	件 数	金 額
介 護 共 済		890	2,136,632	830	1,834,118
認 知 症 共 済		63	164,500	67	179,600
生 活 障 害 共 済 (一 時 金 型)		74	552,500	75	567,000
生 活 障 害 共 済 (定 期 年 金 型)		41	40,500	38	37,700
特 定 重 度 疾 病 共 済		280	500,000	280	510,500

(注)「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。

(4) 年金共済の年金保有高

(単位：件、千円)

種 類	令 和 7 年 度		令 和 6 年 度	
	件 数	金 額	件 数	金 額
年 金 開 始 前	2,985	1,462,866	3,130	1,557,022
年 金 開 始 後	738	378,063	671	330,228
合 計	3,723	1,840,930	3,801	1,887,250

(注) 金額は、年金年額を記載しています。

(5) 短期共済新契約高

(単位：件、千円)

種 類	令 和 7 年 度			令 和 6 年 度		
	件 数	金 額	掛 金	件 数	金 額	掛 金
火 災 共 済	1,504	15,931,280	20,798	1,492	15,593,140	20,618
自 動 車 共 済	30,593		1,358,395	30,489		1,315,789
傷 害 共 済	11,224	38,515,300	9,037	12,046	40,964,600	9,656
賠 償 責 任 共 済	448		2,805	420		1,604
自 賠 責 共 済	18,718		324,164	18,405		319,058
合 計	62,487		1,715,202	62,852		1,666,728

(注) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保障金額（死亡保障又は火災保障を伴わない共済の金額欄は斜線。）を記載しています。

3 農業・生活その他事業取扱実績

(1) 購買事業取扱実績

① 受託購買品

該当する取引はありません。

② 買取購買品

(単位：千円)

種 類		令 和 7 年 度	令 和 6 年 度
		取 扱 高	取 扱 高
生 産 資 材	肥 料	1,731,309	1,745,288
	飼 料	427,062	517,404
	包 装 資 材	120,813	130,239
	保 温 資 材	201,085	112,374
	農 薬	1,420,737	1,502,935
	そ の 他 生 産 資 材	908,583	708,675
	家 畜	126,665	105,866
	農 業 機 械	1,830,459	1,334,330
	計	6,766,717	6,157,115
生 活 物 資	食 品	116,908	125,800
	生 活 用 品	61,847	55,178
	計	178,755	180,979
合 計		6,945,473	6,338,095

(注) 取扱高は総額で記載しており、損益計算書における金額とは一致しません。

(2) 販売事業取扱実績

① 受託販売品

(単位：千円)

種 類	令 和 7 年 度	令 和 6 年 度
	取 扱 高	取 扱 高
米	20,398,677	14,073,863
麦	789	1,334
豆 ・ 雑 穀	1,447,598	984,131
野 菜	1,008,652	1,074,568
果 実	29,709	20,626
花 き ・ 花 木	322,473	369,524
茸 類	343,882	377,150
そ の 他	170,996	180,522
畜 産 物	1,574,567	1,605,161
合 計	25,297,348	18,686,882

(注) 当期取扱高は総額で記載しており、損益計算書においては純額で販売手数料として表示しています。

② 買取販売品

(単位：千円)

種 類	令 和 7 年 度	令 和 6 年 度
	販 売 高	販 売 高
米	3,262,165	1,043,623

(3) 保管事業取扱実績

(単位：千円)

項 目		令 和 7 年 度	令 和 6 年 度
収 益	保 管 料	206,890	171,119
	荷 役 料	22,369	26,662
	検 査 手 数 料	46,820	46,872
	保 管 雑 収 入	205,119	163,900
	計	481,200	408,554
費 用	保 管 材 料 費	30,853	33,569
	保 管 労 務 費	96,740	117,392
	検 査 費 用	3,882	4,087
	保 管 雑 費	173,947	208,245
	計	305,423	363,295
保 管 事 業 総 利 益		175,777	45,258

(4) 利用事業取扱実績

(単位：千円)

項 目		令和 7 年 度		令和 6 年 度	
カントリーエレベーター	収 益	748,080		687,259	
	費 用	295,164		281,694	
	差 引	452,915		405,565	
種 子 セ ン タ ー	収 益	57,794		50,864	
	費 用	45,975		40,400	
	差 引	11,818		10,464	
ラ イ ス セ ン タ ー	収 益	27,427		22,073	
	費 用	13,634		15,912	
	差 引	13,793		6,161	
育 苗 セ ン タ ー	収 益	40,281		41,525	
	費 用	38,315		40,025	
	差 引	1,966		1,499	
選 果 場	収 益	110,805		105,410	
	費 用	107,922		111,069	
	差 引	2,882	△	5,659	
堆 肥 施 設	収 益	—		143	
	費 用	—		154	
	差 引	—	△	10	
大 豆 セ ン タ ー	収 益	72,071		85,634	
	費 用	61,960		66,500	
	差 引	10,110		19,134	
水稻種子温湯消毒施設	収 益	209,246		127,845	
	費 用	199,935		123,343	
	差 引	9,311		4,501	
園芸土壌診断施設	収 益	2,032		2,540	
	費 用	5,868		5,391	
	差 引	△ 3,836	△	2,851	
そ の 他 施 設	収 益	—		—	
	費 用	—		369	
	差 引	—	△	369	
精 米 機	収 益	3,778		4,101	
	費 用	2,201		2,050	
	差 引	1,576		2,051	
貸 衣 裳	収 益	1,831		2,265	
	費 用	1,410		1,642	
	差 引	421		623	
複 合 施 設	収 益	279,179		245,862	
	費 用	225,215		201,521	
	差 引	53,963		44,340	
そ の 他	収 益	29		37	
	費 用	△ 275		27	
	差 引	304		10	
計	収 益	1,552,558		1,375,564	
	費 用	997,330		890,102	
	利用事業総利益	555,228		485,461	

(5) 農用地利用調整事業取扱実績

(単位：千円)

項 目		令和 7 年度	令和 6 年度
収 益	円 滑 化 事 業 手 数 料	88	121
	農 作 業 受 委 託 収 益	5	32
	計	94	154
農 用 地 利 用 調 整 事 業 総 利 益		94	154

(注) 収益認識会計基準の適用により、農地の利用権設定及び農作業受委託に係る費用・収益を相殺して表示しています。

(6) 福祉事業取扱実績

(単位：千円)

項 目		令和 7 年度	令和 6 年度
収 益	福 祉 機 器 供 給 高	—	618
	高 齢 者 生 活 支 援 事 業 収 益	2,087	1,339
	福 祉 雑 収 入	6,102	2,621
	計	8,190	4,580
費 用	福 祉 労 務 費	416	331
	福 祉 受 入 高	—	619
	そ の 他 福 祉 事 業 費 用	△ 11	0
	計	405	949
福 祉 事 業 総 利 益		7,784	3,630

(7) 介護事業取扱実績

(単位：千円)

項 目		令和 7 年度	令和 6 年度
収 益	訪 問 介 護 収 益	45,336	47,295
	短 期 入 所 生 活 介 護 収 益	171,613	169,810
	福 祉 用 具 貸 与 事 業 収 益	—	12,572
	居 宅 介 護 支 援 収 益	31,571	33,177
	福 祉 用 具 販 売 供 給 高	—	702
計		248,521	263,558
費 用	介 護 労 務 費	24,085	24,785
	介 護 消 耗 備 品 費	167	166
	介 護 受 入 高	—	8,570
	短 期 入 所 生 活 介 護 費 用	59,485	58,135
	訪 問 介 護 雑 費	2,655	2,916
	福 祉 用 具 貸 与 雑 費	—	339
	在 宅 介 護 支 援 雑 費	817	811
計		87,211	95,724
介 護 事 業 総 利 益		161,310	167,834

(8) その他経済事業取扱実績

(単位：千円)

項 目		令和 7 年度	令和 6 年度
収 益	農 業 新 聞 受 入 委 託 料	490	520
	そ の 他 経 済 雑 収 入	74	305
	計	564	825

4 指 導 事 業

(単位：千円)

項 目		令 和 7 年 度	令 和 6 年 度
収 入	賦 課 金	67,668	68,593
	指 導 事 業 補 助 金	3,964	4,935
	実 費 収 入	2,157	2,531
	計	73,790	76,060
支 出	営 農 改 善 費	38,078	41,533
	生 活 文 化 費	4,723	4,778
	教 育 情 報 費	47,196	44,377
	計	89,998	90,689
指 導 事 業 収 支 差 額		△ 16,207	△ 14,629

Ⅳ 経営諸指標

1 利 益 率

(単位：％)

項 目	令和7年度	令和6年度	増 減
総資産経常利益率	0.469	0.236	0.233
資本経常利益率	9.318	4.463	4.855
総資産当期純利益率	0.316	0.147	0.169
資本当期純利益率	6.281	2.788	3.493

- (注) 1 総資産経常利益率＝経常利益／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100
 2 資本経常利益率＝経常利益／純資産勘定平均残高×100
 3 総資産当期純利益率＝当期剰余金（税引後）／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100
 4 資本当期純利益率＝当期剰余金（税引後）／純資産勘定平均残高×100

2 貯貸率・貯証率

(単位：％)

区 分		令 和 7 年 度	令 和 6 年 度	増 減
貯 貸 率	期 末	21.54	23.78	△ 2.25
	期 中 平 均	22.36	24.37	△ 2.00
貯 証 率	期 末	4.53	4.18	0.35
	期 中 平 均	4.31	3.55	0.76

- (注) 1 貯貸率（期 末）＝貸出金残高／貯金残高×100
 2 貯貸率（期中平均）＝貸出金平均残高／貯金平均残高×100
 3 貯証率（期 末）＝有価証券残高／貯金残高×100
 4 貯証率（期中平均）＝有価証券平均残高／貯金平均残高×100

3 その他経営諸指標

(単位：千円)

項 目		令 和 7 年 度	令 和 6 年 度
信 用 事 業	一 職 員 当 た り 貯 金 残 高	2,021,703	1,829,848
	一 店 舗 当 た り 貯 金 残 高	9,038,200	8,395,773
	一 職 員 当 た り 貸 出 金 残 高	1,184,808	1,053,833
	一 店 舗 当 た り 貸 出 金 残 高	2,021,144	2,045,677
共 済 事 業	一 職 員 当 た り 長 期 共 済 保 有 高	5,053,061	4,924,647
	一 店 舗 当 た り 長 期 共 済 保 有 高	62,321,091	64,020,413
経 済 事 業	一 職 員 当 た り 購 買 品 取 扱 高	64,911	58,686
	一 店 舗 当 た り 購 買 品 取 扱 高	463,032	422,540
	一 職 員 当 た り 販 売 品 取 扱 高	436,161	316,263

- (注) 計算根拠となる店舗・職員数
 ・信用店舗数は本店も含め17店舗として計算しています。
 ・共済店舗数は本店も含め6店舗で計算しています。
 ・購買店舗数は15店舗で計算しています。
 ・職員数は期末退職者を含まないで計算しています。

V 自己資本の充実の状況

1 自己資本の構成に関する事項

(単位：千円、%)

項 目	令和7年度	令和6年度
コア資本に係る基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	8,241,001	7,919,205
うち、出資金及び資本準備金の額	6,784,655	7,019,710
うち、再評価積立金の額	—	—
うち、利益剰余金の額	1,680,401	1,146,435
うち、外部流出予定額(△)	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	△ 224,055	△ 246,940
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	17,951	113,260
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	17,951	113,260
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額(イ)	8,258,952	8,032,465
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	12,076	7,002
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	12,076	7,002
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	—	—
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る10パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る15パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額(ロ)	12,076	7,002
自己資本		
自己資本の額((イ) - (ロ)) (ハ)	8,246,875	8,025,463

項	目	令和7年度	令和6年度
リスク・アセット等			
信用リスク・アセットの額の合計額		65,395,638	61,678,127
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いずに算出したリスク・アセットの額を控除した額（△）		—	—
マーケット・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額		—	—
勘定間の振替分		—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額		2,449,614	2,360,664
フロア調整額		—	—
リスク・アセット等の額の合計額（二）		67,845,253	64,038,791
自己資本比率			
自己資本比率（（八）／（二））		12.15	12.53

（注）1 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しています。

2 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額にあたっては標準的計測手法で算出しており、算出に使用するILMについては、告示第250条第1項第3号に基づき「1」を使用しています。

3 当JAが有する全ての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

2 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスク・アセットの額及び信用リスクに対する所要自己資本の額並びに区分ごとの内訳

(単位：千円)

		令和7年度			令和6年度		
		エクスポージャー の期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4 %	エクスポージャー の期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4 %
信用リスク・アセット	現金	1,861,241	—	—	1,355,493	—	—
	我が国の中央政府及び中央銀行向け	7,139,781	—	—	6,034,110	—	—
	外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—
	国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
	我が国の地方公共団体向け	1,630,787	—	—	1,514,262	—	—
	外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—
	国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
	地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—
	我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—
	地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
	金融機関、第一種金融商品 取引業者及び保険会社向け	108,839,670	21,777,860	871,114	95,354,761	19,085,677	763,427
	（うち第一種金融商品取引 業者及び保険会社向け）	—	—	—	—	—	—
	カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—
	法人等向け （特定貸付債権向けを含む。）	683,681	431,420	17,256	389,801	114,833	4,593
	（うち特定貸付債権向け）	—	—	—	—	—	—
	中堅中小企業等向け及び個人向け	4,836,604	3,031,615	121,264	5,237,268	3,016,081	120,643
	（うちトランザクター向け）	13,420	6,039	241	13,600	6,120	244
	不動産関連向け	16,776,395	6,395,665	255,826	17,436,567	6,449,737	257,989
	（うち自己居住用不動産等向け）	16,542,710	6,099,041	243,961	17,436,567	6,449,737	257,989
	（うち賃貸用不動産向け）	—	—	—	—	—	—
	（うち事業用不動産関連向け）	233,684	296,624	11,864	—	—	—
	（うちその他不動産関連向け）	—	—	—	—	—	—
	（うちADC向け）	—	—	—	—	—	—
	劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	—	—	—	—
	延滞等向け （自己居住用不動産等向けを除く。）	127,477	80,674	3,226	213,662	138,733	5,549
	自己居住用不動産等向け エクスポージャーに係る延滞	24,924	16,576	663	31,295	28,392	1,135
	取立未済手形	24,762	4,952	198	25,152	5,030	201
	信用保証協会等による保証付	10,488,848	1,023,045	40,921	9,588,659	938,459	37,538
	株式会社地域経済活性化 支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—
	株式等	2,262,182	2,940,836	117,633	2,216,077	2,216,077	88,643
	共済約款貸付	—	—	—	—	—	—
	上記以外	19,157,129	29,692,990	1,187,719	19,178,878	29,685,103	1,187,404
	（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	—	—	—	—	—
	（うち他の金融機関等の対象資 本等調達手段のうち対象普通 出資等及びその他外部TLAC関 連調達手段に該当するもの以外 のものに係るエクスポージャー）	—	—	—	—	—	—
	（うち農林中央金庫の対象資本調 達手段に係るエクスポージャー）	6,652,550	16,631,375	665,255	6,652,550	16,631,375	665,255
	（うち特定項目のうち調整 項目に算入されない部分 に係るエクスポージャー）	424,950	1,062,376	42,495	409,479	1,023,699	40,947

			令和7年度			令和6年度		
			エクスポージャー の期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 $b = a \times 4\%$	エクスポージャー の期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 $b = a \times 4\%$
		(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー)	—	—	—	—	—	—
		(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー)	—	—	—	—	—	—
		(うち上記以外のエクスポージャー)	12,079,628	11,999,238	479,969	12,116,849	12,030,029	481,201
	証券化	—	—	—	—	—	—	—
		(うちSTC要件適用分)	—	—	—	—	—	—
		(うち短期STC要件適用分)	—	—	—	—	—	—
		(うち不良債権証券化適用分)	—	—	—	—	—	—
		(うちSTC・不良債権証券化適用対象外分)	—	—	—	—	—	—
	再証券化		—	—	—	—	—	—
	リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—
		(うちルックスルー方式)	—	—	—	—	—	—
		(うちマンドート方式)	—	—	—	—	—	—
		(うち蓋然性方式250%)	—	—	—	—	—	—
		(うち蓋然性方式400%)	—	—	—	—	—	—
		(うちフォールバック方式)	—	—	—	—	—	—
	他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)		—	—	—	—	—	—
	標準的手法を適用するエクスポージャー計		173,853,488	65,395,638	2,615,825	158,575,991	61,678,127	2,467,125
	CVAリスク相当額÷8% (簡便法)		—	—	—	—	—	—
	中央清算機関関連エクスポージャー		—	—	—	—	—	—
	合計(信用リスク・アセットの額)		173,853,488	65,395,638	2,615,825	158,575,991	61,678,127	2,467,125
	マーケット・リスクに対する所要自己資本の額 <簡易方式又は標準的方式>	マーケット・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額 a	—		所要自己資本額 $b = a \times 4\%$	マーケット・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 $b = a \times 4\%$	
			—		—	—		—
	オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 <標準的計測手法>	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a	—		所要自己資本額 $b = a \times 4\%$	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 $b = a \times 4\%$	
			2,449,614		97,984	2,360,664		94,426
	所要自己資本額	リスク・アセット等 (分母)合計 a	—		所要自己資本額 $b = a \times 4\%$	リスク・アセット等 (分母)合計 a	所要自己資本額 $b = a \times 4\%$	
			67,845,253		2,713,810	64,038,791		2,561,551

② オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額の概要

(単位：千円)

	令和 7 年 度	令和 6 年 度
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	2,449,614	2,360,664
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	97,984	94,426
B I	1,633,076	1,573,776
B I C	195,969	188,853

- (注) 1 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
- 2 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
- 3 「証券化」とは、原資産に係る信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部又は全部を第三者に移転する性質を有する取引のことです。
- 4 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額が含まれます。
- 5 オペレーショナル・リスク相当額は標準的計測手法により算出しており、算出に使用する I L M は告示第250条第1項第3号に基づき「1」を使用しています。

3 信用リスクに関する事項

① 標準的手法に関する事項

当ＪＡでは自己資本比率算出に係る信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

ア) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター（Ｒ＆Ｉ）
株式会社日本格付研究所（ＪＣＲ）
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）
S & P グローバル・レーティング（S & P）
フィッチレーティングスリミテッド（Fitch）

（注）「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付又はカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
中央政府及び中央銀行		日本貿易保険
外国の中央政府等以外の公共部門向けエクスポージャー		日本貿易保険
国際開発銀行向けエクスポージャー	R & I, Moody's, J C R, S & P, Fitch	
金融機関向けエクスポージャー	R & I, Moody's, J C R, S & P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー	R & I, Moody's, J C R, S & P, Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）
及び延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：千円）

		令和7年度					令和6年度				
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	延滞エクスポージャー
地域別	国内	173,853,488	34,420,821	7,239,801	—	152,402	158,575,991	34,317,407	6,034,110	—	244,957
	国外	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	地域別残高計	173,853,488	34,420,821	7,239,801	—	152,402	158,575,991	34,317,407	6,034,110	—	244,957
業種別	農業	1,546,246	1,546,246	—	—	15	1,590,387	1,574,603	—	—	15,801
	林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	製造業	14,280	14,280	—	—	—	10,171	10,171	—	—	—
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	5,207	5,207	—	—	—	6,926	6,926	—	—	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	運輸・通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	金融・保険業	115,516,983	—	—	—	—	102,032,464	—	—	—	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	986,467	986,467	—	—	—	795,489	791,533	—	—	3,955
	日本国政府・地方公共団体	8,589,581	1,349,780	7,239,801	—	—	7,357,694	1,323,583	6,034,110	—	—
	上記以外	653,229	505,079	—	—	—	801,910	653,760	—	—	—
	業種別残高計	173,853,488	34,420,821	7,239,801	—	152,402	158,575,991	34,317,407	6,034,110	—	244,957
残存期間別	1年以下	109,581,810	742,447	—	—	—	96,369,828	1,015,374	—	—	—
	1年超3年以下	1,717,286	1,717,286	—	—	—	1,852,366	1,852,366	—	—	—
	3年超5年以下	4,126,028	2,923,795	1,202,232	—	—	2,898,021	2,898,021	—	—	—
	5年超7年以下	2,503,394	2,503,394	—	—	—	2,383,348	2,383,348	—	—	—
	7年超10年以下	2,884,222	2,685,687	198,535	—	—	2,976,448	2,778,137	198,310	—	—
	10年超	29,211,711	23,372,677	5,839,033	—	—	28,713,059	22,877,258	5,835,800	—	—
	期限の定めのないもの	23,829,035	475,531	—	—	—	23,382,919	512,899	—	—	—
	残存期間別残高計	173,853,488	34,420,821	7,239,801	—	—	158,575,991	34,317,407	6,034,110	—	—

- （注）1 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- 2 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間及び融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
- 3 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。
- 4 「延滞エクスポージャー」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことをいいます。
- ① 金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則に規定する「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること。
 - ② 重大な経済的損失を伴う売却を行うこと。
 - ③ 3か月以上限度額を超過した当座貸越であること。

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：千円)

区 分	令 和 7 年 度					令 和 6 年 度				
	期首残高	期 中 増 加 額	期 中 減 少 額		期末残高	期首残高	期 中 増 加 額	期 中 減 少 額		期末残高
			目的使用	そ の 他				目的使用	そ の 他	
一般貸倒引当金	113,260	17,951	—	113,260	17,951	117,894	113,260	—	117,894	113,260
個別貸倒引当金	178,728	161,216	1,740	176,988	161,216	198,788	91,907	191	111,776	178,728

(注) 個別貸倒引当金には、共同計算損失引当金を含んでいます。

④ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：千円)

区 分		令 和 7 年 度						令 和 6 年 度					
		期首残高	期 中 増 加 額	期 中 減 少 額		期末残高	貸 出 金 償 却	期首残高	期 中 増 加 額	期 中 減 少 額		期末残高	貸 出 金 償 却
				目的使用	その他					目的使用	その他		
地 域 別 計	国 内	178,728	161,216	1,740	176,988	161,216		198,788	91,907	191	111,776	178,728	
	国 外	—	—	—	—	—		—	—	—	—	—	
		178,728	161,216	1,740	176,988	161,216		198,788	91,907	191	111,776	178,728	
法 人	農 業	7,770	—	1,740	6,030	—	—	7,770	7,770	—	7,770	7,770	—
	林 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	水 産 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	製 造 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	鉱 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	建 設 ・ 不動産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	電気・ガス・熱 供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	運 輸 ・ 通 信 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	金 融 ・ 保 険 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	卸売・小売・飲 食・サービス業	3,955	—	—	3,955	—	—	3,955	3,955	191	3,764	3,955	—
	上 記 以 外	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個 人		167,002	161,216	—	167,002	161,216	—	187,061	167,002	—	187,061	167,002	23
業 種 別 計		178,728	161,216	1,740	176,988	161,216	—	198,788	178,728	191	198,597	178,728	23

⑤ 信用リスク・アセット残高内訳表

[令和7年度]

(単位：千円)

項 目	リスク・ウェイト (%)	C C F ・ 信用リスク 削 減 効 果 適 用 前		C C F ・ 信用リスク 削 減 効 果 適 用 後		信用リスク・アセットの額 E	リスク・ウェイトの加重平均値 F(=E/(C+D))
		オン・バランス資産項目 A	オフ・バランス資産項目 B	オン・バランス資産項目 C	オフ・バランス資産項目 D		
現金	0	1,861,241	—	1,861,241	—	0	0%
我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	7,139,781	—	7,139,781	—	0	0%
外国の中央政府及び中央銀行向け	0～150	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	0	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	0	1,630,787	—	1,630,787	—	0	0%
外国の中央政府等以外の公共部門向け	20～150	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	0～150	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	10～20	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	10～20	—	—	—	—	—	—
地方三公社向け	20	—	—	—	—	—	—
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	20～150	108,839,670	—	108,839,670	—	21,777,860	20%
（うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	20～150	—	—	—	—	—	—
カバード・ボンド向け	10～100	—	—	—	—	—	—
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	20～150	683,681	—	431,420	—	431,420	100%
（うち特定貸付債権向け）	20～150	—	—	—	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	45～100	4,807,135	184,795	4,697,115	26,005	3,031,615	64%
（うちトラランザクター向け）	45	—	134,200	—	13,420	6,039	45%
不動産関連向け	20～150	16,776,395	—	16,633,761	—	6,395,665	38%
（うち自己居住用不動産等向け）	20～75	16,542,710	—	16,436,012	—	6,099,041	37%
（うち賃貸用不動産向け）	30～150	—	—	—	—	—	—
（うち事業用不動産関連向け）	70～150	233,684	—	197,749	—	296,624	150%
（うちその他不動産関連向け）	60	—	—	—	—	—	—
（うち A D C 向け）	100～150	—	—	—	—	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	150	—	—	—	—	—	—
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	50～150	60,826	—	59,536	—	80,674	135%
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	100	16,576	—	16,576	—	16,576	100%
取立未済手形	20	24,762	—	24,762	—	4,952	20%
信用保証協会等による保証付	0～10	10,486,485	—	10,230,446	—	1,023,045	10%
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	10	—	—	—	—	—	—
株式等	250～400	2,262,182	—	2,262,182	—	2,940,836	129%
共済約款貸付	0	—	—	—	—	—	—
上記以外	100～1250	19,076,739	—	19,076,739	—	29,692,990	155%
（うち重要な出資のエクスポージャー）	1250	—	—	—	—	—	—
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	250～400	—	—	—	—	—	—
（うち農林中央金庫の対象資本調達手段に係るエクスポージャー）	250	6,652,550	—	6,652,550	—	16,631,375	250%
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	250	424,950	—	424,950	—	1,062,376	250%
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー）	250	—	—	—	—	—	—
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー）	150	—	—	—	—	—	—
（うち右記以外のエクスポージャー）	100	11,999,238	—	11,999,238	—	11,999,238	100%
証券化	—	—	—	—	—	—	—
（うち S T C 要件適用分）	—	—	—	—	—	—	—
（うち短期 S T C 要件適用分）	—	—	—	—	—	—	—
（うち不良債権証券化適用分）	—	—	—	—	—	—	—
（うちSTC・不良債権証券化適用対象外分）	—	—	—	—	—	—	—
再証券化	—	—	—	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—
未決済取引	—	—	—	—	—	—	—
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額（△）	—	—	—	—	—	—	—
合計（信用リスク・アセットの額）	—					65,395,638	

[令和6年度]

(単位：千円)

項 目	リスク・ウェイト (%)	C C F ・ 信用リスク 削 減 効 果 適 用 前		C C F ・ 信用リスク 削 減 効 果 適 用 後		信用リスク・アセットの額 E	リスク・ウェイトの加重平均値 F(=E/(C+D))
		オン・バランス資産項目 A	オフ・バランス資産項目 B	オン・バランス資産項目 C	オフ・バランス資産項目 D		
現 金	0	1,355,493	—	1,355,493	—	0	0%
我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	6,034,110	—	6,034,110	—	0	0%
外国の中央政府及び中央銀行向け	0～150	—	—	—	—	—	—
国 際 決 済 銀 行 等 向 け	0	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	0	1,514,262	—	1,514,262	—	0	0%
外国の中央政府等以外の公共部門向け	20～150	—	—	—	—	—	—
国 際 開 発 銀 行 向 け	0～150	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	10～20	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	10～20	—	—	—	—	—	—
地 方 三 公 社 向 け	20	—	—	—	—	—	—
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	20～150	95,354,761	—	95,354,761	—	19,085,677	20%
（うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	20～150	—	—	—	—	—	—
カ バ ー ド ・ ボ ン ド 向 け	10～100	—	—	—	—	—	—
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	20～150	389,801	—	114,833	—	114,833	100%
（うち特定貸付債権向け）	20～150	—	—	—	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	45～100	5,211,188	177,059	5,062,270	25,891	3,016,081	59%
（うちトラランザクター向け）	45	—	136,000	—	13,600	6,120	45%
不 動 産 関 連 向 け	20～150	17,436,567	—	17,349,497	—	6,449,737	37%
（うち自己居住用不動産等向け）	20～75	17,436,567	—	17,349,497	—	6,449,737	37%
（うち賃貸用不動産向け）	30～150	—	—	—	—	—	—
（うち事業用不動産関連向け）	70～150	—	—	—	—	—	—
（うちその他不動産関連向け）	60	—	—	—	—	—	—
（うち A D C 向 け）	100～150	—	—	—	—	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	150	—	—	—	—	—	—
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	50～150	123,424	352	121,198	—	138,733	114%
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	100	29,812	—	29,812	—	28,392	95%
取 立 未 済 手 形	20	25,152	—	25,152	—	5,030	20%
信用保証協会等による保証付	0～10	9,588,659	—	9,384,589	—	938,459	10%
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	10	—	—	—	—	—	—
株 式 等	250～400	2,216,077	—	2,216,077	—	2,216,077	100%
共 済 約 款 貸 付	0	—	—	—	—	—	—
上 記 以 外	100～1250	19,092,058	—	19,092,058	—	29,685,103	155%
（うち重要な出資のエクスポージャー）	1250	—	—	—	—	—	—
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	250～400	—	—	—	—	—	—
（うち農林中央金庫の対象資本調達手段に係るエクスポージャー）	250	6,652,550	—	6,652,550	—	16,631,375	250%
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	250	409,479	—	409,479	—	1,023,699	250%
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー）	250	—	—	—	—	—	—
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー）	150	—	—	—	—	—	—
（うち右記以外のエクスポージャー）	100	12,030,029	—	12,030,029	—	12,030,029	100%
証 券 化	—	—	—	—	—	—	—
（うち S T C 要件適用分）	—	—	—	—	—	—	—
（うち短期 S T C 要件適用分）	—	—	—	—	—	—	—
（うち不良債権証券化適用分）	—	—	—	—	—	—	—
（うちSTC・不良債権証券化適用対象外分）	—	—	—	—	—	—	—
再 証 券 化	—	—	—	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—
未 決 済 取 引	—	—	—	—	—	—	—
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額（△）	—	—	—	—	—	—	—
合 計 （信用リスク・アセットの額）	—					61,678,127	

⑥ ポートフォリオの区分ごとのＣＣＦ適用後及び信用リスク削減手法の効果を勘案した後のエクスポージャーの額

[令和７年度]

(単位：千円)

項 目	信用リスク・エクスポージャーの額（ＣＣＦ・信用リスク削減手法適用後）												
	0%	20%	50%	100%	150%	その他	合計						
我が国の中央政府及び中央銀行向け	7,139,781	-	-	-	-	-	7,139,781						
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-	-						
国 際 決 済 銀 行 等 向 け	-	-	-	-	-	-	-						
	0%	10%	20%	50%	100%	150%	その他	合計					
我が国の地方公共団体向け	1,630,787	-	-	-	-	-	-	1,630,787					
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-	-	-	-	-					
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-	-	-					
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-	-	-	-	-					
地 方 三 公 社 向 け	-	-	-	-	-	-	-	-					
	0%	20%	30%	50%	100%	150%	その他	合計					
国 際 開 発 銀 行 向 け	-	-	-	-	-	-	-	-					
	20%	30%	40%	50%	75%	100%	150%	その他	合計				
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	108,749,665	85,377	-	4,627	-	-	-	1	108,839,670				
(うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け)	-	-	-	-	-	-	-	-	-				
	10%	15%	20%	25%	35%	50%	100%	その他	合計				
カ バ ー ド ・ ボ ン ド 向 け	-	-	-	-	-	-	-	-	-				
	20%	50%	75%	80%	85%	100%	130%	150%	その他	合計			
法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)	-	-	-	-	-	431,420	-	-	-	431,420			
(う ち 特 定 貸 付 債 権 向 け)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
	100%	150%	250%	400%	その他	合計							
劣後債権及びその他資本性証券等	-	-	-	-	-	-	-	-					
株 式 等	-	-	2,262,182	-	-	-	-	2,262,182					
	45%	75%	100%	その他	合計								
中堅中小企業等向け及び個人向け	13,420	630,488	1,059,990	3,019,223	4,723,121								
(う ち ト ラ ン ザ ク タ ー 向 け)	13,420	-	-	-	13,420								
	20%	25%	30%	31.25%	35%	37.50%	40%	50%	62.50%	70%	75%	その他	合計
不動産関連向けうち自己居住用不動産等向け	71,212	-	-	-	15,225,116	-	-	43,084	-	-	878,826	217,774	16,436,012
	30%	35%	43.75%	45%	56.25%	60%	75%	93.75%	105%	150%	その他	合計	
不動産関連向けうち賃貸用不動産向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	70%	90%	110%	112.50%	150%	その他	合計						
不動産関連向けうち事業用不動産関連向け	-	-	-	-	197,749	-	197,749						
	60%	その他	合計										
不動産関連向けうちその他不動産関連向け	-	-	-										
	100%	150%	その他	合計									
不 動 産 関 連 向 け うち A D C 向 け	-	-	-	-									
	50%	100%	150%	その他	合計								
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)	4,814	1,792	50,657	2,273	59,536								
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	-	16,576	-	-	16,576								
	0%	10%	20%	100%	その他	合計							
現 金	1,861,241	-	-	-	-	1,861,241							
取 立 未 済 手 形	-	-	24,762	-	-	24,762							
信用保証協会等による保証付	-	10,227,181	-	-	3,265	10,230,446							
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-							
共 済 約 款 貸 付	-	-	-	-	-	-							

[令和6年度]

(単位：千円)

項 目	信用リスク・エクスポージャーの額（ＣＣＦ・信用リスク削減手法適用後）												
	0%	20%	50%	100%	150%	その他	合計						
我が国の中央政府及び中央銀行向け	6,034,110	-	-	-	-	-	6,034,110						
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-	-						
国 際 決 済 銀 行 等 向 け	-	-	-	-	-	-	-						
	0%	10%	20%	50%	100%	150%	その他	合計					
我が国の地方公共団体向け	1,514,262	-	-	-	-	-	-	1,514,262					
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-	-	-	-	-					
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-	-	-					
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-	-	-	-	-					
地 方 三 公 社 向 け	-	-	-	-	-	-	-	-					
	0%	20%	30%	50%	100%	150%	その他	合計					
国 際 開 発 銀 行 向 け	-	-	-	-	-	-	-	-					
	20%	30%	40%	50%	75%	100%	150%	その他	合計				
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	95,255,904	74,661	-	24,195	-	-	-	1	95,354,761				
（うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	-	-	-	-	-	-	-	-	-				
	10%	15%	20%	25%	35%	50%	100%	その他	合計				
カ バ ー ド ・ ボ ン ド 向 け	-	-	-	-	-	-	-	-	-				
	20%	50%	75%	80%	85%	100%	130%	150%	その他	合計			
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	-	-	-	-	-	114,833	-	-	-	114,833			
（う ち 特 定 貸 付 債 権 向 け）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
	100%	150%	250%	400%	その他	合計							
劣後債権及びその他資本性証券等	-	-	-	-	-	-	-						
株 式 等	-	-	-	2,216,077	-	-	2,216,077						
	45%	75%	100%	その他	合計								
中堅中小企業等向け及び個人向け	13,600	1,953,115	-	3,121,447	5,088,162								
（うちトランザクター向け）	13,600	-	-	-	13,600								
	20%	25%	30%	31.25%	35%	37.50%	40%	50%	62.50%	70%	75%	その他	合計
不動産関連向けうち自己居住用不動産等向け	51,036	-	-	-	16,010,973	-	-	28,283	-	-	976,243	282,897	17,349,497
	30%	35%	43.75%	45%	56.25%	60%	75%	93.75%	105%	150%	その他	合計	
不動産関連向けうち賃貸用不動産向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	70%	90%	110%	112.50%	150%	その他	合計						
不動産関連向けうち事業用不動産関連向け	-	-	-	-	-	-	-						
	60%	その他	合計										
不動産関連向けうちその他不動産関連向け	-	-	-										
	100%	150%	その他	合計									
不動産関連向けうちＡＤＣ向け	-	-	-	-									
	50%	100%	150%	その他	合計								
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	22,386	26,947	65,243	6,622	121,198								
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	-	26,965	-	2,847	29,812								
	0%	10%	20%	100%	その他	合計							
現 金	1,355,493	-	-	-	-	1,355,493							
取 立 未 済 手 形	-	-	25,152	-	-	25,152							
信用保証協会等による保証付	-	9,379,858	-	-	4,731	9,384,589							
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-							
共 済 約 款 貸 付	-	-	-	-	-	-							

⑦ 資産（オフ・バランス取引等含む）残高等リスク・ウェイト区分内訳表

（単位：千円）

リスク・ウェイト区分	令和7年度				令和6年度			
	CCF・信用リスク削減効果適用前エクスポージャー		CCFの加重平均値（%）	資産の額及び与信相当額の合計額（CCF・信用リスク削減効果適用後）	CCF・信用リスク削減効果適用前エクスポージャー		CCFの加重平均値（%）	資産の額及び与信相当額の合計額（CCF・信用リスク削減効果適用後）
	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目			オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目		
40%未満	146,115,749	－	－	145,573,601	130,967,601	－	－	130,520,234
40%～70%	2,380,221	134,200	10	2,393,492	2,143,302	136,352	10	2,156,727
75%	1,507,610	42,845	28	1,509,315	2,930,667	32,612	35	2,929,364
80%	－	－	－	－	－	－	－	－
85%	365,157	－	－	353,145	561,244	－	－	525,998
90%～100%	1,671,672	0	10	1,509,779	390,406	0	10	168,746
105%～130%	－	－	－	－	－	－	－	－
150%	284,341	－	－	248,406	65,267	－	－	65,243
250%	2,262,182	－	－	2,262,182	2,216,077	－	－	2,216,077
400%	－	－	－	－	－	－	－	－
1250%	－	－	－	－	－	－	－	－
その他	2,591	7,749	10	3,366	4,744	8,446	10	5,559
合計	154,589,526	184,795	14	153,853,289	139,279,312	177,412	15	138,587,951

4 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当ＪＡでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出基準」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部又は一部が、取引相手又は取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当ＪＡでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関又は第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポージャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付がＡ－又はＡ３以上で、算定基準日に長期格付がＢＢＢ－又はＢaa３以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視及び管理されていること、の条件を全て満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直し行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：千円)

	令和7年度			令和6年度		
	適格金融 資産担保	保 証	クレジット・ デリバティブ	適格金融 資産担保	保 証	クレジット・ デリバティブ
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
金融機関、第一種金融商品 取引業者及び保険会社向け	—	—	—	—	—	—
法人等向け (特定貸付債権向けを含む。)	—	—	—	—	—	—
中堅中小企業等向け 及び個人向け	49,763	2,610,236	—	54,715	2,531,545	—
自己居住用不動産等向け	—	331,612	—	—	361,918	—
賃貸用不動産向け	—	—	—	—	—	—
事業用不動産関連向け	—	—	—	—	—	—
延滞等向け (自己居住用不動産等向けを除く。)	—	4,349	—	—	10,127	—
自己居住用不動産等向け エクスポージャーに係る延滞	—	—	—	—	2,840	—
証券化	—	—	—	—	—	—
中央清算機関関連	—	—	—	—	—	—
上記以外	—	—	—	—	—	—
合 計	49,763	2,946,199	—	54,715	2,906,431	—

(注) 1 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。

2 「延滞等」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことをいいます。

- ① 金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則に規定する「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること。
- ② 重大な経済的損失を伴う売却を行うこと。
- ③ 3か月以上限度額を超過した当座貸越であること。

3 「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部又は全部を第三者に移転する性質を有する取引のことです。

4 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）等が含まれます。

5 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

5 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

6 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

7 CVAリスクに関する事項

◇CVAリスク相当額の算出に使用する手法（SA-CVA、完全なBA-CVA、限定的なBA-CVA又は簡便法をいう。）の名称及び各手法により算定される対象取引の概要

該当する取引はありません。

◇CVAリスクの特性及びCVAに関するリスク管理体制の概要（CVAリスクのヘッジ方針及びヘッジの継続的な有効性を監視するための体制を含む。）

該当する取引はありません。

8 マーケット・リスクに関する事項

◇当JAは、自己資本比率算出上、マーケット・リスク相当額に係る額を不算入としています。

9 オペレーショナル・リスクに関する事項

◇リスク管理の方針及び手続の概要

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動若しくは、システムが不適切であること、又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。

当ＪＡでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続に係る各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

◇ＢＩの算出方法

ＢＩ（事業規模指標）の額は、ＩＬＤＣ（金利要素）、ＳＣ（役務要素）及びＦＣ（金融商品要素）を合計して算出しています。なお、ＩＬＤＣ、ＳＣ及びＦＣの額は告示第249条に定められた方法に基づき算出しています。

◇ＩＬＭの算出方法

ＩＬＭ（内部損失乗数）は、告示第250条第１項第３号に基づき「１」を使用しています。

◇オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、ＢＩの算出から除外した事業部門の有無

該当ありません。

◇オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、ＩＬＭの算出から除外した特殊損失の有無（特殊損失を除外した場合には、その理由も含む）

該当ありません。

10 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

① 出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資等又は株式等エクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当ＪＡにおいては、これらを①子会社及び関連会社株式、②その他有価証券、③系統及び系統外出資に区分して管理しています。

①子会社及び関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当ＪＡの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握及びコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するＡＬＭ委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びＡＬＭ委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資等又は株式等エクスポージャーの評価等については、①子会社及び関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統及び系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

② 出資等又は株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：千円)

	令和7年度		令和6年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	—	—	—	—
非上場	8,914,732	8,914,732	8,868,627	8,868,627
合計	8,914,732	8,914,732	8,868,627	8,868,627

(注)「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③ 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

該当する取引はありません。

④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額

(保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

該当する取引はありません。

⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(子会社・関連会社株式の評価損益等)

該当する取引はありません。

11 リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

12 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定手法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当ＪＡでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスク管理方針及び手続については以下のとおりです。

◇リスク管理の方針及び手続の概要

- ・リスク管理及び計測の対象とする金利リスクの考え方及び範囲に関する説明

当ＪＡでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク（ＩＲＲＢＢ）については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。

- ・リスク管理及びリスクの削減の方針に関する説明

当ＪＡは、自己資本に対するＩＲＲＢＢの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。

- ・金利リスク計測の頻度

毎月末を基準日として、月次でＩＲＲＢＢを計測しています。

- ・ヘッジ等金利リスクの削減手法に関する説明

当ＪＡは、金利スワップ等のヘッジ手段を活用し金利リスクの削減に努めています。また、金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会）に規定する繰延ヘッジによっています。

◇金利リスクの算定手法の概要

当ＪＡでは、経済価値ベースの金利リスク量（ $\Delta E V E$ ）については、金利感応ポジションに係る基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティープ化の３シナリオによる金利ショック（通貨ごとに異なるショック幅）を適用しています。

- ・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期

流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は2.5年です。

- ・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期

流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。

- ・流動性貯金への満期の割り当て方法（コア貯金モデル等）及びその前提
流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。
- ・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提
固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。
- ・複数の通貨の集計方法及びその前提
通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。
- ・スプレッドに関する前提（計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか）
一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。
- ・内部モデルの使用等、 $\Delta E V E$ 及び $\Delta N I I$ に重大な影響を及ぼすその他の前提
内部モデルは使用していません。
- ・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明
該当ありません。

◇ $\Delta E V E$ 及び $\Delta N I I$ 以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

- ・金利ショックに関する説明
リスク資本配賦管理として $V a R$ で計測する市場リスク量を算定しています。
- ・金利リスク計測の前提及びその意味（特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる $\Delta E V E$ 及び $\Delta N I I$ と大きく異なる点）
特段ありません。

② 金利リスクに関する事項

（単位：百万円）

I R R B B 1：金利リスク					
項番		$\Delta E V E$		$\Delta N I I$	
		当 期 末	前 期 末	当 期 末	前 期 末
1	上方パラレルシフト	0	213	175	92
2	下方パラレルシフト	0	0	0	0
3	ス テ ィ ー プ 化	321	525		
4	フ ラ ッ ト 化	0	0		
5	短 期 金 利 上 昇	0	0		
6	短 期 金 利 低 下	225	289		
7	最 大 値	321	525	175	92
		当 期 末		前 期 末	
8	自 己 資 本 の 額	8,246		8,025	

Ⅵ 連 結 情 報

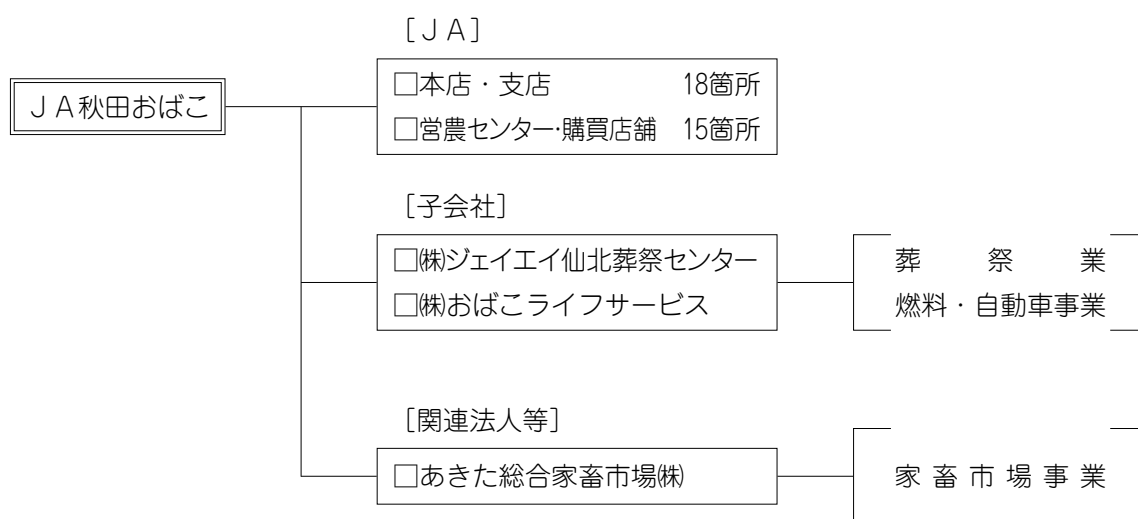
1 グループの概況

(1) グループの事業系統図（令和8年6月末現在）

J A 秋田おばこのグループは、当 J A、子会社等 3 社で構成されています。

このうち、当年度及び前年度において連結自己資本比率を算出する対象となる連結子会社は 2 社です。

なお、連結自己資本比率を算出する対象となる連結グループと、連結財務諸表規則に基づき連結の範囲に含まれる会社に、相違はありません。



(2) 子会社等の状況

（単位：千円、％）

名 称	主たる営業所 又は 事務所の所在地	事業の内容	設 立 年 月 日	資本金又は 出 資 金	当 J A の 議決権比率	当 J A 及び 他の子会社 等の議決権 比 率
(株)ジェイエイ仙北葬祭センター	大 仙 市 四 ッ 屋	葬 祭 業	平成8年6月1日	66,650	66.9	66.9
(株)おばこライフサービス	大仙市大曲あけぼの町	燃料・自動車事業	平成15年3月3日	99,500	100.0	100.0
あきた総合家畜市場(株)	由利本荘市大谷	畜産市場事業	平成22年12月16日	12,000	33.3	33.3

(3) 連結事業概況（令和7年度）

◇連結事業の概況

① 事業の概況

令和7年度の連結決算は子会社2社を連結の対象とし、令和8年3月末の個別財務諸表を基準に連結決算を実施しました。また、JAの投資勘定と子会社の純資産勘定（葬祭センターにおいては非支配株主持分を計上）の相殺消去、債権債務や取引高など内部取引の相殺消去等について連結修正仕訳を行い、関連法人等には持分法を適用し、連結財務諸表を作成しました。

その結果、連結当期剰余金は6億10百万円、連結剰余金期末残高は30億14百万円となりました。

② 連結子会社等の事業概況

【株式会社ジェイエイ仙北葬祭センター】

当事業年度は、米国による想定以上の関税引き上げを背景としたエネルギー価格や輸入コストの高騰に加え、年明けの中東情勢緊迫化に伴う原油価格の上昇による光熱費・燃料費高騰、物価上昇が重なり、経営全体に大きな影響を及ぼしました。

事業では、このような厳しい経営環境の中、葬儀件数は697件（計画対比87.1%）、売上高は7億37百万円（計画対比93.3%）と計画未達となりました。しかし、1件当たり単価が1.05百万円（計画対比107.1%）と好調なこと、事業管理費の見直しや徹底した経費削減に努めた結果、最終的には計画を達成することができました。

その結果、営業利益32百万円、当期純利益21百万円となりました。

【株式会社おばこライフサービス】

当事業年度は、第8次中期計画実践2事業年度として、データを活用した地域シェアの拡大による事業取扱量の安定と顧客ニーズに相應する接客スキルの高位平準化、施設・設備の有効活用、費用対効果の検証の徹底による各事業部門損益の安定化を目的とした営業活動を継続して展開しました。

燃料価格が高値で推移したことや供給戸数自然減が継続される中、事業3部門（給油所、LPガス、自動車）の事業取扱量は低迷しましたが、洗車及び自動車整備部門の収益拡大、適宜な仕入対応の強化や販売費・一般管理費の圧縮に努めました。

その結果、営業利益1億1百万円、当期純利益63百万円となりました。

【あきた総合家畜市場株式会社】

当事業年度は、世界情勢の不透明感が増す中、畜産を取り巻く環境も、物価高騰による牛肉の消費低迷や生産資材の高止まりなど依然として厳しい状況が続いており、猛暑や豪雨など異常気象が常態化し、食の根幹である米の価格が急騰するなど、先行きの見通せない閉塞感が漂う年となりました。

事業では、県内・県外購買者訪問の実施、県内3か所での家畜市場運営協議会を開催し、上場時における留意点等について、各集荷団体に対し周知に努めてきました。全国的に子牛価格が堅調に推移しており、「あきた総合家畜市場」でも、全国から多数の買参人が集まり活発に取引され、子牛価格が年末の需要増等により上昇に転じ、雌・去勢の平均価格が68万3千円となり、結果として前年度より15万円程高い取引となりました。

上場頭数について、子牛市場は3,654頭（計画対比95%）、総合市場は712頭（計画対比134%）となり、子牛市場の上場頭数については、高齢化による廃業等の影響により、計画上場頭数を確保することはできませんでした。

その結果、営業利益25百万円、当期純利益20百万円となりました。

(4) 最近5年間の連結事業年度の主要な経営指標

（単位：千円、％）

項 目	令和7年度	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度
連結経常収益（事業収益）	20,701,052	17,784,938	16,048,348	16,368,514	17,006,721
信用事業収益	1,579,851	1,239,217	1,078,217	1,107,163	1,212,057
共済事業収益	969,369	929,491	941,471	1,020,030	1,085,608
農業関連事業収益	11,762,715	8,671,390	7,915,670	8,360,924	8,120,902
その他事業収益	6,389,115	6,944,839	6,112,989	5,880,395	6,588,154
連結経常利益	917,890	535,829	569,212	614,912	1,112,008
連結当期剰余金	610,851	335,105	338,282	345,884	723,144
連結純資産額	10,162,452	9,691,680	9,490,374	9,324,665	9,111,386
連結総資産額	175,218,193	159,841,229	153,701,440	153,011,975	155,413,158
連結自己資本比率	14.14	14.38	12.92	12.58	12.26

（注）「連結自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しています。

(5) 連結貸借対照表

(単位：千円)

科 目	令和7年度 (令和8年3月31日)	令和6年度 (令和7年3月31日)	科 目	令和7年度 (令和8年3月31日)	令和6年度 (令和7年3月31日)
(資 産 の 部)			(負 債 の 部)		
1 信用事業資産	152,117,722	136,736,822	1 信用事業負債	159,967,374	144,469,323
(1) 現金及び預金	110,556,542	96,723,689	(1) 貯 金	158,652,063	143,224,364
(2) 有 価 証 券	7,226,905	6,022,578	(2) 借 入 金	18,930	63,823
(3) 貸 出 金	33,920,885	33,756,429	(3) その他の信用事業負債	1,288,018	1,172,040
(4) その他の信用事業資産	447,997	358,614	(4) 債 務 保 証	8,362	9,095
(5) 債務保証見返	8,362	9,095	2 共 済 事 業 負 債	610,172	627,497
(6) 貸 倒 引 当 金	△ 42,970	△ 133,584	(1) 共 済 資 金	325,489	344,125
2 共 済 事 業 資 産	1,089	1,231	(2) その他の共済事業負債	284,682	283,372
(1) その他の共済事業資産	1,089	1,231	3 経 済 事 業 負 債	2,591,106	3,119,674
3 経 済 事 業 資 産	6,584,786	6,242,533	(1) 支払手形及び経済事業未払金	955,421	818,438
(1) 受取手形及び経済事業未収金	3,907,672	3,775,734	(2) その他の経済事業負債	1,635,684	2,301,236
(2) 棚 卸 資 産	2,107,506	1,975,237	4 雑 負 債	847,154	798,917
(3) その他の経済事業資産	686,662	630,846	(1) 未 払 法 人 税 等	167,931	108,059
(4) 貸 倒 引 当 金	△ 117,054	△ 139,285	(2) リ ー ス 債 務	58,751	74,975
4 雑 資 産	262,518	297,215	(3) そ の 他 の 負 債	620,472	615,882
5 固 定 資 産	6,964,225	7,312,264	5 諸 引 当 金	1,039,933	1,134,135
(1) 有 形 固 定 資 産	6,942,608	7,295,662	(1) 賞 与 引 当 金	250,626	195,350
建 物	17,246,113	17,196,813	(2) 退職給付に係る負債	753,313	912,154
構 築 物	2,038,541	2,034,830	(3) 役員退職慰労引当金	35,993	26,630
機 械 装 置	5,432,308	5,405,611	負 債 の 部 合 計	165,055,741	150,149,549
土 地	2,095,112	2,101,113	(純 資 産 の 部)		
リ ー ス 資 産	188,700	195,179	1 組 合 員 資 本	9,575,114	9,176,432
その他の有形固定資産	950,397	937,014	(1) 出 資 金	6,784,655	7,019,710
減 価 償 却 累 計 額	△21,008,565	△20,574,900	(2) 利 益 剰 余 金	3,014,664	2,403,812
(2) 無 形 固 定 資 産	21,616	16,601	(3) 処 分 未 済 持 分	△ 224,055	△ 246,940
6 外 部 出 資	8,880,294	8,827,327	(4) 子会社の所有する親組合出資金	△ 150	△ 150
(1) 外 部 出 資	8,880,294	8,827,327	2 評 価 ・ 換 算 差 額 等	240,522	173,362
7 繰 延 税 金 資 産	397,927	407,659	(1) 退職給付に係る調整累計額	240,522	173,362
8 繰 延 資 産	9,629	16,175	3 非 支 配 株 主 持 分	346,815	341,885
			純 資 産 の 部 合 計	10,162,452	9,691,680
資 産 の 部 合 計	175,218,193	159,841,229	負債及び純資産の部合計	175,218,193	159,841,229

(6) 連結損益計算書

(単位：千円)

科 目	令和7年度 (自 令和7年4月1日) (至 令和8年3月31日)	令和6年度 (自 令和6年4月1日) (至 令和7年3月31日)
1 事業総利益	6,244,987	5,682,936
(1) 信用事業収益	1,579,851	1,239,217
資金運用収益	1,484,448	1,167,546
(うち預金利息)	(803,488)	(568,869)
(うち有価証券利息)	(98,153)	(73,637)
(うち貸出金利息)	(582,806)	(525,039)
(うちその他受入利息)	(0)	(0)
役務取引等収益	60,809	58,267
その他経常収益	34,592	13,403
(2) 信用事業費用	476,464	445,490
資金調達費用	132,854	42,835
(うち貯金利息)	(129,009)	(39,643)
(うち給付補填備金繰入)	(848)	(1,273)
(うち借入金利息)	(230)	(509)
(うちその他支払利息)	(2,766)	(1,408)
役務取引等費用	46,324	43,009
その他経常費用	297,285	359,645
(うち貸倒引当金戻入益)	(△ 90,614)	(△ 4,931)
(うち貸出金償却)	(-)	(23)
信用事業総利益	1,103,386	793,726
(3) 共済事業収益	969,369	929,491
共済付加収入	879,969	867,756
その他の収益	89,400	61,735
(4) 共済事業費用	84,781	77,812
共済推進費及び共済保全費	82,211	75,970
その他の費用	2,569	1,842
共済事業総利益	884,588	851,679
(5) 購買事業収益	11,909,631	11,795,702
購買品供給高	11,119,226	11,027,566
購買手数料	75,735	83,007
その他の収益	714,669	685,128
(6) 購買事業費用	9,366,566	9,278,566
購買品供給原価	9,082,517	9,003,613
購買供給費	158,779	169,105
その他の費用	125,269	105,847
購買事業総利益	2,543,064	2,517,136
(7) 販売事業収益	3,878,053	1,692,072
販売品販売高	3,262,165	1,043,623
販売手数料	474,857	531,268
その他の収益	141,030	117,180
(8) 販売事業費用	3,114,212	919,416
販売品販売原価	3,032,846	833,220
販売費	32,620	29,058
その他の費用	48,745	57,137
販売事業総利益	763,841	772,656

科 目	令和7年度 (自 令和7年4月1日) (至 令和8年3月31日)	令和6年度 (自 令和6年4月1日) (至 令和7年3月31日)
(9) その他事業収益	2,364,146	2,128,454
(10) その他事業費用	1,414,040	1,380,716
その他事業総利益	950,105	747,737
2 事業管理費	5,375,004	5,221,587
(1) 人件費	3,752,546	3,600,476
(2) その他事業管理費	1,622,457	1,621,110
事業利益	869,983	461,348
3 事業外収益	93,306	124,380
(1) 受取雑利息	3,118	2,915
(2) 受取出資配当金	46,510	46,510
(3) 持分法による投資益	6,862	3,011
(4) その他の事業外収益	36,815	71,943
4 事業外費用	45,398	49,899
(1) 支払雑利息	-	896
(2) その他の事業外費用	45,398	49,003
経常利益	917,890	535,829
5 特別利益	28,866	6,554
(1) 固定資産処分益	13,515	2,694
(2) 一般補助金	1,340	1,833
(3) その他の特別利益	14,010	2,026
6 特別損失	145,789	71,954
(1) 固定資産処分損	48,544	3,160
(2) 減損損失	83,611	66,699
(3) 固定資産圧縮損	13,633	2,093
税金等調整前当期利益	800,967	470,429
法人税・住民税及び事業税	198,580	112,886
法人税等調整額	△ 15,594	10,637
法人税等合計	182,985	123,523
当期利益	617,981	346,906
非支配株主に帰属する当期利益	7,130	11,800
当期剰余金	610,851	335,105

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

科 目	令和7年度 (自 令和7年4月1日) (至 令和8年3月31日)	令和6年度 (自 令和6年4月1日) (至 令和7年3月31日)
1 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期利益	800,967	470,429
減価償却費	573,313	627,540
減損損失	83,611	66,699
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△ 115,034	△ 28,950
賞与引当金の増減額(△は減少)	55,275	△ 46,712
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	△ 66,077	△ 25,117
その他引当金等の増減額(△は減少)	9,362	9,362
信用事業資金運用収益	△ 1,479,324	△ 1,164,282
信用事業資金調達費用	130,088	41,426
受取雑利息及び受取出資配当金	△ 49,628	△ 49,425
支払雑利息	－	896
有価証券関係損益(△は益)	△ 4,187	△ 3,263
固定資産売却損益(△は益)	48,662	2,559
持分法による投資損益(△は益)	△ 6,862	△ 3,011
(信用事業活動による資産及び負債の増減)		
貸出金の純増(△)減	△ 164,456	767,868
預金の純増(△)減	△ 9,500,000	△ 2,000,000
貯金の純増減(△)	15,426,085	5,375,390
信用事業借入金の純増減(△)	△ 44,892	△ 54,266
その他の信用事業資産の純増(△)減	8,406	△ 9,423
その他の信用事業負債の純増減(△)	53,586	800,393
(共済事業活動による資産及び負債の増減)		
共済資金の純増減(△)	△ 18,635	△ 11,781
未経過共済付加収入の純増減(△)	41	△ 8,300
その他の共済事業資産の純増(△)減	1,411	1,207
(経済事業活動による資産及び負債の増減)		
受取手形及び経済事業未収金の純増(△)減	△ 131,937	△ 94,080
経済受託債権の純増(△)減	△ 45,976	930,979
棚卸資産の純増(△)減	△ 132,268	91,808
支払手形及び経済事業未払金の純増減(△)	136,983	9,423
経済受託債務の純増減(△)	△ 680,697	255,870
その他の経済事業資産の純増(△)減	△ 9,839	△ 10,157
その他の経済事業負債の純増減(△)	15,145	3,000
(その他の資産及び負債の増減)		
その他の資産の純増(△)減	43,475	23,055
その他の負債の純増減(△)	6,166	△ 53,375
未払消費税等の増減額(△)	8,113	△ 3,008
信用事業資金運用による収入	1,382,268	1,120,550
信用事業資金調達による支出	△ 68,430	△ 22,500
小 計	6,264,716	7,010,806

科 目	令和7年度 (自 令和7年4月1日) (至 令和8年3月31日)	令和6年度 (自 令和6年4月1日) (至 令和7年3月31日)
雑利息及び出資配当金の受取額	49,584	49,407
雑利息の支払額	－	△ 930
法人税等の支払額	△ 138,983	△ 79,753
事業活動によるキャッシュ・フロー	6,175,317	6,979,530
2 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△ 1,200,140	△ 2,765,344
固定資産の取得による支出	△ 393,048	△ 359,576
固定資産の売却による収入	35,499	9,585
外部出資による支出	△ 46,104	△ 1,927,700
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 1,603,792	△ 5,043,034
3 財務活動によるキャッシュ・フロー		
設備借入金の返済による支出	－	△ 229,300
出資の払戻しによる支出	△ 257,154	△ 226,910
持分の取得による支出	△ 112,721	△ 132,613
持分の譲渡による収入	133,405	119,525
非支配株主への配当金支払額	△ 2,200	△ 1,540
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 238,671	△ 470,839
4 現金及び現金同等物に係る換算差額	－	－
5 現金及び現金同等物の増加額(又は減少額)	4,332,853	1,465,656
6 現金及び現金同等物の期首残高	7,723,381	6,257,725
7 現金及び現金同等物の期末残高	12,056,234	7,723,381

(8) 連結注記表

令和7年度	令和6年度												
I 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記 1 連結の範囲に関する事項 (1) 連結される子会社及び子法人等 2社 株式会社ジェイエイ仙北葬祭センター 株式会社おばこライフサービス (2) 非連結の子会社及び子法人等 0社 2 持分法の適用に関する事項 (1) 持分法適用の子会社及び子法人等、関連法人等 1社 あきた総合家畜市場株式会社 (2) 持分法非適用の子会社及び子法人等、関連法人等 0社 3 連結される子会社及び子法人等の事業年度に関する事項 連結されるすべての子会社及び子法人等の事業年度末は、連結決算日と一致しています。 4 連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価に関する事項 連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しています。 5 連結調整勘定の償却に関する事項 該当事項はありません。 6 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項 連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基いて作成しています。 7 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲 (1) 現金及び現金同等物の資金の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金及び預金」のうち、「現金及び預金」中の当座預金、普通預金及び通知預金となっています。 (2) 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記される科目の金額との関係 <table> <tr> <td>現金及び預金勘定</td><td>110,556,542千円</td></tr> <tr> <td>別段預金、定期性預金</td><td>△98,500,308千円</td></tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td><td>12,056,234千円</td></tr> </table> II 重要な会計方針に係る事項に関する注記 1 次に掲げるものの評価基準及び評価方法 (1) 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法 ① 満期保有目的の債券…償却原価法（定額法） ② 子会社株式等……………移動平均法による原価法 ③ その他有価証券 ア）市場価格のない株式等……………移動平均法による原価法 (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法 ① J A秋田おばこ 購買品（肥料・農薬等）……………総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）	現金及び預金勘定	110,556,542千円	別段預金、定期性預金	△98,500,308千円	現金及び現金同等物	12,056,234千円	I 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記 1 連結の範囲に関する事項 (1) 連結される子会社及び子法人等 2社 株式会社ジェイエイ仙北葬祭センター 株式会社おばこライフサービス (2) 非連結の子会社及び子法人等 0社 2 持分法の適用に関する事項 (1) 持分法適用の子会社及び子法人等、関連法人等 1社 あきた総合家畜市場株式会社 (2) 持分法非適用の子会社及び子法人等、関連法人等 0社 3 連結される子会社及び子法人等の事業年度に関する事項 連結されるすべての子会社及び子法人等の事業年度末は、連結決算日と一致しています。 4 連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価に関する事項 連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しています。 5 連結調整勘定の償却に関する事項 該当事項はありません。 6 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項 連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基いて作成しています。 7 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲 (1) 現金及び現金同等物の資金の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金及び預金」のうち、「現金及び預金」中の当座預金、普通預金及び通知預金となっています。 (2) 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記される科目の金額との関係 <table> <tr> <td>現金及び預金勘定</td><td>96,723,689千円</td></tr> <tr> <td>別段預金、定期性預金</td><td>△89,000,308千円</td></tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td><td>7,723,381千円</td></tr> </table> II 重要な会計方針に係る事項に関する注記 1 次に掲げるものの評価基準及び評価方法 (1) 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法 ① 満期保有目的の債券…償却原価法（定額法） ② 子会社株式等……………移動平均法による原価法 ③ その他有価証券 ア）市場価格のない株式等……………移動平均法による原価法 (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法 ① J A秋田おばこ 購買品（肥料・農薬等）……………総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）	現金及び預金勘定	96,723,689千円	別段預金、定期性預金	△89,000,308千円	現金及び現金同等物	7,723,381千円
現金及び預金勘定	110,556,542千円												
別段預金、定期性預金	△98,500,308千円												
現金及び現金同等物	12,056,234千円												
現金及び預金勘定	96,723,689千円												
別段預金、定期性預金	△89,000,308千円												
現金及び現金同等物	7,723,381千円												

令和7年度	令和6年度
購買品（農機製品） ……個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法） 購買品（農機部品、生活品等） ……売価還元法による低価法 その他の棚卸資産（商品券、複合施設棚卸資産（原材料等）） ……総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法） その他の棚卸資産（原材料、加工品） ……個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法） その他の棚卸資産（複合施設棚卸資産（販売用商品））……売価還元法による低価法 ② ジェイエイ仙北葬祭センター 商 品……総平均法による原価法 ③ おばこライフサービス 商品（ガソリン、ＬＰガス等） ……総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法） 商品（自動車製品） ……個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法） 商品（上記以外の商品） ……売価還元法による低価法 2 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。 (2) 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法 なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。 (3) リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。 3 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定規程、資産査定事務要領、経理規程及び資産の償却・引当要領に則り、次のとおり計上しています。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下	購買品（農機製品） ……個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法） 購買品（農機部品、生活品等） ……売価還元法による低価法 その他の棚卸資産（原材料、加工品） ……個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法） その他の棚卸資産（商品券） ……総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法） その他の棚卸資産（複合施設棚卸資産） ……総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法） ② ジェイエイ仙北葬祭センター 商 品……総平均法による原価法 ③ おばこライフサービス 商品（ガソリン、ＬＰガス等） ……総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法） 商品（自動車製品） ……個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法） 商品（上記以外の商品） ……売価還元法による低価法 2 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。 (2) 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法 なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。 (3) リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。 3 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定規程、資産査定事務要領、経理規程及び資産の償却・引当要領に則り、次のとおり計上しています。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下

令和 7 年 度	令和 6 年 度
「破綻懸念先」という。)に係る債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収見込額を控除した残額との差額を引当てています。なお、債権残高が5,000千円未満の債権については、貸出金等に係る今後の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、過去の一定期間における貸倒実績率の平均値に基づき算出した金額を計上しています。 上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の平均残存期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しています。 全ての債権は、資産査定規程に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しています。 子会社の貸倒引当金は、主として組合と同様の方法によっています。 (2) 共同計算損失引当金 経済受託債権に係る回収の損失に備えるため、貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。 (3) 賞与引当金 職員又は社員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。 (4) 退職給付引当金 職員又は社員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。 ① 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。 ② 数理計算上の差異、過去勤務費用の費用処理方法 数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしています。 過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しています。 子会社では、社員の退職に備えて、社員退職給与規程に基づく期末要支給額を計上しています。 (5) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。 4 収益及び費用の計上基準 当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。 ① J A 秋田おぼこ (1) 購買事業 農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同	「破綻懸念先」という。)に係る債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収見込額を控除した残額との差額を引当てています。なお、債権残高が5,000千円未満の債権については、過去の一定期間における貸倒実績率から算出した貸倒実績率等に基づき算出した金額を計上しています。 上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しています。 全ての債権は、資産査定規程に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しています。 子会社の貸倒引当金は、主として組合と同様の方法によっています。 (2) 共同計算損失引当金 経済受託債権に係る回収の損失に備えるため、貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。 (3) 賞与引当金 職員又は社員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。 (4) 退職給付引当金 職員又は社員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しています。 ① 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。 ② 数理計算上の差異、過去勤務費用の費用処理方法 数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしています。 過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しています。 子会社では、社員の退職に備えて、社員退職給与規程に基づく期末要支給額を計上しています。 (5) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。 4 収益及び費用の計上基準 当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。 ① J A 秋田おぼこ (1) 購買事業 農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同

令和7年度	令和6年度
購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 (2) 販売事業 組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 また、組合員が生産した農畜産物を当組合が買い取り、業者等に販売しており、当組合は業者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この業者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 (3) 保管事業 組合員が生産した米・麦・大豆等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しています。 (4) 利用事業 カントリーエレベーター・水稻種子センター・複合施設等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。カントリーエレベーターに係る履行義務は、作業が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。水稻種子センター・複合施設等に係る履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 (5) 福祉事業・介護事業 要介護者を対象にした短期入所・訪問介護等の介護保険事業や高齢者生活支援事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、施設の利用時点やサービスの提供時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 (6) 指導事業 組合員の営農に係る各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 ② ジェイエイ仙北葬祭センター (1) 葬祭事業 葬祭全般に関する事業として、葬儀施行、遺体搬送、霊柩業務、仏具の貸出及び販売、生花販売等、利用者へのサービス提供事業であり、利用者に対する履行義務は、物品の納品時点で充足することから当該時点での収益を認識しています。 ③ おばこライフサービス (1) 商品等販売事業 生産に必要な資材と生活に必要な物資をお客様に販売する事業であり、利用者等との契約に基づき、	購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 (2) 販売事業 組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 また、組合員が生産した農畜産物を当組合が買い取り、業者等に販売しており、当組合は業者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この業者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 (3) 保管事業 組合員が生産した米・麦・大豆等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しています。 (4) 利用事業 カントリーエレベーター・水稻種子センター・複合施設等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。カントリーエレベーターに係る履行義務は、作業が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。水稻種子センター・複合施設等に係る履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 (5) 福祉・介護事業 要介護者を対象にした短期入所・訪問介護等の介護保険事業や高齢者生活支援事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、施設の利用時点やサービスの提供時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 (6) 指導事業 組合員の営農に係る各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 ② ジェイエイ仙北葬祭センター (1) 葬祭事業 葬祭全般に関する事業として、葬儀施行、遺体搬送、霊柩業務、仏具の貸出及び販売、生花販売等、利用者へのサービス提供事業であり、利用者に対する履行義務は、物品の納品時点で充足することから当該時点での収益を認識しています。 ③ おばこライフサービス (1) 商品等販売事業 生産に必要な資材と生活に必要な物資をお客様に販売する事業であり、利用者等との契約に基づき、

令和 7 年 度	令和 6 年 度
商品等を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、商品等の引き渡し時点で充足することから、当該時点での収益を認識しています。 5 リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。 6 消費税及び地方消費税の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は「雑資産」に計上し、5年間で均等償却を行っています。 7 記載金額の端数処理等 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。 8 その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項 (1) 米共同計算 当組合は生産者が生産した農作物を無条件委託販売により販売を行い、販売代金と販売に要する経費をプール計算することで生産者に支払いをする共同計算を行っています。 そのうち、取扱いが特に大きい主食用米については、販売は当組合から全国農業協同組合連合会秋田県本部に再委託し、県域でプール計算を行う「県域共同計算」、販売を全国農業協同組合連合会秋田県本部が行い組合段階でプール計算を行う「JA共同計算」によっています。 共同計算の会計処理については、貸借対照表の経済受託債権に、受託販売について生じた委託者に対する立替金を計上しています。 また、経済受託債務に、受託販売品の販売代金及び販売品の販売委託者に支払った概算金、仮精算金を計上しています。 これらの経済受託債権及び経済受託債務については、共同計算に係る収入（販売代金等）と支出（概算金、販売手数料、倉庫保管料、運搬費等）の計算を行った時点や、当組合が受け取る販売手数料を控除した残額を精算金として生産者に支払った時点において、経済受託債権及び経済受託債務を相殺・減少する会計処理を行っています。 (2) 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示 購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しています。 販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しています。 農用地利用調整事業収益のうち、当組合が代理人として農地の利用権設定及び農作業受委託に関与している場合には、純額で収益を認識して、農用地利用調整事業収益として表示しています。	商品等を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、商品等の引き渡し時点で充足することから、当該時点での収益を認識しています。 5 リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。 6 消費税及び地方消費税の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は「雑資産」に計上し、5年間で均等償却を行っています。 7 記載金額の端数処理等 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。 8 その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項 (1) 米共同計算 当組合は生産者が生産した農作物を無条件委託販売により販売を行い、販売代金と販売に要する経費をプール計算することで生産者に支払いをする共同計算を行っています。 そのうち、取扱いが特に大きい主食用米については、販売は当組合から全国農業協同組合連合会秋田県本部に再委託し、県域でプール計算を行う「県域共同計算」、販売を全国農業協同組合連合会秋田県本部が行い組合段階でプール計算を行う「JA共同計算」によっています。 共同計算の会計処理については、貸借対照表の経済受託債権に、受託販売について生じた委託者に対する立替金を計上しています。 また、経済受託債務に、受託販売品の販売代金及び販売品の販売委託者に支払った概算金、仮精算金を計上しています。 これらの経済受託債権及び経済受託債務については、共同計算に係る収入（販売代金等）と支出（概算金、販売手数料、倉庫保管料、運搬費等）の計算を行った時点や、当組合が受け取る販売手数料を控除した残額を精算金として生産者に支払った時点において、経済受託債権及び経済受託債務を相殺・減少する会計処理を行っています。 (2) 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示 購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しています。 販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しています。 農用地利用調整事業収益のうち、当組合が代理人として農地の利用権設定及び農作業受委託に関与している場合には、純額で収益を認識して、農用地利用調整事業収益として表示しています。

令和7年度	令和6年度								
Ⅲ 会計上の見積りに関する注記 1 繰延税金資産の回収可能性 (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 405,917千円（繰延税金負債との相殺前） (2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。 次年度以降の課税所得の見積りについては、令和8年3月に作成した令和8年度事業計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積もっています。 しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。 また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。 2 固定資産の減損 (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 83,611千円 (2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しています。 減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産又は資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としています。 固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、令和8年3月に作成した令和8年度事業計画を基礎として算出しており、令和8年度事業計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しています。 これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。 3 貸倒引当金及び共同計算損失引当金 (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 <table> <tr> <td>貸倒引当金</td><td>79,917千円</td></tr> <tr> <td>共同計算損失引当金</td><td>80,390千円</td></tr> </table> (2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 ① 算定方法 「Ⅱ 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「3 引当金の計上基準」の「(1) 貸倒引当金」及び「(2) 共同計算損失引当金」に記載しています。 ② 主要な仮定 主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先及び取引先の将来の業績見通し」です。「債務者区分の判定における貸出先及び取引先の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しています。	貸倒引当金	79,917千円	共同計算損失引当金	80,390千円	Ⅲ 会計上の見積りに関する注記 1 繰延税金資産の回収可能性 (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 414,405千円（繰延税金負債との相殺前） (2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。 次年度以降の課税所得の見積りについては、令和7年3月に作成した令和7年度事業計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積もっています。 しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。 また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。 2 固定資産の減損 (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 66,699千円 (2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しています。 減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産又は資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としています。 固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、令和7年3月に作成した令和7年度事業計画を基礎として算出しており、令和7年度事業計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しています。 これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。 3 貸倒引当金及び共同計算損失引当金 (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 <table> <tr> <td>貸倒引当金</td><td>188,522千円</td></tr> <tr> <td>共同計算損失引当金</td><td>86,820千円</td></tr> </table> (2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 ① 算定方法 「Ⅱ 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「3 引当金の計上基準」の「(1) 貸倒引当金」及び「(2) 共同計算損失引当金」に記載しています。 ② 主要な仮定 主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先及び取引先の将来の業績見通し」です。「債務者区分の判定における貸出先及び取引先の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しています。	貸倒引当金	188,522千円	共同計算損失引当金	86,820千円
貸倒引当金	79,917千円								
共同計算損失引当金	80,390千円								
貸倒引当金	188,522千円								
共同計算損失引当金	86,820千円								

令和7年度	令和6年度																												
③ 翌事業年度に係る計算書類に与える影響 個別貸出先及び取引先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金及び共同計算損失引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。 Ⅳ 連結貸借対照表に関する注記 1 有形固定資産に係る圧縮記帳額 国庫補助金、工事負担金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は8,651,497千円であり、その内訳は次のとおりです。 ① J A 秋田おぼこ <table> <tr> <td>建 物</td><td>4,926,202千円</td></tr> <tr> <td>構 築 物</td><td>228,776千円</td></tr> <tr> <td>機 械 装 置</td><td>3,187,871千円</td></tr> <tr> <td>その他の有形固定資産</td><td>258,798千円</td></tr> </table> ② おぼこライフサービス <table> <tr> <td>機 械 装 置</td><td>32,101千円</td></tr> <tr> <td>車 両 運 搬 具</td><td>13,637千円</td></tr> <tr> <td>工具器具備品</td><td>4,109千円</td></tr> </table> 2 担保に供している資産 定期預金3,000,000千円を為替決済の担保に供しています。 3 役員との間の取引による役員に対する金銭債権 理事及び監事に対する金銭債権の総額 21,100千円 4 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ(2)(i)から(iv)までに掲げるものの額及びその合計額 債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は87,105千円、危険債権額は57,105千円です。 なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。 また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受け取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。 債権のうち、三月以上延滞債権、貸出条件緩和債権は該当ありません。 なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものです。 また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものです。 破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権の合計額は144,210千円です。 なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。	建 物	4,926,202千円	構 築 物	228,776千円	機 械 装 置	3,187,871千円	その他の有形固定資産	258,798千円	機 械 装 置	32,101千円	車 両 運 搬 具	13,637千円	工具器具備品	4,109千円	③ 翌事業年度に係る計算書類に与える影響 個別貸出先及び取引先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金及び共同計算損失引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。 Ⅳ 連結貸借対照表に関する注記 1 有形固定資産に係る圧縮記帳額 国庫補助金、工事負担金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は8,643,883千円であり、その内訳は次のとおりです。 ① J A 秋田おぼこ <table> <tr> <td>建 物</td><td>4,915,428千円</td></tr> <tr> <td>構 築 物</td><td>228,776千円</td></tr> <tr> <td>機 械 装 置</td><td>3,189,716千円</td></tr> <tr> <td>その他の有形固定資産</td><td>261,454千円</td></tr> </table> ② おぼこライフサービス <table> <tr> <td>機 械 装 置</td><td>32,101千円</td></tr> <tr> <td>車 両 運 搬 具</td><td>12,296千円</td></tr> <tr> <td>工具器具備品</td><td>4,109千円</td></tr> </table> 2 担保に供している資産 定期預金3,000,000千円を為替決済の担保に供しています。 3 役員との間の取引による役員に対する金銭債権 理事及び監事に対する金銭債権の総額 23,100千円 4 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ(2)(i)から(iv)までに掲げるものの額及びその合計額 債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は94,719千円、危険債権額は140,692千円です。 なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。 また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受け取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。 債権のうち、三月以上延滞債権、貸出条件緩和債権は該当ありません。 なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものです。 また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものです。 破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権の合計額は235,412千円です。 なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。	建 物	4,915,428千円	構 築 物	228,776千円	機 械 装 置	3,189,716千円	その他の有形固定資産	261,454千円	機 械 装 置	32,101千円	車 両 運 搬 具	12,296千円	工具器具備品	4,109千円
建 物	4,926,202千円																												
構 築 物	228,776千円																												
機 械 装 置	3,187,871千円																												
その他の有形固定資産	258,798千円																												
機 械 装 置	32,101千円																												
車 両 運 搬 具	13,637千円																												
工具器具備品	4,109千円																												
建 物	4,915,428千円																												
構 築 物	228,776千円																												
機 械 装 置	3,189,716千円																												
その他の有形固定資産	261,454千円																												
機 械 装 置	32,101千円																												
車 両 運 搬 具	12,296千円																												
工具器具備品	4,109千円																												

令和7年度	令和6年度																																																																																				
V 連結損益計算書に関する注記 1 減損損失に関する注記 (1) 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要 ① J A秋田おばこ 当組合では、事業別の管理会計単位を基礎として、信用共済事業はエリアごとに、購買事業は店舗ごとに、農業機械事業はセンターごとに、介護福祉事業はそれぞれ一般資産としています。 また、遊休資産及び賃貸資産については各固定資産をグルーピングの最小単位としています。 本店及び複合施設（しゅしゅえっとまるしゅえ）、農業関連施設（園芸拠点センター、畜産総合センター、カントリーエレベーター・ライスセンター、種子センター、育苗センター、支店営農等）については、利用状況や地域性を踏まえ、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産としています。 当事業年度に減損損失を計上した固定資産は、以下のとおりです。 <table><tr><th>場 所</th><th>用 途</th><th>種 類</th><th>その他</th></tr><tr><td>ショートステイやすらぎ</td><td>一般資産</td><td>建物等</td><td></td></tr><tr><td>協 和 購 買 店 舗</td><td>一般資産</td><td>建物</td><td></td></tr><tr><td>神 岡 購 買 店 舗</td><td>一般資産</td><td>土地及び建物</td><td></td></tr><tr><td>南 外 購 買 店 舗</td><td>一般資産</td><td>土地及び建物等</td><td></td></tr><tr><td>太 田 購 買 店 舗</td><td>一般資産</td><td>土地及び建物等</td><td></td></tr><tr><td>六 郷 購 買 店 舗</td><td>一般資産</td><td>建物等</td><td></td></tr><tr><td>土川美容施設・営農相談室</td><td>賃貸資産</td><td>土地及び建物</td><td>業務外固定資産</td></tr><tr><td>旧土川自動車センター</td><td>賃貸資産</td><td>土地及び建物</td><td>業務外固定資産</td></tr><tr><td>旧 花 館 支 店</td><td>遊休資産</td><td>土地及び建物</td><td>業務外固定資産</td></tr><tr><td>旧 内 小 友 R C</td><td>遊休資産</td><td>建物</td><td>業務外固定資産</td></tr><tr><td>旧 協 和 船 岡 倉 庫</td><td>遊休資産</td><td>土地及び建物等</td><td>業務外固定資産</td></tr></table> (2) 減損損失の認識に至った経緯 ① J A秋田おばこ ショートステイやすらぎについては、事業利益が継続してマイナスとなる見込みから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。 協和・神岡・南外・太田・六郷購買店舗は、購買店舗の統廃合に伴い使用範囲が変更になったことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。 また、賃貸資産（業務外固定資産）及び遊休資産については早期処分対象であることから、処分可能価額又は回収可能価額で評価し、その差額を減損損失として認識しました。	場 所	用 途	種 類	その他	ショートステイやすらぎ	一般資産	建物等		協 和 購 買 店 舗	一般資産	建物		神 岡 購 買 店 舗	一般資産	土地及び建物		南 外 購 買 店 舗	一般資産	土地及び建物等		太 田 購 買 店 舗	一般資産	土地及び建物等		六 郷 購 買 店 舗	一般資産	建物等		土川美容施設・営農相談室	賃貸資産	土地及び建物	業務外固定資産	旧土川自動車センター	賃貸資産	土地及び建物	業務外固定資産	旧 花 館 支 店	遊休資産	土地及び建物	業務外固定資産	旧 内 小 友 R C	遊休資産	建物	業務外固定資産	旧 協 和 船 岡 倉 庫	遊休資産	土地及び建物等	業務外固定資産	V 連結損益計算書に関する注記 1 減損損失に関する注記 (1) 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要 ① J A秋田おばこ 当組合では、事業別の管理会計単位を基礎として、信用共済事業は支店エリアごとに、購買事業は支店・店舗ごとに、農業機械・介護福祉事業はそれぞれ一般資産としています。 また、遊休資産及び賃貸資産については各固定資産をグルーピングの最小単位としています。 本店及び複合施設（しゅしゅえっとまるしゅえ）、農業関連施設（園芸拠点センター、畜産総合センター、カントリーエレベーター・ライスセンター、種子センター、育苗センター、支店営農等）については、利用状況や地域性を踏まえ、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産としています。 当事業年度に減損損失を計上した固定資産は、以下のとおりです。 <table><tr><th>場 所</th><th>用 途</th><th>種 類</th><th>その他</th></tr><tr><td>ショートステイやすらぎ</td><td>一般資産</td><td>建物</td><td></td></tr><tr><td>大曲西根加工所</td><td>賃貸資産</td><td>土地及び建物</td><td></td></tr><tr><td>強 首 集 出 荷 所</td><td>賃貸資産</td><td>建物</td><td></td></tr><tr><td>上 野 給 油 所</td><td>賃貸資産</td><td>土地及び建物等</td><td></td></tr><tr><td>土川美容施設・営農相談室</td><td>賃貸資産</td><td>土地及び建物</td><td>業務外固定資産</td></tr><tr><td>旧 南 外 給 油 所</td><td>遊休資産</td><td>土地</td><td>業務外固定資産</td></tr><tr><td>神岡水源給水設備</td><td>遊休資産</td><td>機械装置</td><td>業務外固定資産</td></tr><tr><td>内 小 友 R C</td><td>遊休資産</td><td>土地及び建物等</td><td>業務外固定資産</td></tr></table> (2) 減損損失の認識に至った経緯 ① J A秋田おばこ 一般資産及び大曲西根加工所、強首集出荷所については、事業利益が継続してマイナスとなる見込みから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。 上野給油所については土地の時価が著しく下落しており、減損の兆候に該当しています。 また、賃貸資産（業務外固定資産）及び遊休資産については早期処分対象であることから、処分可能価額又は回収可能価額で評価し、その差額を減損損失として認識しました。	場 所	用 途	種 類	その他	ショートステイやすらぎ	一般資産	建物		大曲西根加工所	賃貸資産	土地及び建物		強 首 集 出 荷 所	賃貸資産	建物		上 野 給 油 所	賃貸資産	土地及び建物等		土川美容施設・営農相談室	賃貸資産	土地及び建物	業務外固定資産	旧 南 外 給 油 所	遊休資産	土地	業務外固定資産	神岡水源給水設備	遊休資産	機械装置	業務外固定資産	内 小 友 R C	遊休資産	土地及び建物等	業務外固定資産
場 所	用 途	種 類	その他																																																																																		
ショートステイやすらぎ	一般資産	建物等																																																																																			
協 和 購 買 店 舗	一般資産	建物																																																																																			
神 岡 購 買 店 舗	一般資産	土地及び建物																																																																																			
南 外 購 買 店 舗	一般資産	土地及び建物等																																																																																			
太 田 購 買 店 舗	一般資産	土地及び建物等																																																																																			
六 郷 購 買 店 舗	一般資産	建物等																																																																																			
土川美容施設・営農相談室	賃貸資産	土地及び建物	業務外固定資産																																																																																		
旧土川自動車センター	賃貸資産	土地及び建物	業務外固定資産																																																																																		
旧 花 館 支 店	遊休資産	土地及び建物	業務外固定資産																																																																																		
旧 内 小 友 R C	遊休資産	建物	業務外固定資産																																																																																		
旧 協 和 船 岡 倉 庫	遊休資産	土地及び建物等	業務外固定資産																																																																																		
場 所	用 途	種 類	その他																																																																																		
ショートステイやすらぎ	一般資産	建物																																																																																			
大曲西根加工所	賃貸資産	土地及び建物																																																																																			
強 首 集 出 荷 所	賃貸資産	建物																																																																																			
上 野 給 油 所	賃貸資産	土地及び建物等																																																																																			
土川美容施設・営農相談室	賃貸資産	土地及び建物	業務外固定資産																																																																																		
旧 南 外 給 油 所	遊休資産	土地	業務外固定資産																																																																																		
神岡水源給水設備	遊休資産	機械装置	業務外固定資産																																																																																		
内 小 友 R C	遊休資産	土地及び建物等	業務外固定資産																																																																																		

令和 7 年 度					令和 6 年 度				
(3) 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額 と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳 ① J A 秋田おばこ (単位：千円)					(3) 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額 と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳 ① J A 秋田おばこ (単位：千円)				
場 所	特別損失 計 上 額	内 訳			場 所	特別損失 計 上 額	内 訳		
		土 地	建 物	その他			土 地	建 物	その他
ショートステイやすらぎ	6,742	—	2,972	3,769	ショートステイやすらぎ	633	—	633	—
協 和 購 買 店 舗	11,552	—	11,552	—	大 曲 西 根 加 工 所	5,791	1,960	3,831	—
神 岡 購 買 店 舗	13,853	6,888	6,965	—	強 首 集 出 荷 所	673	—	673	—
南 外 購 買 店 舗	10,128	4,482	5,442	203	上 野 給 油 所	24,620	14,653	6,489	3,478
太 田 購 買 店 舗	9,307	3,174	5,637	495	土川美容施設・営農相談室	16	2	14	—
六 郷 購 買 店 舗	3,669	—	3,572	96	旧 南 外 給 油 所	341	341	—	—
土川美容施設・営農相談室	97	14	83	—	神岡水源給水設備	188	—	—	188
旧土川自動車センター	238	118	120	—	内 小 友 R C	34,433	18,542	11,181	4,709
旧 花 館 支 店	22,148	79	22,068	—	計	66,699	35,500	22,822	8,376
旧 内 小 友 R C	195	—	195	—					
旧 協 和 船 岡 倉 庫	5,677	699	4,641	336					
計	83,611	15,457	63,251	4,902					
(4) 回収可能価額の算定方法 ① J A 秋田おばこ 土川美容施設・営農相談室及び旧土川自動車センターの回収可能価額には使用価値を採用し、適用した割引率は3.49%です。 上記以外については備忘価額としています。					(4) 回収可能価額の算定方法 ① J A 秋田おばこ 上野給油所及び土川美容施設・営農相談室の回収可能価額には使用価値を採用し、適用した割引率は4.09%です。 旧南外給油所の回収可能価額には正味売却価額を採用し、その時価は公示価格相当額に基づき算定しています。 上記以外については備忘価額としています。				
Ⅵ 金融商品に関する注記 1 金融商品の状況に関する事項 (1) 金融商品に対する取組方針 当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫等へ預けているほか、国債や地方債による運用を行っています。 (2) 金融商品の内容及びそのリスク 当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。 また、有価証券は債券であり、満期保有目的で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。 営業債権である経済事業未収金及び経済受託債権は、組合員等の信用リスクに晒されています。 (3) 金融商品に係るリスク管理体制 ① 信用リスクの管理 当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、総合本部に資産審査課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査に当たっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金につ					Ⅵ 金融商品に関する注記 1 金融商品の状況に関する事項 (1) 金融商品に対する取組方針 当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫等へ預けているほか、国債による運用を行っています。 (2) 金融商品の内容及びそのリスク 当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。 また、有価証券は債券であり、満期保有目的で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。 営業債権である経済事業未収金は、組合員等の信用リスクに晒されています。 (3) 金融商品に係るリスク管理体制 ① 信用リスクの管理 当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、総合本部に資産審査課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査に当たっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金につ				

令和 7 年 度	令和 6 年 度
いては「資産の償却・引当要領」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。 ② 市場リスクの管理 当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。 とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。 (市場リスクに係る定量的情報) 当組合で保有している金融商品は全てトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、貯金です。 当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理に当たっての定量的分析に利用しています。 金利以外の全てのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.25%下落したものと想定した場合には、経済価値が195,363千円減少するものと把握しています。 当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。 また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。 なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件に係る未実行金額についても含めて計算しています。 ③ 資金調達に係る流動性リスクの管理 当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行ううえでの重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。 (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	いては「資産の償却・引当要領」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。 ② 市場リスクの管理 当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。 とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。 (市場リスクに係る定量的情報) 当組合で保有している金融商品は全てトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、貯金です。 当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理に当たっての定量的分析に利用しています。 金利以外の全てのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.25%下落したものと想定した場合には、経済価値が162,513千円減少するものと把握しています。 当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。 また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。 なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件に係る未実行金額についても含めて計算しています。 ③ 資金調達に係る流動性リスクの管理 当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行ううえでの重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。 (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

令和 7 年 度				令和 6 年 度			
2 金融商品の時価に関する事項 (1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等 当事業年度における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。 なお、市場価格のない株式等は次表には含めていません。				2 金融商品の時価に関する事項 (1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等 当事業年度における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。 なお、市場価格のない株式等は次表には含めていません。			
(単位：千円)				(単位：千円)			
	貸借対照表計上額	時 価	差 額		貸借対照表計上額	時 価	差 額
預金	108,661,491	108,286,716	△ 374,775	預金	95,318,375	95,098,265	△ 220,110
有価証券				有価証券			
満期保有目的の債券	7,226,905	5,911,740	△ 1,315,165	満期保有目的の債券	6,022,578	5,461,720	△ 560,858
貸出金	34,350,518			貸出金	34,247,262		
貸倒引当金(*1)	△ 61,200			貸倒引当金(*1)	△ 151,606		
貸倒引当金控除後	34,289,318	34,328,127	38,809	貸倒引当金控除後	34,095,655	34,371,805	276,150
経済事業未収金	3,393,485			経済事業未収金	3,259,293		
貸倒引当金(*2)	△ 37,550			貸倒引当金(*2)	△ 52,042		
貸倒引当金控除後	3,355,935	3,355,935	—	貸倒引当金控除後	3,207,250	3,207,250	—
経済受託債権	457,766			経済受託債権	411,789		
共同計算損失引当金	△ 80,390			貸倒引当金(*3)	△ 1,235		
引当金控除後	377,375	377,375	—	共同計算損失引当金	△ 86,820		
資 産 計	153,911,026	152,259,895	△ 1,651,131	引当金控除後	323,733	323,733	—
貯金	159,509,022	158,876,702	△ 632,320	資 産 計	138,967,593	138,462,775	△ 504,818
経済受託債務	1,557,467	1,557,467	—	貯金	143,987,158	143,588,435	△ 398,723
負 債 計	161,066,490	160,434,169	△ 632,320	経済受託債務	2,238,165	2,238,165	—
(* 1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。 (* 2) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。				(* 1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。 (* 2) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。 (* 3) 経済受託債権に対応する一般貸倒引当金を控除しています。			
(2) 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明 【資 産】 ① 預 金 満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap 以下「OIS」という。）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。 ② 有 価 証 券 国債は、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。地方債については、公表された相場価格を用いています。 ③ 貸 出 金 貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。 また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控				(2) 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明 【資 産】 ① 預 金 満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap 以下「OIS」という。）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。 ② 有 価 証 券 国債は、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。 ③ 貸 出 金 貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。 また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控			

令和 7 年 度					令和 6 年 度				
除した額を時価に代わる金額としています。 ④ 経済事業未収金 経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。 また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。 ⑤ 経済受託債権 経済受託債権については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。 また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。 【負債】 ① 貯 金 要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである O I S のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。 ② 経済受託債務 経済受託債務については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。 (3) 市場価格のない株式等 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。 (単位：千円) 貸借対照表計上額 外部出資 8,914,732 (4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額 (単位：千円)					除した額を時価に代わる金額としています。 ④ 経済事業未収金 経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。 また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。 ⑤ 経済受託債権 経済受託債権については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。 また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。 【負債】 ① 貯 金 要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである O I S で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。 ② 経済受託債務 経済受託債務については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。 (3) 市場価格のない株式等 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。 (単位：千円) 貸借対照表計上額 外部出資 8,868,627 (4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額 (単位：千円)				
		1 年 以 内	1 年 超 2 年 以 内				1 年 以 内	1 年 超 2 年 以 内	
預金		108,661,491	—		預金		95,318,375	—	
有価証券					有価証券				
満期保有目的の債券		—	—		満期保有目的の債券		—	—	
貸出金（＊１、２）		3,665,204	2,878,200		貸出金（＊１、２）		3,969,787	2,920,202	
経済事業未収金（＊３）		3,314,101	—		経済事業未収金（＊３）		3,151,735	—	
経済受託債権		366,010	91,756		経済受託債権		287,276	89,122	
合 計		116,006,806	2,969,956		合 計		102,727,175	3,009,324	
2 年 超 3 年 以 内	3 年 超 4 年 以 内	4 年 超 5 年 以 内	5 年 超		2 年 超 3 年 以 内	3 年 超 4 年 以 内	4 年 超 5 年 以 内	5 年 超	
—	—	—	—		—	—	—	—	
—	300,000	900,000	6,100,000		—	—	—	6,100,000	
2,535,781	2,231,964	1,828,800	21,066,356		2,546,903	2,210,037	1,911,138	20,453,781	
—	—	—	—		—	—	—	—	
—	—	—	—		35,390	—	—	—	
2,535,781	2,531,964	2,728,800	27,166,356		2,582,293	2,210,037	1,911,138	26,553,781	
（＊１）貸出金のうち、当座貸越272,714千円については					（＊１）貸出金のうち、当座貸越443,115千円については				

令和 7 年 度					令和 6 年 度				
「1年以内」に含めています。 （＊2）貸出金のうち、三月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等144,210千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。 （＊3）経済事業未収金のうち、延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等79,384千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。					「1年以内」に含めています。 （＊2）貸出金のうち、三月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等235,412千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。 （＊3）経済事業未収金のうち、延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等107,557千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。				
(5) 有利子負債の決算日後の返済予定額 (単位：千円)					(5) 有利子負債の決算日後の返済予定額 (単位：千円)				
		1 年 以 内		1 年 超 2 年 以 内			1 年 以 内		1 年 超 2 年 以 内
貯金（＊1）		142,993,954		7,137,079	貯金（＊1）		129,107,502		5,603,223
合 計		142,993,954		7,137,079	合 計		129,107,502		5,603,223
2 年 超 3 年 以 内	3 年 超 4 年 以 内	4 年 超 5 年 以 内	5 年 超		2 年 超 3 年 以 内	3 年 超 4 年 以 内	4 年 超 5 年 以 内	5 年 超	
4,845,659	1,574,362	2,760,486	197,480		6,167,959	1,044,645	2,013,743	50,084	
4,845,659	1,574,362	2,760,486	197,480		6,167,959	1,044,645	2,013,743	50,084	
（＊1）貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。					（＊1）貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。				
3 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項 「Ⅵ 金融商品に関する注記」の「2 金融商品の時価に関する事項」に金融商品の時価の算定に用いた評価技法を記載しているため、注記を省略しています。					3 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項 「Ⅵ 金融商品に関する注記」の「2 金融商品の時価に関する事項」に金融商品の時価の算定に用いた評価技法を記載しているため、注記を省略しています。				
Ⅶ 有価証券に関する注記					Ⅶ 有価証券に関する注記				
1 有価証券の時価及び評価差額に関する事項 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。					1 有価証券の時価及び評価差額に関する事項 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。				
(1) 満期保有目的の債券 満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。 (単位：千円)					(1) 満期保有目的の債券 満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。 (単位：千円)				
種 類		貸借対照表 計 上 額	時 価	差 額	種 類		貸借対照表 計 上 額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	7,126,905	5,814,540	△1,312,365	時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	6,022,578	5,461,720	△560,858
	地方債	100,000	97,200	△ 2,800					
合 計		7,226,905	5,911,740	△1,315,165	合 計		6,022,578	5,461,720	△560,858
2 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。					2 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。				
3 当事業年度中において、保有目的が変更になった有価証券 当事業年度中において、保有目的が変更になった有価証券はありません。					3 当事業年度中において、保有目的が変更になった有価証券 当事業年度中において、保有目的が変更になった有価証券はありません。				
4 当事業年度中において、減損処理を行った有価証券 当事業年度中において、減損処理を行った有価証券はありません。					4 当事業年度中において、減損処理を行った有価証券 当事業年度中において、減損処理を行った有価証券はありません。				

令和7年度	令和6年度																																																																																																																																
Ⅶ 退職給付に関する注記 1 退職給付に関する事項 (1) 採用している退職給付制度の概要 職員の退職給付に充てるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。 (2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表 <table> <tr> <td>期首における退職給付債務</td><td>2,232,321千円</td></tr> <tr> <td>勤務費用</td><td>103,102千円</td></tr> <tr> <td>利息費用</td><td>39,114千円</td></tr> <tr> <td>数理計算上の差異の発生額</td><td>△151,578千円</td></tr> <tr> <td>退職給付の支払額</td><td>△150,442千円</td></tr> <tr> <td>期末における退職給付債務</td><td>2,072,517千円</td></tr> </table> (3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表 <table> <tr> <td>期首における年金資産</td><td>1,437,933千円</td></tr> <tr> <td>期待運用収益</td><td>13,660千円</td></tr> <tr> <td>数理計算上の差異の発生額</td><td>215千円</td></tr> <tr> <td>特定退職金共済制度への拠出金</td><td>95,675千円</td></tr> <tr> <td>退職給付の支払額</td><td>△101,933千円</td></tr> <tr> <td>期末における年金資産</td><td>1,445,549千円</td></tr> </table> (4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表 <table> <tr> <td>退職給付債務</td><td>2,072,517千円</td></tr> <tr> <td>特定退職金共済制度</td><td>△1,445,549千円</td></tr> <tr> <td>未積立退職給付債務</td><td>626,967千円</td></tr> <tr> <td>未認識過去勤務費用の差異</td><td>△743千円</td></tr> <tr> <td>未認識数理計算上の差異</td><td>332,956千円</td></tr> <tr> <td>退職給付に係る調整累計額</td><td>△332,212千円</td></tr> <tr> <td>連結貸借対照表計上額純額</td><td>626,967千円</td></tr> <tr> <td>退職給付に係る負債</td><td>626,967千円</td></tr> </table> (5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額 <table> <tr> <td>勤務費用</td><td>103,102千円</td></tr> <tr> <td>利息費用</td><td>39,114千円</td></tr> <tr> <td>期待運用収益</td><td>△13,660千円</td></tr> <tr> <td>数理計算上の差異の費用処理額</td><td>△59,775千円</td></tr> <tr> <td>過去勤務費用の費用処理額</td><td>743千円</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>69,524千円</td></tr> </table> (6) 年金資産の主な内訳 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。 <table> <tr> <td>債券</td><td>71%</td></tr> <tr> <td>年金保険投資</td><td>25%</td></tr> <tr> <td>現金及び預金</td><td>4%</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>100%</td></tr> </table> (7) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載 年金資産の長期期待運用収益を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。 (8) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項 <table> <tr> <td>割引率</td><td>2.6359%</td></tr> <tr> <td>長期期待運用収益率</td><td>0.95%</td></tr> </table> (9) 子会社では社員の退職給付に充てるため、社員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、全国農林漁業団体共済会との契約による農林漁業団体退職給付金制度を採用しています。 ① 子会社の退職給付債務の額 362,219千円	期首における退職給付債務	2,232,321千円	勤務費用	103,102千円	利息費用	39,114千円	数理計算上の差異の発生額	△151,578千円	退職給付の支払額	△150,442千円	期末における退職給付債務	2,072,517千円	期首における年金資産	1,437,933千円	期待運用収益	13,660千円	数理計算上の差異の発生額	215千円	特定退職金共済制度への拠出金	95,675千円	退職給付の支払額	△101,933千円	期末における年金資産	1,445,549千円	退職給付債務	2,072,517千円	特定退職金共済制度	△1,445,549千円	未積立退職給付債務	626,967千円	未認識過去勤務費用の差異	△743千円	未認識数理計算上の差異	332,956千円	退職給付に係る調整累計額	△332,212千円	連結貸借対照表計上額純額	626,967千円	退職給付に係る負債	626,967千円	勤務費用	103,102千円	利息費用	39,114千円	期待運用収益	△13,660千円	数理計算上の差異の費用処理額	△59,775千円	過去勤務費用の費用処理額	743千円	合計	69,524千円	債券	71%	年金保険投資	25%	現金及び預金	4%	合計	100%	割引率	2.6359%	長期期待運用収益率	0.95%	Ⅶ 退職給付に関する注記 1 退職給付に関する事項 (1) 採用している退職給付制度の概要 職員の退職給付に充てるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。 (2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表 <table> <tr> <td>期首における退職給付債務</td><td>2,403,659千円</td></tr> <tr> <td>勤務費用</td><td>115,091千円</td></tr> <tr> <td>利息費用</td><td>25,440千円</td></tr> <tr> <td>数理計算上の差異の発生額</td><td>△159,665千円</td></tr> <tr> <td>退職給付の支払額</td><td>△152,203千円</td></tr> <tr> <td>期末における退職給付債務</td><td>2,232,321千円</td></tr> </table> (3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表 <table> <tr> <td>期首における年金資産</td><td>1,426,119千円</td></tr> <tr> <td>期待運用収益</td><td>10,695千円</td></tr> <tr> <td>数理計算上の差異の発生額</td><td>252千円</td></tr> <tr> <td>特定退職金共済制度への拠出金</td><td>96,334千円</td></tr> <tr> <td>退職給付の支払額</td><td>△95,469千円</td></tr> <tr> <td>期末における年金資産</td><td>1,437,933千円</td></tr> </table> (4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表 <table> <tr> <td>退職給付債務</td><td>2,232,321千円</td></tr> <tr> <td>特定退職金共済制度</td><td>△1,437,933千円</td></tr> <tr> <td>未積立退職給付債務</td><td>794,388千円</td></tr> <tr> <td>未認識過去勤務費用の差異</td><td>1,486千円</td></tr> <tr> <td>未認識数理計算上の差異</td><td>△240,937千円</td></tr> <tr> <td>退職給付に係る調整累計額</td><td>△239,450千円</td></tr> <tr> <td>連結貸借対照表計上額純額</td><td>794,388千円</td></tr> <tr> <td>退職給付に係る負債</td><td>794,388千円</td></tr> </table> (5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額 <table> <tr> <td>勤務費用</td><td>115,091千円</td></tr> <tr> <td>利息費用</td><td>25,440千円</td></tr> <tr> <td>期待運用収益</td><td>△10,695千円</td></tr> <tr> <td>数理計算上の差異の費用処理額</td><td>△13,133千円</td></tr> <tr> <td>過去勤務費用の費用処理額</td><td>743千円</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>117,445千円</td></tr> </table> (6) 年金資産の主な内訳 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。 <table> <tr> <td>債券</td><td>72%</td></tr> <tr> <td>年金保険投資</td><td>25%</td></tr> <tr> <td>現金及び預金</td><td>3%</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>100%</td></tr> </table> (7) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載 年金資産の長期期待運用収益を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。 (8) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項 <table> <tr> <td>割引率</td><td>1.7522%</td></tr> <tr> <td>長期期待運用収益率</td><td>0.75%</td></tr> </table> (9) 子会社では社員の退職給付に充てるため、社員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、全国農林漁業団体共済会との契約による農林漁業団体退職給付金制度を採用しています。 ① 子会社の退職給付債務の額 368,946千円	期首における退職給付債務	2,403,659千円	勤務費用	115,091千円	利息費用	25,440千円	数理計算上の差異の発生額	△159,665千円	退職給付の支払額	△152,203千円	期末における退職給付債務	2,232,321千円	期首における年金資産	1,426,119千円	期待運用収益	10,695千円	数理計算上の差異の発生額	252千円	特定退職金共済制度への拠出金	96,334千円	退職給付の支払額	△95,469千円	期末における年金資産	1,437,933千円	退職給付債務	2,232,321千円	特定退職金共済制度	△1,437,933千円	未積立退職給付債務	794,388千円	未認識過去勤務費用の差異	1,486千円	未認識数理計算上の差異	△240,937千円	退職給付に係る調整累計額	△239,450千円	連結貸借対照表計上額純額	794,388千円	退職給付に係る負債	794,388千円	勤務費用	115,091千円	利息費用	25,440千円	期待運用収益	△10,695千円	数理計算上の差異の費用処理額	△13,133千円	過去勤務費用の費用処理額	743千円	合計	117,445千円	債券	72%	年金保険投資	25%	現金及び預金	3%	合計	100%	割引率	1.7522%	長期期待運用収益率	0.75%
期首における退職給付債務	2,232,321千円																																																																																																																																
勤務費用	103,102千円																																																																																																																																
利息費用	39,114千円																																																																																																																																
数理計算上の差異の発生額	△151,578千円																																																																																																																																
退職給付の支払額	△150,442千円																																																																																																																																
期末における退職給付債務	2,072,517千円																																																																																																																																
期首における年金資産	1,437,933千円																																																																																																																																
期待運用収益	13,660千円																																																																																																																																
数理計算上の差異の発生額	215千円																																																																																																																																
特定退職金共済制度への拠出金	95,675千円																																																																																																																																
退職給付の支払額	△101,933千円																																																																																																																																
期末における年金資産	1,445,549千円																																																																																																																																
退職給付債務	2,072,517千円																																																																																																																																
特定退職金共済制度	△1,445,549千円																																																																																																																																
未積立退職給付債務	626,967千円																																																																																																																																
未認識過去勤務費用の差異	△743千円																																																																																																																																
未認識数理計算上の差異	332,956千円																																																																																																																																
退職給付に係る調整累計額	△332,212千円																																																																																																																																
連結貸借対照表計上額純額	626,967千円																																																																																																																																
退職給付に係る負債	626,967千円																																																																																																																																
勤務費用	103,102千円																																																																																																																																
利息費用	39,114千円																																																																																																																																
期待運用収益	△13,660千円																																																																																																																																
数理計算上の差異の費用処理額	△59,775千円																																																																																																																																
過去勤務費用の費用処理額	743千円																																																																																																																																
合計	69,524千円																																																																																																																																
債券	71%																																																																																																																																
年金保険投資	25%																																																																																																																																
現金及び預金	4%																																																																																																																																
合計	100%																																																																																																																																
割引率	2.6359%																																																																																																																																
長期期待運用収益率	0.95%																																																																																																																																
期首における退職給付債務	2,403,659千円																																																																																																																																
勤務費用	115,091千円																																																																																																																																
利息費用	25,440千円																																																																																																																																
数理計算上の差異の発生額	△159,665千円																																																																																																																																
退職給付の支払額	△152,203千円																																																																																																																																
期末における退職給付債務	2,232,321千円																																																																																																																																
期首における年金資産	1,426,119千円																																																																																																																																
期待運用収益	10,695千円																																																																																																																																
数理計算上の差異の発生額	252千円																																																																																																																																
特定退職金共済制度への拠出金	96,334千円																																																																																																																																
退職給付の支払額	△95,469千円																																																																																																																																
期末における年金資産	1,437,933千円																																																																																																																																
退職給付債務	2,232,321千円																																																																																																																																
特定退職金共済制度	△1,437,933千円																																																																																																																																
未積立退職給付債務	794,388千円																																																																																																																																
未認識過去勤務費用の差異	1,486千円																																																																																																																																
未認識数理計算上の差異	△240,937千円																																																																																																																																
退職給付に係る調整累計額	△239,450千円																																																																																																																																
連結貸借対照表計上額純額	794,388千円																																																																																																																																
退職給付に係る負債	794,388千円																																																																																																																																
勤務費用	115,091千円																																																																																																																																
利息費用	25,440千円																																																																																																																																
期待運用収益	△10,695千円																																																																																																																																
数理計算上の差異の費用処理額	△13,133千円																																																																																																																																
過去勤務費用の費用処理額	743千円																																																																																																																																
合計	117,445千円																																																																																																																																
債券	72%																																																																																																																																
年金保険投資	25%																																																																																																																																
現金及び預金	3%																																																																																																																																
合計	100%																																																																																																																																
割引率	1.7522%																																																																																																																																
長期期待運用収益率	0.75%																																																																																																																																

令和7年度	令和6年度
② 子会社の年金資産の額 235,873千円 ③ 子会社の退職給付に係る負債 126,346千円 ④ 子会社の退職給付費用 38,709千円 2 特例業務負担金の将来見込額 人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金45,661千円を含めて計上しています。 なお、同組合より示された令和8年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は272,936千円となっています。	② 子会社の年金資産の額 251,180千円 ③ 子会社の退職給付に係る負債 117,765千円 ④ 子会社の退職給付費用 30,993千円 2 特例業務負担金の将来見込額 人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金46,019千円を含めて計上しています。 なお、同組合より示された令和7年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は319,843千円となっています。
IX 税効果会計に関する注記	IX 税効果会計に関する注記
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです。 繰延税金資産 未払事業税 13,845千円 退職給付引当金 314,718千円 賞与引当金 75,161千円 社会保険料未払計上額 8,596千円 貸倒引当金 634千円 共同計算損失引当金 22,750千円 貸出金未収利息有税償却額 2,833千円 役員退職慰労引当金 11,163千円 減損損失（非償却資産） 118,173千円 減損損失（償却資産） 226,458千円 返金負債 9,354千円 その他 △91,108千円 繰延税金資産小計 712,580千円 評価性引当額 △306,662千円 繰延税金資産合計（A） 405,917千円 繰延税金負債 返品資産 △7,852千円 その他 △138千円 繰延税金負債合計（B） △7,990千円 繰延税金資産の純額（A）＋（B） 397,927千円	1 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです。 繰延税金資産 未払事業税 7,463千円 退職給付引当金 332,016千円 賞与引当金 58,503千円 社会保険料未払計上額 6,017千円 貸倒引当金 26,703千円 共同計算損失引当金 24,570千円 貸出金未収利息有税償却額 2,650千円 役員退職慰労引当金 8,432千円 減損損失（非償却資産） 115,236千円 減損損失（償却資産） 224,421千円 返金負債 7,876千円 その他 △65,508千円 繰延税金資産小計 748,383千円 評価性引当額 △333,977千円 繰延税金資産合計（A） 414,405千円 繰延税金負債 返品資産 △6,607千円 その他 △138千円 繰延税金負債合計（B） △6,746千円 繰延税金資産の純額（A）＋（B） 407,659千円
2 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因は次のとおりです。 法定実効税率 27.60% （調整） 交際費等永久に損金に算入されない項目 0.71% 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 △1.25% 住民税均等割等 1.55% 税額控除 △2.81% 評価性引当額の増減 △3.97% その他 △1.05% 税効果会計適用後の法人税等の負担率 20.78%	2 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因は次のとおりです。 法定実効税率 27.60% （調整） 交際費等永久に損金に算入されない項目 1.49% 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 △2.65% 住民税均等割等 3.44% 税額控除 △2.36% 評価性引当額の増減 △0.82% 税率変更による期末繰延税金資産の増額修正 △2.53% その他 △0.42% 税効果会計適用後の法人税等の負担率 23.74%
	3 税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債への影響額 「所得税法等の一部を改正する法律（令和7年法律

令和7年度	令和6年度
X 収益認識に関する注記 (収益を理解するための基礎となる情報) 「Ⅱ 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の 「4 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。 XI その他の注記 1 資産除去債務に関する注記 (1) 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの ① 当該資産除去債務の概要 当組合の旧花館支店については来期に解体することとしていますが、当該資産からアスベストが検出されたことから、解体費のうちアスベスト除去に係る部分を資産除去債務として雑負債（その他の負債）に計上しています。 ② 当該資産除去債務の金額の算定方法 当該資産除去債務は、解体見積額を採用しています。 ③ 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減 期首残高 — 当期発生による増加額 21,300千円 期末残高 21,300千円 (2) 貸借対照表に計上している以外の資産除去債務 当組合は、借地上の建物に関して、不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る義務を有していますが、当該物件は当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積もることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。	第13号)」が令和7年3月31日に国会で成立したことに伴い、令和8年4月1日以後に開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。これに伴い、令和8年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の27.60%から28.30%に変更されました。 この税率変更により、当事業年度の繰延税金資産（繰延税金負債の金額を控除した金額）は7,698千円増加し、法人税等調整額は7,698千円減少しています。 X 収益認識に関する注記 (収益を理解するための基礎となる情報) 「Ⅱ 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の 「4 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。 XI その他の注記 1 資産除去債務に関する注記 (貸借対照表に計上している以外の資産除去債務) 当組合は、借地上の建物に関して、不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る義務を有していますが、当該物件は当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積もることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

(9) 連結剰余金計算書

(単位：千円)

科 目	令 和 7 年 度	令 和 6 年 度
(資 本 剰 余 金 の 部)		
1 資 本 剰 余 金 期 首 残 高	—	—
2 資 本 剰 余 金 増 加 高	—	—
3 資 本 剰 余 金 減 少 高	—	—
4 資 本 剰 余 金 期 末 残 高	—	—
(利 益 剰 余 金 の 部)		
1 利 益 剰 余 金 期 首 残 高	2,403,812	2,068,707
2 利 益 剰 余 金 増 加 高	610,851	335,105
当 期 剰 余 金	610,851	335,105
3 利 益 剰 余 金 減 少 高	—	—
配 当 金	—	—
4 利 益 剰 余 金 期 末 残 高	3,014,664	2,403,812

(10) 農協法に基づく開示債権

(単位：千円)

区 分	令 和 7 年 度	令 和 6 年 度	増 減
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	87,105	94,719	87,105
危 険 債 権 額	57,105	140,692	57,105
要 管 理 債 権 額	—	—	—
三月以上延滞債権額	—	—	—
貸出条件緩和債権額	—	—	—
小 計	144,210	235,412	144,210
正 常 債 権 額	34,244,074	34,048,843	34,244,074
合 計	34,388,285	34,284,255	34,388,285

(注) 1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

2 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

3 要管理債権

「4 三月以上延滞債権」と「5 貸出条件緩和債権」の合計額をいいます。

4 三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権に該当しないものをいいます。

5 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

6 正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

(11) 連結事業年度の事業別経常収益等

(単位：千円)

区 分	項 目	令 和 7 年 度	令 和 6 年 度
信 用 事 業	事 業 収 益	1,579,851	1,239,217
	経 常 利 益	344,300	90,478
	資 産 の 額	152,117,722	136,736,822
共 済 事 業	事 業 収 益	969,369	929,491
	経 常 利 益	324,206	336,771
	資 産 の 額	1,089	1,231
農 業 関 連 事 業	事 業 収 益	11,762,715	8,671,390
	経 常 利 益	473,035	263,810
	資 産 の 額	5,947,266	5,603,710
そ の 他 事 業	事 業 収 益	6,389,115	6,944,839
	経 常 利 益	△ 223,650	△ 155,230
	資 産 の 額	17,152,115	17,499,466
計	事 業 収 益	20,701,052	17,784,938
	経 常 利 益	917,890	535,829
	資 産 の 額	175,218,193	159,841,229

2 連結自己資本の充実の状況

◇連結自己資本比率の状況

令和8年3月末における連結自己資本比率は、14.14%となりました。

連結自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○普通出資による資本調達額

項 目	内 容
発行主体	秋田おばこ農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	6,784百万円（前年度7,019百万円）

当連結グループでは、適正なプロセスにより連結自己資本比率を正確に算出し、J Aを中心に信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

(1) 自己資本の構成に関する事項

(単位：千円、%)

項 目	令和7年度	令和6年度
コア資本に係る基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	9,575,264	9,175,042
うち、出資金及び資本剰余金の額	6,784,655	7,019,710
うち、再評価積立金の額	—	—
うち、利益剰余金の額	3,014,664	2,402,272
うち、外部流出予定額(△)	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	△ 224,055	△ 246,940
コア資本に算入される評価・換算差額等	240,522	173,362
うち、退職給付に係るものの額	—	—
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	17,951	94,295
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	17,951	94,295
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額(イ)	9,833,737	9,442,700
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	15,216	11,560
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む)の額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	15,216	11,560
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	—	—
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る10パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る15パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額(ロ)	15,216	11,560
自己資本		
自己資本の額((イ) - (ロ)) (ハ)	9,818,520	9,431,139

項	目	令和7年度	令和6年度
リスク・アセット等			
信用リスク・アセットの額の合計額		67,005,643	63,285,604
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いずに算出したリスク・アセットの額を控除した額（△）		—	—
マーケット・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額		—	—
勘定間の振替分		—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額		2,426,787	2,292,949
フロア調整額		—	—
リスク・アセット等の額の合計額（二）		69,432,430	65,578,553
自己資本比率			
自己資本比率（（ハ）／（二））		14.14	14.38

（注）1 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しています。

2 当連結グループは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあつては標準的計測手法で算出しており、算出に使用するLLMについては、告示第250条第1項第3号に基づき「1」を使用しています。

3 当連結グループが有する全ての自己資本とリスクを対比して、連結自己資本比率を計算しています。

(2) 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスク・アセットの額及び信用リスクに対する所要自己資本の額並びに区分ごとの内訳

(単位：千円)

		令和7年度			令和6年度		
		エクスポージャー の期末残高	リスク・ アセット額 a	所要自己 資本額 b = a × 4 %	エクスポージャー の期末残高	リスク・ アセット額 a	所要自己 資本額 b = a × 4 %
現	金	1,882,843	—	—	1,379,220	—	—
	我が国の中央政府及び中央銀行向け	7,139,781	—	—	6,034,110	—	—
	外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—
	国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
	我が国の地方公共団体向け	1,630,787	—	—	1,514,262	—	—
	外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—
	国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
	地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—
	我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—
	地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
	金融機関、第一種金融商品 取引業者及び保険会社向け	108,851,915	21,781,587	871,263	95,380,874	19,093,513	763,740
	（うち第一種金融商品取引 業者及び保険会社向け）	—	—	—	—	—	—
	カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—
	法人等向け （特定貸付債権向けを含む。）	253,221	126,285	5,051	389,801	114,833	4,593
	（うち特定貸付債権向け）	—	—	—	—	—	—
	中堅中小企業等向け及び個人向け	4,836,604	3,031,615	121,264	4,745,443	2,625,125	105,005
	（うちトランザクター向け）	13,420	6,039	241	13,600	6,120	244
	不動産関連向け	16,776,395	6,395,665	255,826	17,436,567	6,449,737	257,989
	（うち自己居住用不動産等向け）	16,542,710	6,099,041	243,961	17,436,567	6,449,737	257,989
	（うち賃貸用不動産向け）	—	—	—	—	—	—
	（うち事業用不動産関連向け）	233,684	296,624	11,864	—	—	—
	（うちその他不動産関連向け）	—	—	—	—	—	—
	（うちADC向け）	—	—	—	—	—	—
	劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	—	—	—	—
	延滞等向け （自己居住用不動産等向けを除く。）	127,477	109,975	4,399	213,710	138,733	5,549
	自己居住用不動産等向け エクスポージャーに係る延滞	24,924	16,576	663	31,295	28,392	1,135
	取立未済手形	24,762	4,952	198	25,152	5,030	201
	信用保証協会等による保証付	10,488,848	1,023,045	40,921	9,588,659	938,459	37,538
	株式会社地域経済活性化 支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—
	株式等	2,227,744	2,896,067	115,842	2,174,777	2,174,777	86,991
	共済約款貸付	—	—	—	—	—	—
	上記以外	21,115,621	31,619,872	1,264,794	21,208,215	31,717,000	1,268,680
	（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	—	—	—	—	—
	（うち他の金融機関等の対象資 本等調達手段のうち対象普通 出資等及びその他外部TLAC関 連調達手段に該当するもの以外 のものに係るエクスポージャー）	—	—	—	—	—	—
	（うち農林中央金庫の対象資本調 達手段に係るエクスポージャー）	6,652,550	16,631,375	665,255	6,652,550	16,631,375	665,255
	（うち特定項目のうち調整 項目に算入されない部分 に係るエクスポージャー）	404,326	1,010,817	40,432	412,700	1,031,751	41,270

			令和7年度			令和6年度		
			エクスポージャー の期末残高	リスク・ アセット額 a	所要自己 資本額 b = a × 4 %	エクスポージャー の期末残高	リスク・ アセット額 a	所要自己 資本額 b = a × 4 %
		(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー)	—	—	—	—	—	—
		(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー)	—	—	—	—	—	—
		(うち上記以外のエクスポージャー)	14,058,745	13,977,680	559,107	14,142,964	14,053,873	562,154
	証 券 化	—	—	—	—	—	—	—
		(うちSTC要件適用分)	—	—	—	—	—	—
		(うち短期STC要件適用分)	—	—	—	—	—	—
		(うち不良債権証券化適用分)	—	—	—	—	—	—
		(うちSTC・不良債権証券化適用対象外分)	—	—	—	—	—	—
		再 証 券 化	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—
		(うちルックスルー方式)	—	—	—	—	—	—
		(うちマンドート方式)	—	—	—	—	—	—
		(うち蓋然性方式250%)	—	—	—	—	—	—
		(うち蓋然性方式400%)	—	—	—	—	—	—
		(うちフォールバック方式)	—	—	—	—	—	—
	他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)		—	—	—	—	—	—
	標準的手法を適用するエクスポージャー計		175,380,928	67,005,643	2,680,225	160,122,091	63,285,604	2,531,424
	CVAリスク相当額 ÷ 8 % (簡便法)		—	—	—	—	—	—
	中央清算機関関連エクスポージャー		—	—	—	—	—	—
	合計(信用リスク・アセットの額)		175,380,928	67,005,643	2,680,225	160,122,091	63,285,604	2,531,424
	マーケット・リスクに対する所要自己資本の額(簡易方式又は標準的方式)		マーケット・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額 a		所要自己資本額 b = a × 4 %	マーケット・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額 a		所要自己資本額 b = a × 4 %
			—		—	—		—
	オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額(標準的計測手法)		オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a		所要自己資本額 b = a × 4 %	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a		所要自己資本額 b = a × 4 %
			2,426,787		97,071	2,292,949		91,717
	所要自己資本額		リスク・アセット等(分母)計 合 a		所要自己資本額 b = a × 4 %	リスク・アセット等(分母)計 合 a		所要自己資本額 b = a × 4 %
			69,432,430		2,777,297	65,578,553		2,623,142

② オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額の概要

(単位：千円)

	令和7年度	令和6年度
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	2,426,787	2,292,949
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	97,071	91,717
B I	1,617,858	1,528,632
B I C	194,142	183,435

- (注) 1 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
- 2 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
- 3 「証券化」とは、原資産に係る信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部又は全部を第三者に移転する性質を有する取引のことです。
- 4 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額が含まれます。
- 5 オペレーショナル・リスク相当額は標準的計測手法により算出しており、算出に使用する I L M は告示第250条第1項第3号に基づき「1」を使用しています。

(3) 信用リスクに関する事項

① リスク管理の方法及び手続の概要

当連結グループでは、ＪＡ以外で与信を行っていないため、連結グループにおける信用リスク管理の方針及び手続等は定めていません。ＪＡの信用リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（p. 17）をご参照ください。

（注）単体の「リスク管理の状況」の項目に記載。

② 標準的手法に関する事項

連結自己資本比率算出に係る信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。

また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

ア) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター（Ｒ＆Ｉ）
株式会社日本格付研究所（ＪＣＲ）
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）
S & P グローバル・レーティング（S & P）
フィッチレーティングスリミテッド（Fitch）

（注）「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付又はカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
中央政府及び中央銀行		日本貿易保険
外国の中央政府等以外の公共部門向けエクスポージャー		日本貿易保険
国際開発銀行向けエクスポージャー	R & I, Moody's, J C R, S & P, Fitch	
金融機関向けエクスポージャー	R & I, Moody's, J C R, S & P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー	R & I, Moody's, J C R, S & P, Fitch	

③ 信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）
及び延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：千円）

		令和7年度					令和6年度					
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高				延滞エク スポー ジャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高				延滞エク スポー ジャー	
		うち 貸出金等	うち債券	うち店頭 デリバ ティブ	うち 貸出金等		うち債券	うち店頭 デリバ ティブ				
	国内	175,380,928	33,990,361	7,239,801	—	152,402	160,122,091	33,825,582	6,034,110	—	245,005	
	国外	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
地域別残高計		175,380,928	33,990,361	7,239,801	—	152,402	160,122,091	33,825,582	6,034,110	—	245,005	
業種別	法人	農業	1,546,246	1,546,246	—	—	15	1,590,387	1,574,603	—	—	15,801
		林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		水産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		製造業	14,280	14,280	—	—	—	10,171	10,171	—	—	—
		鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		建設・不動産業	5,207	5,207	—	—	—	6,926	6,926	—	—	—
		電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		運輸・通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		金融・保険業	115,529,228	—	—	—	—	102,058,576	—	—	—	—
		卸売・小売・飲食・サービス業	556,007	556,007	—	—	—	574,622	570,666	—	—	3,955
		日本国政府・地方公共団体	8,589,581	1,349,780	7,239,801	—	—	7,357,694	1,323,583	6,034,110	—	—
	上記以外	618,791	505,079	—	—	—	760,610	653,760	—	—	—	
	個人	30,019,936	30,004,466	—	—	152,386	29,766,644	29,685,871	—	—	225,248	
その他	18,501,649	9,293	—	—	—	17,996,457	—	—	—	—		
業種別残高計		175,380,928	33,990,361	7,239,801	—	152,402	160,122,091	33,825,582	6,034,110	—	245,005	
残存期間別	1年以下	109,594,054	742,447	—	—	—	96,395,940	1,015,374	—	—	—	
	1年超3年以下	1,717,286	1,717,286	—	—	—	1,852,366	1,852,366	—	—	—	
	3年超5年以下	4,021,990	2,819,758	1,202,232	—	—	2,898,021	2,898,021	—	—	—	
	5年超7年以下	2,176,972	2,176,972	—	—	—	2,323,199	2,323,199	—	—	—	
	7年超10年以下	2,884,222	2,685,687	198,535	—	—	2,815,730	2,617,419	198,310	—	—	
	10年超	29,211,711	23,372,677	5,839,033	—	—	28,442,101	22,606,301	5,835,800	—	—	
	期限の定めのないもの	25,774,690	475,531	—	—	—	25,394,730	512,899	—	—	—	
	残存期間別残高計	175,380,928	33,990,361	7,239,801	—	—	160,122,091	33,825,582	6,034,110	—	—	

- （注）1 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- 2 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間及び融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
- 3 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。
- 4 「延滞エクスポージャー」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことをいいます。
- ① 金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則に規定する「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること。
 - ② 重大な経済的損失を伴う売却を行うこと。
 - ③ 3か月以上限度額を超過した当座貸越であること。

④ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：千円)

区 分	令 和 7 年 度					令 和 6 年 度				
	期首残高	期 中 増 加 額	期 中 減 少 額		期末残高	期首残高	期 中 増 加 額	期 中 減 少 額		期末残高
			目的使用	そ の 他				目的使用	そ の 他	
一般貸倒引当金	94,295	17,951	—	94,295	17,951	101,494	94,295	—	101,494	94,295
個別貸倒引当金	181,047	142,357	1,740	179,307	142,357	202,799	94,226	191	115,787	181,047

(注) 個別貸倒引当金には、共同計算損失引当金を含んでいます。

⑤ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：千円)

区 分		令 和 7 年 度						令 和 6 年 度					
		個 別 貸 倒 引 当 金					貸 出 金 償 却	個 別 貸 倒 引 当 金					貸 出 金 償 却
		期首残高	期 中 増 加 額	期 中 減 少 額		期末残高		期首残高	期 中 増 加 額	期 中 減 少 額		期末残高	
地 域 別 計	国 内	181,047	142,357	1,740	179,307	142,357		202,799	94,226	191	115,787	181,047	
	国 外	—	—	—	—	—		—	—	—	—	—	
	地 域 別 計	181,047	142,357	1,740	179,307	142,357		202,799	94,226	191	115,787	181,047	
法 人	農 業	7,770	—	1,740	6,030	—	—	7,770	7,770	—	7,770	7,770	—
	林 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	水 産 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	製 造 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	鉱 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	建 設 ・ 不動産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	電気・ガス熱 供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	運 輸 ・ 通 信 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	金 融 ・ 保 険 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	卸売・小売・飲 食・サービス業	6,274	765	—	6,274	765	—	7,966	6,274	191	7,775	6,274	—
	上 記 以 外	—	—	—	—	—	—	116	—	—	116	—	—
個 人		167,002	141,591	—	167,002	141,591	—	186,945	80,181	—	100,124	167,002	23
業 種 別 計		181,047	142,357	1,740	179,307	142,357	—	202,799	94,226	191	115,787	181,047	23

⑥ 信用リスク・アセット残高内訳表

[令和7年度]

(単位：千円)

項 目	リスク・ウェイト (%)	C C F ・ 信用リスク 削 減 効 果 適 用 前		C C F ・ 信用リスク 削 減 効 果 適 用 後		信用リスク・アセットの額 E	リスク・ウェイトの加重平均値 F(=E/(C+D))
		オン・バランス資産項目 A	オフ・バランス資産項目 B	オン・バランス資産項目 C	オフ・バランス資産項目 D		
現金	0	1,882,843	—	1,882,843	—	0	0%
我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	7,139,781	—	7,139,781	—	0	0%
外国の中央政府及び中央銀行向け	0～150	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	0	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	0	1,630,787	—	1,630,787	—	0	0%
外国の中央政府等以外の公共部門向け	20～150	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	0～150	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	10～20	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	10～20	—	—	—	—	—	—
地方三公社向け	20	—	—	—	—	—	—
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	20～150	108,851,915	—	108,851,915	—	21,781,587	20%
（うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	20～150	—	—	—	—	—	—
カバード・ボンド向け	10～100	—	—	—	—	—	—
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	20～150	253,221	—	126,285	—	126,285	100%
（うち特定貸付債権向け）	20～150	—	—	—	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	45～100	4,807,135	184,795	4,697,115	26,005	3,031,615	64%
（うちトラランザクター向け）	45	—	134,200	—	13,420	6,039	45%
不動産関連向け	20～150	16,776,395	—	16,633,761	—	6,395,665	38%
（うち自己居住用不動産等向け）	20～75	16,542,710	—	16,436,012	—	6,099,041	37%
（うち賃貸用不動産向け）	30～150	—	—	—	—	—	—
（うち事業用不動産関連向け）	70～150	233,684	—	197,749	—	296,624	150%
（うちその他不動産関連向け）	60	—	—	—	—	—	—
（うち A D C 向け）	100～150	—	—	—	—	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	150	—	—	—	—	—	—
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	50～150	80,359	—	79,070	—	109,975	139%
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	100	16,576	—	16,576	—	16,576	100%
取立未済手形	20	24,762	—	24,762	—	4,952	20%
信用保証協会等による保証付	0～10	10,486,485	—	10,230,446	—	1,023,045	10%
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	10	—	—	—	—	—	—
株式等	250～400	2,227,744	—	2,227,744	—	2,896,067	130%
共済約款貸付	0	—	—	—	—	—	—
上記以外	100～1250	21,034,557	—	21,034,557	—	31,619,872	150%
（うち重要な出資のエクスポージャー）	1250	—	—	—	—	—	—
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	250～400	—	—	—	—	—	—
（うち農林中央金庫の対象資本調達手段に係るエクスポージャー）	250	6,652,550	—	6,652,550	—	16,631,375	250%
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	250	404,326	—	404,326	—	1,010,817	250%
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー）	250	—	—	—	—	—	—
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー）	150	—	—	—	—	—	—
（うち右記以外のエクスポージャー）	100	13,977,680	—	13,977,680	—	13,977,680	100%
証券化	—	—	—	—	—	—	—
（うち S T C 要件適用分）	—	—	—	—	—	—	—
（うち短期 S T C 要件適用分）	—	—	—	—	—	—	—
（うち不良債権証券化適用分）	—	—	—	—	—	—	—
（うちSTC・不良債権証券化適用対象外分）	—	—	—	—	—	—	—
再証券化	—	—	—	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—
未決済取引	—	—	—	—	—	—	—
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)	—	—	—	—	—	—	—
合計（信用リスク・アセットの額）	—	—	—	—	—	67,005,643	—

[令和6年度]

(単位：千円)

項 目	リスク・ウェイト (%)	C C F ・ 信用リスク 削 減 効 果 適 用 前		C C F ・ 信用リスク 削 減 効 果 適 用 後		信用リスク・アセットの額 E	リスク・ウェイトの加重平均値 F(=E/(C+D))
		オン・バランス資産項目 A	オフ・バランス資産項目 B	オン・バランス資産項目 C	オフ・バランス資産項目 D		
現金	0	1,379,220	—	1,379,220	—	0	0%
我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	6,034,110	—	6,034,110	—	0	0%
外国の中央政府及び中央銀行向け	0～150	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	0	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	0	1,514,262	—	1,514,262	—	0	0%
外国の中央政府等以外の公共部門向け	20～150	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	0～150	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	10～20	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	10～20	—	—	—	—	—	—
地方三公社向け	20	—	—	—	—	—	—
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	20～150	95,380,874	—	95,380,874	—	19,093,513	20%
（うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	20～150	—	—	—	—	—	—
カバード・ボンド向け	10～100	—	—	—	—	—	—
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	20～150	389,801	—	114,833	—	114,833	100%
（うち特定貸付債権向け）	20～150	—	—	—	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	45～100	4,719,363	177,059	4,570,445	25,891	2,625,125	57%
（うちトラランザクター向け）	45	—	136,000	—	13,600	6,120	45%
不動産関連向け	20～150	17,436,567	—	17,349,497	—	6,449,737	37%
（うち自己居住用不動産等向け）	20～75	17,436,567	—	17,349,497	—	6,449,737	37%
（うち賃貸用不動産向け）	30～150	—	—	—	—	—	—
（うち事業用不動産関連向け）	70～150	—	—	—	—	—	—
（うちその他不動産関連向け）	60	—	—	—	—	—	—
（うち A D C 向け）	100～150	—	—	—	—	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	150	—	—	—	—	—	—
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	50～150	123,424	352	121,198	0	138,733	114%
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	100	29,812	—	29,812	—	28,392	95%
取立未済手形	20	25,152	—	25,152	—	5,030	20%
信用保証協会等による保証付	0～10	9,588,659	—	9,384,589	—	938,459	10%
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	10	—	—	—	—	—	—
株式等	250～400	2,174,777	—	2,174,777	—	2,174,777	100%
共済約款貸付	0	—	—	—	—	—	—
上記以外	100～1250	21,119,124	0	21,119,124	0	31,717,000	150%
（うち重要な出資のエクスポージャー）	1250	—	—	—	—	—	—
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	250～400	—	—	—	—	—	—
（うち農林中央金庫の対象資本調達手段に係るエクスポージャー）	250	6,652,550	—	6,652,550	—	16,631,375	250%
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	250	412,700	—	412,700	—	1,031,751	250%
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー）	250	—	—	—	—	—	—
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー）	150	—	—	—	—	—	—
（うち右記以外のエクスポージャー）	100	14,053,873	0	14,053,873	0	14,053,873	100%
証券化	—	—	—	—	—	—	—
（うち S T C 要件適用分）	—	—	—	—	—	—	—
（うち短期 S T C 要件適用分）	—	—	—	—	—	—	—
（うち不良債権証券化適用分）	—	—	—	—	—	—	—
（うちSTC・不良債権証券化適用対象外分）	—	—	—	—	—	—	—
再証券化	—	—	—	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—
未決済取引	—	—	—	—	—	—	—
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)	—	—	—	—	—	—	—
合計（信用リスク・アセットの額）	—					63,285,604	

⑦ ポートフォリオの区分ごとのＣＣＦ適用後及び信用リスク削減手法の効果を勘案した後のエクスポージャーの額

[令和７年度]

(単位：千円)

項 目	信用リスク・エクスポージャーの額（ＣＣＦ・信用リスク削減手法適用後）												
	0 %	20 %	50 %	100 %	150 %	その他	合計						
我が国の中央政府及び中央銀行向け	7,139,781	-	-	-	-	-	7,139,781						
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-	-						
国 際 決 済 銀 行 等 向 け	-	-	-	-	-	-	-						
	0 %	10 %	20 %	50 %	100 %	150 %	その他	合計					
我が国の地方公共団体向け	1,630,787	-	-	-	-	-	-	1,630,787					
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-	-	-	-	-					
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-	-	-					
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-	-	-	-	-					
地 方 三 公 社 向 け	-	-	-	-	-	-	-	-					
	0 %	20 %	30 %	50 %	100 %	150 %	その他	合計					
国 際 開 発 銀 行 向 け	-	-	-	-	-	-	-	-					
	20 %	30 %	40 %	50 %	75 %	100 %	150 %	その他	合計				
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	108,749,681	97,329	-	4,904	-	-	-	1	108,851,915				
（うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	-	-	-	-	-	-	-	-	-				
	10 %	15 %	20 %	25 %	35 %	50 %	100 %	その他	合計				
カ バ ー ド ・ ボ ン ド 向 け	-	-	-	-	-	-	-	-	-				
	20 %	50 %	75 %	80 %	85 %	100 %	130 %	150 %	その他	合計			
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	-	-	-	-	-	126,285	-	-	-	126,285			
（うち 特 定 貸 付 債 権 向 け）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
	100 %	150 %	250 %	400 %	その他	合計							
劣後債権及びその他資本性証券等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
株 式 等	-	-	2,227,744	-	-	-	-	-	-	2,227,744			
	45 %	75 %	100 %	その他	合計								
中堅中小企業等向け及び個人向け	13,420	630,488	1,059,990	3,019,223	4,723,121								
（うち ト ラ ン ザ ク タ ー 向 け）	13,420	-	-	-	13,420								
	20 %	25 %	30 %	31.25 %	35 %	37.50 %	40 %	50 %	62.50 %	70 %	75 %	その他	合計
不動産関連向けうち自己居住用不動産等向け	71,212	-	-	-	15,225,116	-	-	43,084	-	-	878,826	217,774	16,436,012
	30 %	35 %	43.75 %	45 %	56.25 %	60 %	75 %	93.75 %	105 %	150 %	その他	合計	
不動産関連向けうち賃貸用不動産向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	70 %	90 %	110 %	112.50 %	150 %	その他	合計						
不動産関連向けうち事業用不動産関連向け	-	-	-	-	197,749	-	197,749						
	60 %	その他	合計										
不動産関連向けうちその他不動産関連向け	-	-	-										
	100 %	150 %	その他	合計									
不 動 産 関 連 向 け うち A D C 向 け	-	-	-	-									
	50 %	100 %	150 %	その他	合計								
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	4,814	1,792	70,190	2,274	79,070								
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	-	16,576	-	-	16,576								
	0 %	10 %	20 %	100 %	その他	合計							
現 金	1,882,843	-	-	-	-	1,882,843							
取 立 未 済 手 形	-	-	24,762	-	-	24,762							
信 用 保 証 協 会 等 に よ る 保 証 付	-	10,227,181	-	-	3,265	10,230,446							
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-							
共 済 約 款 貸 付	-	-	-	-	-	-							

[令和6年度]

(単位：千円)

項 目	信用リスク・エクスポージャーの額（ＣＣＦ・信用リスク削減手法適用後）												
	0%	20%	50%	100%	150%	その他	合計						
我が国の中央政府及び中央銀行向け	6,034,110	-	-	-	-	-	6,034,110						
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-	-						
国 際 決 済 銀 行 等 向 け	-	-	-	-	-	-	-						
	0%	10%	20%	50%	100%	150%	その他	合計					
我が国の地方公共団体向け	1,514,262	-	-	-	-	-	-	1,514,262					
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-	-	-	-	-					
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-	-	-					
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-	-	-	-	-					
地 方 三 公 社 向 け	-	-	-	-	-	-	-	-					
	0%	20%	30%	50%	100%	150%	その他	合計					
国 際 開 発 銀 行 向 け	-	-	-	-	-	-	-	-					
	20%	30%	40%	50%	75%	100%	150%	その他	合計				
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	95,255,906	100,755	-	24,208	-	-	-	5	95,380,874				
（うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	-	-	-	-	-	-	-	-	-				
	10%	15%	20%	25%	35%	50%	100%	その他	合計				
カ バ ー ド ・ ボ ン ド 向 け	-	-	-	-	-	-	-	-	-				
	20%	50%	75%	80%	85%	100%	130%	150%	その他	合計			
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	-	-	-	-	-	114,833	-	-	-	114,833			
（うち 特 定 貸 付 債 権 向 け）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
	100%	150%	250%	400%	その他	合計							
劣後債権及びその他資本性証券等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
株 式 等	-	-	-	2,174,777	-	-	-	-	-	2,174,777			
	45%	75%	100%	その他	合計								
中堅中小企業等向け及び個人向け	13,600	1,682,158	-	2,900,579	4,596,337								
（うち ト ラ ン ザ ク タ ー 向 け）	13,600	-	-	-	13,600								
	20%	25%	30%	31.25%	35%	37.50%	40%	50%	62.50%	70%	75%	その他	合計
不動産関連向けうち自己居住用不動産等向け	51,036	-	-	-	16,010,973	-	-	28,283	-	-	976,243	282,897	17,349,497
	30%	35%	43.75%	45%	56.25%	60%	75%	93.75%	105%	150%	その他	合計	
不動産関連向けうち賃貸用不動産向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	70%	90%	110%	112.50%	150%	その他	合計						
不動産関連向けうち事業用不動産関連向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	60%	その他	合計										
不動産関連向けうちその他不動産関連向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	100%	150%	その他	合計									
不 動 産 関 連 向 け うち A D C 向 け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	50%	100%	150%	その他	合計								
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	22,386	26,947	65,243	6,622	121,198								
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	-	26,965	-	2,847	29,812								
	0%	10%	20%	100%	その他	合計							
現 金	1,379,220	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
取 立 未 済 手 形	-	-	25,152	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
信 用 保 証 協 会 等 に よ る 保 証 付	-	9,379,858	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
共 済 約 款 貸 付	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

⑧ 資産（オフ・バランス取引等含む）残高等リスク・ウェイト区分内訳表

（単位：千円）

リスク・ウェイト区分	令和7年度				令和6年度			
	CCF・信用リスク削減効果適用前エクスポージャー		CCFの加重平均値（％）	資産の額及び与信相当額の合計額（CCF・信用リスク削減効果適用後）	CCF・信用リスク削減効果適用前エクスポージャー		CCFの加重平均値（％）	資産の額及び与信相当額の合計額（CCF・信用リスク削減効果適用後）
	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目			オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目		
40%未満	146,149,318	—	—	145,607,170	131,017,428	—	—	130,570,061
40%～70%	2,380,498	134,200	10	2,393,769	2,143,315	136,352	10	2,156,740
75%	1,507,610	42,845	28	1,509,315	2,659,710	32,612	35	2,658,407
80%	—	—	—	—	—	—	—	—
85%	365,157	—	—	353,145	340,376	—	—	305,130
90%～100%	1,241,212	0	10	1,204,644	390,406	0	10	168,746
105%～130%	—	—	—	—	—	—	—	—
150%	303,875	—	—	267,940	65,267	—	—	65,243
250%	2,227,744	—	—	2,227,744	2,174,777	—	—	2,174,777
400%	—	—	—	—	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	2,591	7,749	10	3,366	4,744	8,446	10	5,559
合計	154,178,008	184,795	14	153,567,095	138,796,027	177,412	15	138,104,666

(4) 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結自己資本比率の算出にあたっては、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出基準」において定めています。信用リスク削減手法の適用及び管理方針、手続は、J Aのリスク管理の方針及び手続に準じて行っています。

J Aのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（p. 82）をご参照ください。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

（単位：千円）

	令和7年度			令和6年度		
	適格金融 資産担保	保 証	クレジット・ デリバティブ	適格金融 資産担保	保 証	クレジット・ デリバティブ
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
金融機関、第一種金融商品取引業者 及び保険会社向け	—	—	—	—	—	—
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	—	—	—	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	49,763	2,610,236	—	54,715	2,531,545	—
自己居住用不動産等向け	—	331,612	—	—	361,918	—
賃貸用不動産向け	—	—	—	—	—	—
事業用不動産関連向け	—	—	—	—	—	—
延滞等向け （自己居住用不動産等向けを除く。）	—	4,349	—	—	10,127	—
自己居住用不動産等向け エクスポージャーに係る延滞	—	—	—	—	2,840	—
証券化	—	—	—	—	—	—
中央清算機関関連	—	—	—	—	—	—
上記以外	—	—	—	—	—	—
合 計	49,763	2,946,199	—	54,715	2,906,431	—

（注）1 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。

2 「延滞等」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことをいいます。

- ① 金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則に規定する「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること。
- ② 重大な経済的損失を伴う売却を行うこと。
- ③ 3か月以上限度額を超過した当座貸越であること。

3 「証券化」とは、原資産に係る信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部又は全部を第三者に移転する性質を有する取引のことです。

4 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）等が含まれます。

5 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項
該当する取引はありません。

(6) 証券化エクスポージャーに関する事項
該当する取引はありません。

(7) CVAリスクに関する事項

◇CVAリスク相当額の算出に使用する手法（SA-CVA、完全なBA-CVA、限定的なBA-CVA又は簡便法をいう。）の名称及び各手法により算定される対象取引の概要

該当する取引はありません。

◇CVAリスクの特性及びCVAに関するリスク管理体制の概要（CVAリスクのヘッジ方針及びヘッジの継続的な有効性を監視するための体制を含む。）

該当する取引はありません。

(8) マーケット・リスクに関する事項

◇当JAは、自己資本比率算出上、マーケット・リスク相当額に係る額を不算入としています。

(9) オペレーショナル・リスクに関する事項

① オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループに係るオペレーショナル・リスク管理は、子会社においてはJAのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。

JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（p. 18）をご参照ください。

(10) 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

① 出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループに係る出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理は、子会社においてはＪＡのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。

ＪＡのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（p. 86）をご参照ください。

② 出資等又は株式等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額及び時価

（単位：千円）

	令和７年度		令和６年度	
	連結貸借対照表計上額	時価評価額	連結貸借対照表計上額	時価評価額
上場	—	—	—	—
非上場	8,880,294	8,880,294	8,827,327	8,827,327
合計	8,880,294	8,880,294	8,827,327	8,827,327

（注）「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③ 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

該当する取引はありません。

④ 連結貸借対照表で認識され、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

（保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等）

該当する取引はありません。

⑤ 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額

（子会社・関連会社株式の評価損益等）

該当する取引はありません。

(11) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

(12) 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定手法の概要

連結グループの金利リスクの算定手法は、ＪＡの金利リスクの算定手法に準じた方法により行っています。ＪＡの金利リスクの算定手法は、単体の開示内容（p. 88）をご参照ください。

なお、子会社では金利リスクを伴った資産・負債はありません。よって連結グループの金利リスクはＪＡ単体と同額です。

② 金利リスクに関する事項

（単位：百万円）

IRRBB1：金利リスク					
項番		△EVE		△NII	
		当 期 末	前 期 末	当 期 末	前 期 末
1	上方平行シフト	0	213	175	92
2	下方平行シフト	0	0	0	0
3	ス テ ィ ー プ 化	321	525		
4	フ ラ ッ ト 化	0	0		
5	短 期 金 利 上 昇	0	0		
6	短 期 金 利 低 下	225	289		
7	最 大 値	321	525	175	92
		当 期 末		前 期 末	
8	自 己 資 本 の 額	9,818		9,431	

【役員等の報酬体系】

1 役 員

(1) 対象役員

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」は、理事及び監事をいいます。

(2) 役員報酬等の種類、支払総額及び支払方法について

役員に対する報酬等の種類は、基本報酬と退職慰労金の2種類で、令和7年度における対象役員に対する報酬等の支払総額は、次のとおりです。

なお、基本報酬は毎月所定日に指定口座への振り込みの方法による現金支給のみです。 (単位：千円)

	支 給 総 額	
	基 本 報 酬	退 職 慰 労 金
対象役員（注1）に対する報酬等	79,872	—

（注1）対象役員は、理事29名、監事7名です。

(3) 対象役員の報酬等の決定等について

① 役員報酬（基本報酬）

役員報酬は、理事及び監事の別に各役員に支給する報酬総額の最高限度額を総代会において決定し、その範囲内において、理事各人別の報酬額については理事会において決定し、監事各人別の報酬額については監事の協議によって定めています。なお、業績連動型の報酬体系とはなっていません。

この場合の役員各人別の報酬額の決定にあたっては、各人の役職・責務や在任年数等を勘案して決定していますが、その基準等については、役員報酬審議会（組合員代表5人・学識経験者3人で構成）に諮問をし、その答申を踏まえて決定しています。また、上記の支給する報酬総額の最高限度額もこの基準をもとに決定しています。

2 職 員 等

(1) 対象職員等

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象職員等」の範囲は、当ＪＡの職員及び当ＪＡの主要な連結子法人等の役職員であって、常勤役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受けるもののうち、当ＪＡの業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、令和７年度において、対象職員等に該当するものはありませんでした。

(注１) 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めています。

(注２) 「主要な連結子法人等」とは、当ＪＡの連結子法人等のうち、当ＪＡの連結総資産に対して２％以上の資産を有する会社等をいいます。

(注３) 「同等額」は、令和７年度に当ＪＡの常勤役員に支払った報酬額等の平均額としています。

3 そ の 他

当ＪＡの対象役員及び対象職員等の報酬等の体系は、上記開示のとおり過度なリスクテークを惹起するおそれのある要素はありません。したがって、報酬告示のうち、「対象役員及び対象職員等の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに対象役員及び対象職員等の報酬等と業績の連動に関する事項」その他「報酬等の体系に関し参考となるべき事項」として、記載する内容はあります。

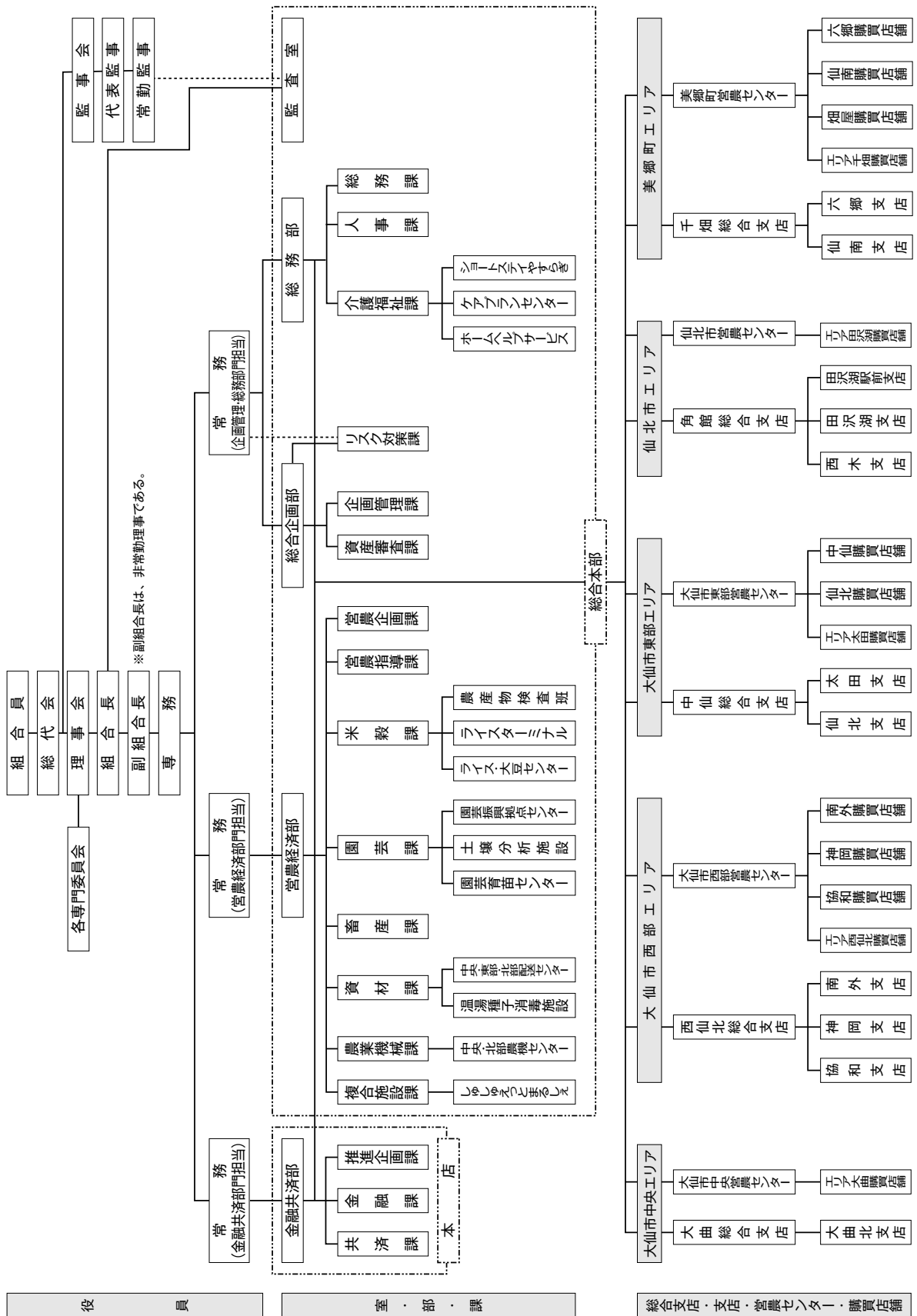
【JAの概要】

1 機 構 図（令和8年7月1日現在）

事務所の名称及び住所

秋田おばこ農業協同組合

秋田県大仙市佐野町5-5



2 役員構成（役員一覧）

（令和8年6月末現在）

役 員	氏 名	代表権 の有無	役 員	氏 名	代表権 の有無
代表理事組合長	齊 藤 武 志	有	理 事	高 橋 元 司	無
代表理事副組合長	藤 田 義 弘	有	〃	門 脇 晃 幸	無
代 表 理 事 専 務	田 口 耕 成	有	〃	伊 藤 満	無
常 務 理 事	長谷川 正	無	〃	鈴 木 重 忠	無
〃	佐 藤 正 治	無	〃	佐 藤 啓 子	無
〃	田 村 優	無	〃	加 藤 久 則	無
理 事	草 薙 喜 勝	無	〃	佐々木 和 明	無
〃	中 野 和 幸	無	〃	竹 原 まゆみ	無
〃	小 玉 均	無	〃	田 口 勝 教	無
〃	伊 藤 孝 清	無	代 表 監 事	加 藤 伸 一	〃
〃	佐々木 桂 一	無	監 事	熊 谷 求	〃
〃	佐 藤 久	無	監 事（員外）	佐 藤 義 徳	〃
〃	原 喜 孝	無	監 事	伝 農 和比古	〃
〃	高 階 佳津子	無	〃	佐 藤 和 則	〃
〃	熊 谷 弘 幸	無	〃	雲 雀 昭 彦	〃
〃	高 橋 光 芳	無	常 勤 監 事	高 橋 幸 毅	〃

3 会計監査人の名称

みのり監査法人（令和8年6月現在） 所在地 東京都港区芝5-29-11

4 組合員数

（単位：人、団体）

区 分	令 和 7 年 度	令 和 6 年 度	増 減
正 組 合 員	17,580	18,246	△ 666
個 人	17,363	18,039	△ 676
法 人	217	207	10
准 組 合 員	7,659	7,613	46
個 人	6,819	6,772	47
法 人	840	841	△ 1
合 計	25,239	25,859	△ 620

5 組合員組織の状況（令和8年3月31日現在）

（単位：人）

組織分類	組 織 名	地 区	代 表 者 名	構成員数
青 年 部	青 年 部	広 域	佐 藤 隆 大	126
女 性 部	女 性 部	広 域	佐 藤 啓 子	1,594
法 人	農 業 法 人 連 絡 協 議 会	広 域	鈴 木 武 夫	71
担 い 手	集 落 営 農 担 い 手 連 絡 協 議 会	広 域	高 橋 修	53
稲 作	稲 作 振 興 協 議 会	広 域	小 玉 均	417
	サ キ ホ コ レ 生 産 専 門 部 会	広 域	佐々木 竜 孝	223
	稲 作 部 会	大 曲	中 野 和 幸	23
	稲 作 部 会	仙 北	藤 原 稔	29
	水 稲 採 種 組 合	仙 北	加 藤 和 則	37
	高 稲 会	仙 北	檉 尾 清 逸	11
	稲 作 振 興 協 議 会	中 仙	佐々木 堅 一	22
	水 稲 採 種 組 合	中 仙	熊 谷 善 一	27
	稲 作 部 会	太 田	藤 澤 哲	27
	稲 作 部 会	角 館	藤 枝 誠	30
	秋 の き ら め き 部 会	西 木	鈴 木 淳 寛	9
	稲 作 部 会	田 沢 湖	藤 川 栄	115
	有 機 米 生 産 研 究 会	田 沢 湖	高 橋 政 敏	8
	採 種 組 合	千 畑	齋 藤 敏 彦	30
	「米の精」減・減栽培部会	千 畑	佐々木 竜 孝	76
	米 作 研 究 会	千 畑	高 橋 修	83
	稲 作 部 会	仙 南	伊 藤 泰 夫	20
大 豆	大 豆 生 産 振 興 協 議 会	広 域	高 橋 芳太郎	58
	大 豆 部 会	田 沢 湖	佐々木 定 吉	16
	大 豆 部 会	仙 南	佐 藤 久	15
青 果 物	青 果 物 振 興 連 絡 協 議 会	広 域	福 原 秋 弘	14
	ア ス パ ラ ガ ス 部 会	広 域	小 玉 均	67
	枝 豆 部 会	広 域	福 原 秋 弘	148
	キ ャ ベ ツ 部 会	広 域	山 代 武	24
	き ゅ う り 部 会	広 域	高 橋 勝 弘	18
	こ だ わ り 野 菜 部 会	広 域	川 井 信 一	22
	し い た け 部 会	広 域	細 井 友 亨	20
	そ ら ま め 部 会	広 域	川 井 信 一	56
	ト マ ト 部 会	広 域	木 元 克 典	53
	ね ぎ 部 会	広 域	草 薨 晃	47
	ブ ル ー ベ リ ー 部 会	広 域	高 橋 広 之	31
	ほ う れ ん そ う 部 会	広 域	田 口 良 平	63
	モ ロ ヘ イ ヤ 部 会	広 域	高 川 吉 昭	14
	大仙市西部エリア園芸振興協議会	中 域	小山田 秀 紀	100
	園 芸 振 興 連 絡 協 議 会	中 仙	玉 井 公 介	23
	ト マ ト 部 会	中 仙	細 谷 亮 太	11
	園 芸 振 興 連 絡 協 議 会	太 田	小 松 良 和	224
	枝 豆 部 会	太 田	小 松 正 信	43
	そ ら ま め 部 会	太 田	小 松 良 和	15
	つ る む ら さ き 部 会	太 田	佐々木 隆 進	10
	ト マ ト 部 会	太 田	高 橋 伸 彦	12
	ほ う れ ん そ う 部 会	太 田	田 口 良 平	25
	ト マ ト 部 会	仙 南	佐々木 鉄 雄	5

組織分類	組 織 名	地 区	代 表 者 名	構成員数
花 き	花 き 部 会	広 域	深 谷 智 浩	144
	け い と う 専 門 部 会	中 域	佐々木 隆 寛	22
	ダ リ ア 専 門 部 会	中 域	栗 津 喜 輝	21
	トルコギキョウ専門部会	中 域	仲 村 義 康	19
	輪 菊 専 門 部 会	中 域	田 村 辰 徳	10
	S P 小 菊 専 門 部 会	中 域	高 橋 広 樹	29
	り ん ど う 専 門 部 会	中 域	高 橋 雄 太	63
	花 き 部 会	中 仙	玉 井 公 介	16
	花 き 部 会	太 田	清水川 幹 宏	29
果 樹	果 実 生 産 組 合	千 畑	田 口 清 紀	18
畜 産	畜 産 部 会	広 域	細 谷 精 悦	134
	畜 産 ヘ ル パ ー 部 会	広 域	草 薨 昭 平	114
直 売	イオン大曲店直売部会	広 域	高 橋 清 子	31
	イオンスーパーセンター美郷店直売部会	広 域	小野寺 茂 毅	106
	野 菜 直 売 所 連 絡 会	神 岡	竹 原 まゆみ	11
	女 性 部 野 菜 直 売 部 会	中 仙	高 橋 美和子	26
	女 性 部 野 菜 直 売 部 会	太 田	芦 野 満 澄	14
	花 咲 き の 里	角 館	藤 枝 優 子	13
	直 売 所 じ ん だ い	田 沢 湖	川 井 タツ子	13
	こ ま く さ 会	田 沢 湖	小 玉 恵 子	8
受 委 託	農 作 業 受 託 部 会	大 曲	伊 藤 義 人	90
	農 作 業 受 託 部 会	神 岡	武 藤 和 雄	3
加 工	女 性 部 加 工 部 会	中 仙	信 田 とよ子	9
	農 産 加 工 部 会	太 田	齊 藤 禮 子	8
	農 産 加 工 さ く ら 部 会	角 館	藤 枝 喜久子	19
	加 工 部 会	西 木	伊 藤 久美子	8
	加 工 グ ル ー プ	田 沢 湖	田 口 郁 子	9
そ の 他	無人ヘリコプター連絡協議会	広 域	佐々木 竜 孝	215
	しゅしゅまる出荷者協議会	広 域	田 口 誠 毅	450
	大 川 西 根 格 納 庫 組 合	大 曲	高 川 吉 昭	11

(注) 当組合の組合員組織を記載しています。

6 特定信用事業代理業者の状況

(令和8年6月末現在)

区 分	氏名又は名称(商号)	主たる事務所の所在地	代理業を営む営業所 又は事業所の所在地
特定信用事業代理業者			

7 地 区 一 覧

J A 秋田おばこは、秋田県南部に位置し、東は奥羽山脈、西は鳥海山系に囲まれ、その間を南北に流れる雄物川と、その支流である玉川に沿って仙北平野が拓け、全国花火競技大会の開かれる街として知られている大仙市大曲地区をはじめ、北の小京都といわれる仙北市角館地区、日本一の深さを誇る湖「田沢湖」を有する仙北市田沢湖地区、名水百選にも選ばれた「清水の郷」美郷町六郷地区など2市1町からなり、全国有数の「あきたこまち」を生産する穀倉地帯、豊饒の地となっています。

国道13号線、46号線、105号線の三線が交差し、また新幹線「こまち」が縦横し、大曲～東京間が約3時間で結ばれるなど、交通網も整備されています。

豊饒の地の名のとおり、J A 秋田おばこは米の販売高が日本有数の広域J Aとして、農家・組合員の営農と生活を守るという使命と、食料の安全性・安定供給の確保、環境保全、地域社会への貢献という社会的使命を実現してまいります。



8 沿革・あゆみ

平成10年 4月	仙北郡内20 J A が合併し、秋田おばこ農業協同組合誕生 青年部・女性部設立	平成24年 3月	大曲家畜市場閉場記念式典開催
9月	田沢湖町・六郷支所カントリーエレベーター竣工 内小友ライスセンター竣工	4月	あきた総合家畜市場竣工
11月	太田支所堆肥センター竣工	8月	千畑支店移転工事竣工 中央農機センター竣工
平成11年 3月	神岡支所カントリーエレベーター竣工 優良農業倉庫で農林水産大臣賞受賞	平成25年11月	大曲常保寺倉庫竣工
7月	東部配送センター竣工	12月	神岡支店・資材センター竣工
12月	協和支所事務所竣工	平成26年 5月	ショートステイやすらぎ竣工
平成12年10月	大豆乾燥施設竣工	11月	金融移動店舗車運行
平成15年 3月	燃料部門分社化(子会社設立)	平成27年 8月	園芸メガ団地竣工
6月	金融店舗統合	12月	横堀支店竣工
平成16年 2月	おばこライスターミナル工事引渡式	平成28年 4月	園芸振興拠点センター竣工 おばここども園竣工
7月	米・大豆乾燥調製施設新築工事起工式	8月	ファミリーマートおばこ大曲店オープン
10月	ライスターミナル竣工式		桧木内支店、金沢西根支店統廃合
11月	おばこライス・大豆センター引渡式	平成29年 6月	しゅしゅえっとまるしえ竣工
平成17年10月	北部配送センター開所式	令和 2年 4月	大曲南・内小友支店、淀川支店、土川・強首支店、畑屋支店、豊成支店、角館駅前支店統廃合
平成18年 9月	中古農機展示場オープンセレモニー	令和 3年 4月	花館・四ツ屋支店、横堀支店統廃合
平成19年 2月	第1回秋田おばこ農協・仙北畜産農協合併推進協議会	10月	大曲北支店竣工 六郷支店をコミュニティ支店(貯金特化支店)として営業開始
10月	仙北畜産農協との合併予備契約調印式	令和 4年 4月	南外支店、西木支店、田沢湖駅前支店をコミュニティ支店(貯金特化支店)として営業開始
平成20年 2月	第50回記念全国家の光大会で家の光文化賞受賞		病院支店廃止
4月	仙北畜産農協との合併大曲家畜市場開設式典	令和 6年 4月	大曲・西仙北・太田・田沢湖・千畑の5購買店舗をエリア購買店舗として営業開始
6月	女性大学開校式		協和・神岡・南外・仙北・中仙・角館・西木・畑屋・仙南・六郷の10購買店舗をコミュニティ購買店舗として営業開始
9月	おばこライスターミナル小口精米施設竣工	令和 8年 3月	株式会社コメリと協業開始 「えいのうポータル」運用開始
平成21年 2月	J A 秋田おばこ「合併10周年記念式典」開催		臨時総代会
6月	青雲塾開校式	6月	第28回通常総代会
9月	西仙北資材センター竣工	7月	角館・西木購買店舗統廃合
平成22年 1月	水稻種子温湯消毒施設竣工		
9月	角館低温倉庫バラ均質化装置増設工事竣工		
平成23年 6月	新電算システム稼働		
9月	北部農機・角館営農センター竣工		

9 店舗等のご案内

(令和8年6月末現在)

店 舗 名	住 所	電話番号	A T M設置状況	
			こども110番 ^(*)	
総 合 本 部 (監査室・総務部・総合 企画部・営農経済部)	大仙市佐野町5-5	0187-86-0850		
本 店 (金 融 共 済 部)	大仙市長野字柳田4	0187-42-8091		
大 曲 支 店	大仙市大曲日の出町2丁目5-10	0187-63-4646	○	○
大 曲 北 支 店	大仙市花館字常保寺106-1	0187-66-1111	○	○
協 和 支 店	大仙市協和境字野田97	018-892-3014	○	○
西 仙 北 支 店	大仙市刈和野字愛宕下157-4	0187-75-1211	○	○
神 岡 支 店	大仙市神宮寺字西田15-1	0187-72-3311	○	○
南 外 支 店	大仙市南外字山王台219-4	0187-73-1111	○	○
仙 北 支 店	大仙市福田字穴沢43	0187-69-3111	○	○
千 畑 支 店	美郷町土崎字上野乙1-390	0187-85-4111		
中 仙 支 店	大仙市長野字柳田4	0187-56-2005	○	○
太 田 支 店	大仙市太田町横沢字久保関北708-2	0187-88-2200	○	○
角 館 支 店	仙北市角館町小勝田下村15	0187-54-3151	○	○
西 木 支 店	仙北市西木町上荒井字中屋敷79	0187-47-3111	○	○
田 沢 湖 支 店	仙北市田沢湖神代字古館野405-2	0187-44-3111		
田 沢 湖 駅 前 支 店	仙北市田沢湖生保内字水尻39-10	0187-43-1521	○	○
仙 南 支 店	美郷町境田字下八百刈266	0187-82-1111	○	○
六 郷 支 店	美郷町六郷字大町35	0187-84-1444	○	○

店舗外A T Mコーナー

(令和8年6月末現在)

名 称	住 所	こども110番 ^(*)
J A 秋田おばこキャッシュコーナー	大仙市佐野町5-5	○
大川西根キャッシュコーナー	大仙市大曲西根字瀬下41-1	○
イオン大曲ショッピングセンター	大仙市大曲和合字坪立177	
病院キャッシュコーナー	大仙市大曲通町8-65	
マックスバリュ刈和野店	大仙市刈和野字沼田12-1	○
高梨キャッシュコーナー	大仙市高梨字麻生田101	○
千畑キャッシュコーナー	美郷町土崎字上野乙1-10	○
畑屋キャッシュコーナー	美郷町安城寺字柳原154	○
田沢湖神代キャッシュコーナー	仙北市田沢湖神代字街道南100-20	○
イオンスーパーセンター美郷店	美郷町南町字南高野34	

* 1 防犯システム「こども110番」をご利用いただけます。

<組合単体開示項目 農業協同組合施行規則第204条関係>

開示項目	ページ
●概況及び組織に関する事項	
○業務の運営の組織	133
○理事、経営管理委員及び監事の氏名及び役職名	134
○会計監査人設置組合にあっては、会計監査人の氏名又は名称	134
○事務所の名称及び所在地	139
○特定信用事業代理業者に関する事項	136
●主要な業務の内容	
○主要な業務の内容	22～31
●主要な業務に関する事項	
○直近の事業年度における事業の概況	3～12
○直近の5事業年度における主要な業務の状況	
・経常収益（事業の区分ごとの事業収益及びその合計）	52
・経常利益又は経常損失	52
・当期剰余金又は当期損失金	52
・出資金及び出資口数	52
・純資産額	52
・総資産額	52
・貯金等残高	52
・貸出金残高	52
・有価証券残高	52
・単体自己資本比率	52
・剰余金の配当の金額	52
・職員数	52
○直近の2事業年度における事業の状況	
◇主要な業務の状況を示す指標	
・事業粗利益、事業粗利益率、事業純益、実質事業純益、コア事業純益及びコア事業純益（投資信託解約損益を除く。）	52
・資金運用収支、役務取引等収支及びその他事業収支	52
・資金運用勘定及び資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び総資金利ざや	53
・受取利息及び支払利息の増減	53
・総資産経常利益率及び資本経常利益率	68
・総資産当期純利益率及び資本当期純利益率	68
◇貯金に関する指標	
・流動性貯金、定期性貯金、譲渡性貯金、その他の貯金の平均残高	54
・固定金利定期貯金、変動金利定期貯金及びその他の区分ごとの定期貯金の残高	54
◇貸出金等に関する指標	
・手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	54
・固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高	55
・担保の種類別（貯金等、有価証券、動産、不動産その他担保物、農業信用基金協会保証、その他保証及び信用の区分をいう。）の貸出金残高及び債務保証見返額	55
・使途別（設備資金及び運転資金の区分をいう。）の貸出金残高	55
・主要な農業関係の貸出実績	56
・業種別の貸出金残高及び当該貸出金残高の貸出金の総額に対する割合	56
・貯貸率の期末値及び期中平均値	68
◇有価証券に関する指標	
・商品有価証券の種類別（商品国債、商品地方債、商品政府保証債及びその他の商品有価証券の区分をいう。）の平均残高	59
・有価証券の種類別（国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分をいう。次号において同じ。）の残存期間別の残高	60
・有価証券の種類別の平均残高	59
・貯証率の期末値及び期中平均値	68
●業務の運営に関する事項	
○リスク管理の体制	17～18
○法令遵守の体制	19
○中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況	13～16
○苦情処理措置及び紛争解決措置の内容	20

●組合の直近の2事業年度における財産の状況	
○貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失金処理計算書	32～33、48
○債権等のうち次に掲げるものの額及びその合計額	57
・破産更生債権及びこれらに準ずる債権	
・危険債権	
・三月以上延滞債権	
・貸出条件緩和債権	
・正常債権	
○元本補てん契約のある信託に係る債権のうち破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権の額・合計額・正常債権の額	57
○自己資本の充実の状況	21、69～89
○次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	
・有価証券	60
・金銭の信託	61
・デリバティブ取引	61
・金融等デリバティブ取引	61
・有価証券店頭デリバティブ取引	61
○貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	59
○貸出金償却の額	59
○会計監査人設置組合にあっては、法第37条の2第3項の規定に基づき会計監査人の監査を受けている旨	51

<連結（組合及び子会社等）に関する開示項目 農業協同組合施行規則第205条関係>

開 示 項 目	ページ
●組合及びその子会社等の概況	
○組合及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成	90
○組合の子会社等に関する事項	90
・名称	
・主たる営業所又は事務所の所在地	
・資本金又は出資金	
・事業の内容	
・設立年月日	
・組合が有する子会社等の議決権の総株主、総社員又は総出資者の議決権に占める割合	
・組合の1の子会社等以外の子会社等が有する当該1の子会社等の議決権の総株主、総社員又は総出資者の議決権に占める割合	
●組合及びその子会社等の主要な業務につき連結したもの	
○直近の事業年度における事業の概況	91～92
○直近の5連結会計年度における主要な業務の状況	92
・経常収益（事業の区分ごとの事業収益及びその合計）	
・経常利益又は経常損失	
・当期利益又は当期損失	
・純資産額	
・総資産額	
・連結自己資本比率	
●直近の2連結会計年度における財産の状況につき連結したもの	
○貸借対照表、損益計算書及び剰余金計算書	93～94、112
○債権等のうち次に掲げるものの額及びその合計額	112
・破産更生債権及びこれらに準ずる債権	
・危険債権	
・三月以上延滞債権	
・貸出条件緩和債権	
・正常債権	
○自己資本の充実の状況	113～130
○事業の種類ごとの事業収益の額、経常利益又は経常損失の額及び資産の額として算出したもの	113

<自己資本の充実の状況に関する開示項目>

「農業協同組合等の自己資本の充実の状況等についての開示事項」に基づく開示項目

開 示 項 目	ページ
●単体における事業年度の開示事項	
○自己資本の構成に関する開示事項	69～70
○定性的開示事項	
・ 自己資本調達手段の概要	21
・ 組合の自己資本の充実度に関する評価方法の概要	21
・ 信用リスクに関する事項	17～18, 74
・ 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	82
・ 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	84
・ 証券化エクスポージャーに関する事項	84
・ CVAリスクに関する事項	84
・ マーケット・リスクに関する事項	84
・ オペレーショナル・リスクに関する事項	18
・ 出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	86
・ 金利リスクに関する事項	88～89
○定量的開示事項	
・ 自己資本の充実度に関する事項	71～73
・ 信用リスクに関する事項	74～81
・ 信用リスク削減手法に関する事項	82～83
・ 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	84
・ 証券化エクスポージャーに関する事項	84
・ 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項	86～87
・ 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの区分ごとの額	87
・ 金利リスクに関する事項	88～89
●連結における事業年度の開示事項	
○自己資本の構成に関する開示事項	114～115
○定性的開示事項	
・ 連結の範囲に関する事項	90
・ 自己資本調達手段の概要	113
・ 連結グループの自己資本の充実度に関する評価方法の概要	113
・ 信用リスクに関する事項	119～126
・ 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	127
・ 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	128
・ 証券化エクスポージャーに関する事項	128
・ CVAリスクに関する事項	128
・ マーケット・リスクに関する事項	128
・ オペレーショナル・リスクに関する事項	128
・ 出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	129
・ 金利リスクに関する事項	130
○定量的開示事項	
・ 自己資本の充実度に関する事項	116～118
・ 信用リスクに関する事項	119～126
・ 信用リスク削減手法に関する事項	127
・ 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	128
・ 証券化エクスポージャーに関する事項	128
・ 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項	129
・ 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの区分ごとの額	129
・ 金利リスクに関する事項	130

J A 綱 領 -わたしたち J A のめざすもの-

わたしたち J A の組合員・役職員は、協同組合運動の基本的な定義・価値・原則（自主、自立、参加、民主的運営、公正、連帯等）に基づき行動します。そして地球的視野に立って環境変化を見通し、組織・事業・経営の革新をはかります。さらに、地域・全国・世界の協同組合の仲間と連携し、より民主的で公正な社会の実現に努めます。

このため、わたしたちは次のことを通じ、農業と地域社会に根ざした組織としての社会的役割を誠実に果たします。

わたしたちは、

- 一、地域の農業を振興し、わが国の食と緑と水を守ろう。
- 一、環境・文化・福祉への貢献を通じて、安心して暮らせる豊かな地域社会を築こう。
- 一、J A への積極的な参加と連帯によって、協同の成果を実現しよう。
- 一、自主・自立と民主的運営の基本に立ち、J A を健全に経営し信頼を高めよう。
- 一、協同の理念を学び実践を通じて、共に生きがいを追求しよう。

秋田おばこ農業協同組合

〒014-0017 秋田県大仙市佐野町５番５号

Tel 0187-86-0850 Fax 0187-86-0911

ホームページ <https://ja-obako.or.jp>

本誌は農協法第54条の3に基づいて作成したディスクロージャー誌です。（発行：令和8年7月）